JAいずみの理念

人が大切、緑が大切。

発　行　いずみの農業協同組合
〒596-0045　岸和田市別所町3丁目13番20号
TEL.072-439-2381(代表)
ホームページ https://www.ja-izumino.or.jp/

事業の現況

Disclosure 2022

JAいずみの

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡいずみのは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者の皆さまにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー2022」を作成いたしました。

また、当ＪＡが取り組んでおります自己改革の実践状況についても記載しております。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月　いずみの農業協同組合

JAのプロフィール

●名称	いずみの農業協同組合
●本店所在地	〒596-0045　岸和田市別所町3丁目13番20号
●電話番号	072-439-2381（代表）
●設立	平成21年4月1日
●組合員数	44,529人
●役員数	39人
●職員数	366人
●店舗数	本店1・営農総合センター1・支店22 農産物直売所1・購買店舗6
●出資金	2,781百万円
●総資産	594,347百万円
●単体自己資本比率	12.86%

令和4年3月31日現在

Contents

◇ ごあいさつ …… 2
1. 組合理念 …… 4
2. 経営方針 …… 5
　＜参考＞内部統制システム基本方針
3. 経営管理体制 …… 7
4. 事業の概況 …… 7
5. 農業振興活動 …… 12
6. 地域貢献情報等 …… 15
7. リスク管理の状況 …… 18
8. 主な事業の内容等 …… 28
　＜参考＞『自己改革』実践状況報告 …… 40

経営資料

Ⅰ　決算の状況
1. 貸借対照表 …… 48
2. 損益計算書 …… 49
3. 注記表 …… 50
4. 剰余金処分計算書 …… 70
5. 部門別損益計算書 …… 71
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認 …… 73
7. 会計監査人の監査 …… 73

Ⅱ　損益の状況
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 …… 74
2. 利益総括表 …… 74
3. 資金運用収支の内訳 …… 75
4. 受取・支払利息の増減額 …… 75

Ⅲ　事業の概況
1. 信用事業
　(1)貯金に関する指標 …… 76
　(2)貸出金等に関する指標 …… 76
　(3)為替業務等取扱実績 …… 80
　(4)有価証券に関する指標 …… 80
　(5)有価証券等の時価情報等 …… 81
2. 共済事業取扱実績
　(1)長期共済新契約高・保有高 …… 82
　(2)医療系共済の共済金額新契約高・保有高 …… 82
　(3)介護系その他の共済の共済金額保有高 …… 82
　(4)年金共済の年金新契約高・保有高 …… 82
　(5)短期共済新契約高 …… 83
3. 購買事業取扱実績 …… 83
4. 販売事業取扱実績 …… 83
5. 直売所事業取扱実績 …… 84
6. 資産管理事業取扱実績 …… 84
7. 利用事業 …… 84
8. 指導事業 …… 84

Ⅳ　経営諸指標
1. 利益率 …… 85
2. 貯貸率・貯証率 …… 85
3. 職員一人当たり指標 …… 85
4. 一店舗当たり指標 …… 85

Ⅴ　自己資本の充実の状況等
≪定性的な開示事項≫
1. 自己資本比率の状況等 …… 86
2. 信用リスクに関する事項 …… 86
3. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要 …… 87
4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要 …… 87
5. 証券化エクスポージャーに関する事項 …… 87
6. オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 87
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要 …… 88
8. 金利リスクに関する事項 …… 88

≪定量的な開示事項≫
1. 自己資本の構成に関する事項 …… 90
2. 自己資本の充実度に関する事項 …… 91
3. 信用リスクに関する事項 …… 92
4. 信用リスク削減手法に関する事項 …… 93
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 94
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 …… 94
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 …… 94
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 94
9. 金利リスクに関する事項 …… 94

Ⅵ　連結情報
1. グループの概況
　(1)グループの事業系統図 …… 96
　(2)子会社の状況 …… 96
　(3)連結事業概況 …… 96
　(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 …… 97
　(5)連結貸借対照表 …… 98
　(6)連結損益計算書 …… 99
　(7)連結キャッシュ・フロー計算書 …… 100
　(8)連結注記表 …… 102
　(9)連結剰余金計算書 …… 122
　(10)農協法および金融再生法に基づく開示債権の状況 …… 122
　(11)連結事業年度の事業別経常収益等 …… 122
2. 連結自己資本の充実の状況等
≪定性的な開示事項≫
　(1)連結自己資本比率の状況 …… 123
　(2)信用リスクに関する事項 …… 123
　(3)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要 …… 124
　(4)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要 …… 124
　(5)証券化エクスポージャーに関する事項 …… 124
　(6)オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要 …… 124
　(7)出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要 …… 124
　(8)金利リスクに関する事項 …… 124
≪定量的な開示事項≫
　(1)自己資本の構成に関する事項 …… 125
　(2)自己資本の充実度に関する事項 …… 126
　(3)信用リスクに関する事項 …… 127
　(4)信用リスク削減手法に関する事項 …… 128
　(5)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 129
　(6)証券化エクスポージャーに関する事項 …… 129
　(7)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 …… 129
　(8)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 129
　(9)金利リスクに関する事項 …… 129

JAの概要

1. 常勤役員 …… 131
2. 機構図 …… 131
3. 役員一覧 …… 132
4. 会計監査人の名称 …… 132
5. 組合員数 …… 132
6. 組合員組織の状況 …… 133
7. 特定信用事業代理業者の状況 …… 133
8. 地区一覧 …… 134
9. 沿革・あゆみ …… 135
10. 店舗一覧 …… 136

【参考】法定開示項目一覧　※1. 本冊子は農協法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。
※2. 計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

ごあいさつ

平素よりＪＡいずみのの事業運営に格別のご理解とご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした資源やエネルギーへの影響、円安や食糧の安定供給等が課題となっており、わが国経済は先行きの見通しが非常に困難な状況であります。

農業・ＪＡを取り巻く環境についても依然として厳しい情勢が続いておりますが、当ＪＡは「人が大切、緑が大切」の経営理念のもと、「食・農・くらしを基軸に地域とつながるＪＡ」を目指し、地域農業の振興と農業者の所得増大、そして組合員と地域の皆さまが安心して豊かな気持ちで暮らせるための事業活動を展開してまいります。

本年も組合員・利用者の皆さまに当ＪＡの経営方針や財務内容、事業活動ならびに地域貢献活動等をご理解いただくため、「ディスクロージャー2022」を作成いたしました。ぜひ、ご一読いただき、当ＪＡに対するご理解をより深めていただければ幸いに存じます。

組合員・利用者の皆さまにおかれましては、引き続きご指導・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆さまのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、ごあいさつといたします。

いずみの農業協同組合

代表理事組合長　谷口　敏信

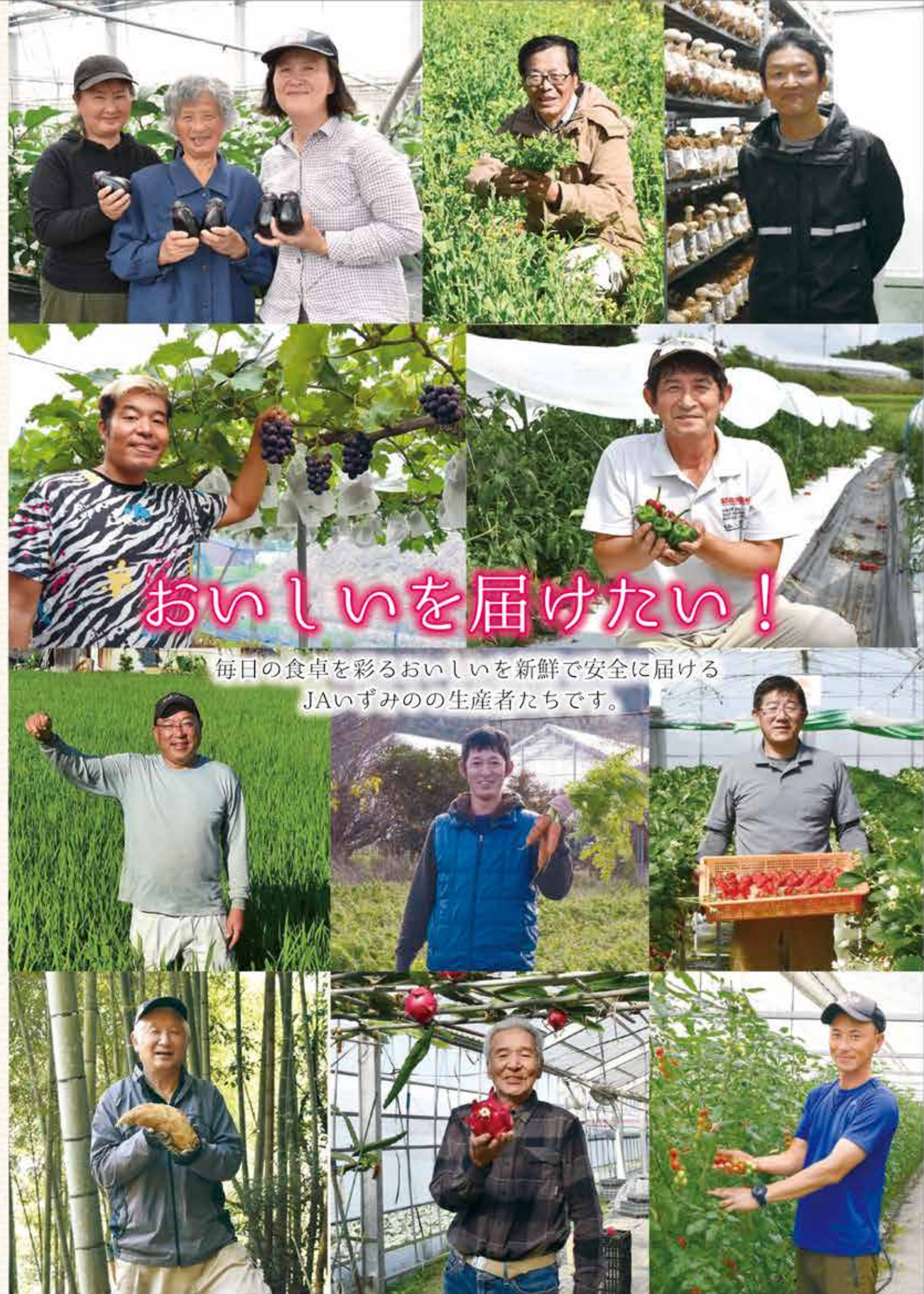

1 組合理念

ＪＡいずみの理念（組合理念）

ＪＡいずみの理念とは、組合が存在する意義や目的を明確にしたもので、組合のいろいろな活動の基になる考え方です。

「人」が大切、「緑」が大切。

ＪＡいずみのは、「人」と「人」の結びつきを基盤として存在しています。
ここでいう「人」とは、組合員であり、地域の人々であり、私たち役職員であり、親、子、兄弟、友人、知っている人、知らない人、近くの人、遠くの人、日本人、外国人・・・・・。
この人々のつながりこそが私たち“ＪＡいずみの”の宝であり、今までより以上に大切にしていかなければならないと確信しています。

一方、私たちは、「人」を大切にすると同様に、「緑」を大切にし、守り育てなければならないと考えています。
「緑」とは、草や木だけでなく、農業や農産物、林や森、身近な自然、大きな自然、都市の環境、地球の環境までを含めて考えています。
これらの「緑」は人が生きるためには不可欠なものであるがゆえに、大切にしていく活動をより積極的に展開します。

そして、ＪＡいずみのは、「人」、「緑」を大切にすることにより、地域に根ざした組織として、社会的役割を誠実に果たしてまいります。

2 経営方針

ＪＡいずみのは、「食・農・くらしを基軸に地域とつながるＪＡ」を目指し、「地域農業を守る」「地域の食を守る」「組合員のくらしを守る」の「３つの守る（支える・解決する）」事業・活動を展開します。

■「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

地域営農ビジョンに沿って、農業関連講習会の充実や訪問活動強化のほか、肥料等即売会の実施を通じた生産資材価格の低減や、愛彩ランドでの受託品比率の向上等に努めます。また、支店等での地元産農産物の PR やインターネット販売を含めた新たな販売チャネルの構築など、さまざまな販売方法を検討・実践し、農業を継続しやすい環境づくりと生産力の持続的拡大を図ります。

これらの活動を通じて「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」に寄与します。販売取扱高、愛彩ランド取扱高（受託）については、第５次総合３か年計画で策定したとおり、令和６年度までに 22 億円の目標を達成します。（令和３年度実績 19 億円）

■「地域の活性化」への貢献

総合事業（信用、共済、購買、販売、直売、利用、資産管理、指導の各事業）を展開する中で、組合員・利用者に寄り添った適時・適切な商品・サービスの提供を通じて、生活インフラの一翼としての役割を発揮します。

また、支店を核とした組合員組織活動の充実強化に取り組み、ふれあい活動、環境保全活動や地域福祉活動など、ＪＡらしさを発揮したくらしの活動を通じて「地域の活性化」に努めます。併せて女性組織や女性大学の活動内容をさらに拡充し、地域女性の生活とくらしがより生き生きとしたものになるよう応援します。

■ 健全経営のための取り組み

将来の環境変化を踏まえた経営基盤の確立に向けて、収支シミュレーションに基づき策定した第５次総合３か年計画を実践するとともに、総合事業機能を発揮するために有効な内部管理態勢の充実を図ります。特に、収益性と利便性を両立した店舗・ATM の再構築や営農経済事業の収支構造の改善、効率的な施設運営を通じた費用削減等に取り組むことで、健全・堅実で持続性のある経営を確保します。

また、組織基盤の確立に向け、組合員の意思反映や女性の運営参画に積極的に取り組みます。

■ 信頼と期待に応える経営

「強靭（きょうじん）な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

また、法令の遵守、損失の危機管理および適正かつ効率的な事業運営を目指し、ガバナンスの質の向上を図るため、理事会において決議した以下の「内部統制システム基本方針」等に基づき、全般（全社）的な統制や重要な業務プロセスの文書化など内部統制システムの整備・構築に取り組んでいます。

＜参考＞内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

１．理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
　① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
　② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
　③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
　④ 反社会的勢力等に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
　⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行う

ことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
⑥　監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2．理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
①　文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
②　個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
①　認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
②　理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4．理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
①　職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
②　中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5．監事監査の実効性を確保するための体制
①　監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
②　監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
③　理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6．組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
①　各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
②　「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
③　「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7．財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
①　会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
②　適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
③　法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
④　財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

以上

附　則
（実施日）
1　この基本方針は、平成 31 年 4 月 1 日から実施する。

3　経営管理体制

■ 経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が組合の業務執行を決定するとともに、理事の職務執行の監督を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

ＪＡの業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性会から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

なお、当ＪＡの令和 4 年 6 月 24 日開催の第 13 回通常総代会で選任された理事は、平成 27 年農協法改正により適用することとされた、農業協同組合法施行規則第 76 条の 2 第 1 項 1 号の理事構成要件を満たしています。

4　事業の概況

■ 全体的な概況

新型コロナウイルス感染症の影響による活動の自粛などもございましたが、事業収支は事業利益で 986 百万円、経常利益で 1,346 百万円と当初計画を上回る結果となりました。

■ 信用事業

地域農業の担い手となる農業者への訪問活動を通じてニーズを把握し、農業融資を中心に農業メインバンク機能の強化に取り組みました。

また、地域に寄り添った金融機関を目指し、取引複合化（年金受取・給与振込・公共料金口座振替等）をすすめるとともに、利用者の利便性向上のためにＪＡバンクアプリやインターネットバンキングの利用拡大を推奨しました。

財産診断・遺言信託による相続時の不安解消につながる活動については組合員宅への訪問を行いましたが、面談件数は計画を下回りました。

実施具体策	目標	実績
財産診断	80 件	66 件

残高：百万円、総利益：千円

	令和２年度	令和３年度	事業計画	計画対比
貯金残高	562,968	562,050	567,000	△ 4,949
貸出金残高	97,373	98,753	97,769	984
信用事業総利益	3,255,377	3,326,488	3,244,530	81,958

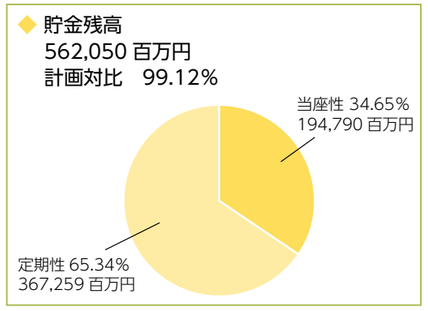

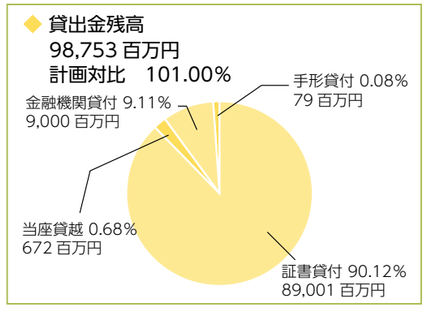

■ 共済事業

安心と満足を提供するため皆さまの声を聞く 3Q 訪問活動（共済加入者への保障点検活動）により、組合員・利用者とのコミュニケーションを図るとともに、計画的な訪問活動で未訪問世帯の解消と訪問を重ねることでニーズに応えた仕組みを提案する機会が増えました。

また、Lablet's（共済端末）の機能を有効に活用することで、ペーパレス化やキャッシュレス化を通じて、コンプライアンス態勢の強化と事務ミスの削減に努めることができました。

保障金額：百万円、総利益：千円

	令和２年度	令和３年度	事業計画	計画対比
長期共済保有高	746,848	746,878	747,785	△ 907
共済事業総利益	**995,188**	**1,056,721**	**1,006,483**	**50,238**

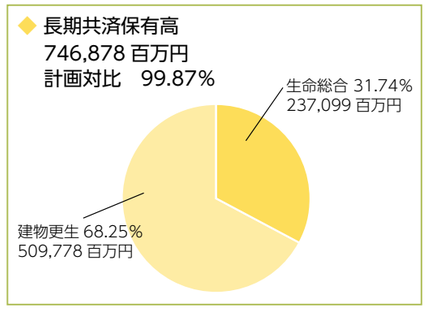

■ 購買事業

肥料・農薬の謝恩即売会や生産出荷組合員への予約購買を実施することで、安価な生産資材を提供することができました。また、農業者のニーズに合った商品提案や新商品および商品情報の提供により農業者の満足度アップに努めましたが、購買品取扱高、購買事業総利益ともに目標を下回る結果となりました。

供給高：百万円、総利益：千円

		令和２年度	令和３年度	事業計画	計画対比
生産資材		542	537	549	△ 11
	うち肥料	126	124	130	△ 5
	うち農薬	102	109	105	4
生活物資		151	231	245	△ 14
購買品取扱高合計		693	768	795	△ 26
購買事業総利益		**79,123**	**96,405**	**97,705**	**△ 1,299**

※ 1. 購買品取扱高は収益認識会計基準にかかる代理人取引およびポイント使用分控除前の実績を記載しています。
※ 2. 令和３年度より米取扱高の計上基準を変更しています。

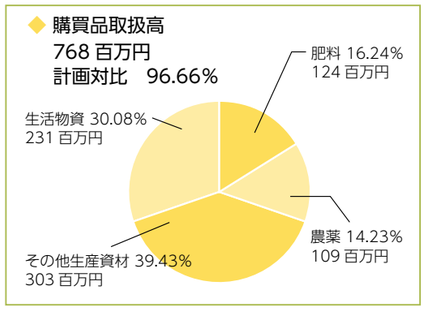

■ 販売事業

生産技術向上を目的とした講習会や栽培指導を通じて等級基準の厳格化に取り組むことによりブランド力の向上に努めました。また、新たな生産出荷組合員と A コープ新規出荷者の確保・育成に取り組んだ結果、生産出荷組合は 16 名、A コープは 25 名が新たな出荷者となりました。

単位：人

	令和元年度	令和２年度	令和３年度
出荷組合員	568	553	586
A コープ出荷者	468	476	496

取扱高：百万円、総利益：千円

		令和２年度	令和３年度	事業計画	計画対比
受託品		992	903	1,031	△ 128
	うち A コープ	248	239	275	△ 35
買取品（米）		106	13	23	△ 10
販売品取扱高合計		1,098	916	1,054	△ 138
販売事業総利益		**63,074**	**39,617**	**48,666**	**△ 9,049**

※ 1. 米（買取）はポイント使用分控除前の実績を記載しています。
※ 2. 令和３年度より米取扱高の計上基準を変更しています。

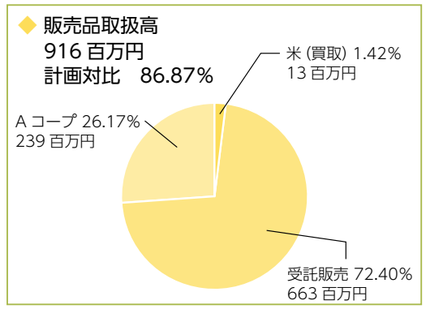

■ 直売所事業（愛彩ランド）

出荷者の農薬安全使用講習会や栽培講習会を通じた安全・安心な農産物の提供と、出荷協力会による検品会を毎月実施することで品質の底上げを図りました。また、従業員に対して、HACCP（※）の考え方に基づく衛生管理を徹底したうえで、直売所の運営管理ならびにレストランでの料理提供を行いました。

地元新鮮野菜の PR 強化については SNS（Instagram や Facebook）での配信に努めましたが、取扱高や直売所事業総利益については新型コロナウイルス感染症の影響を受けて目標を下回る結果となりました。

（※）HACCP（ハサップ）
食品業界における衛生管理の手法

実施具体策	目標	実績
新たな加工品の開発・販売	1 商品	—
各種講習会の開催	10 回	8 回

取扱高：百万円、総利益：千円

		令和２年度	令和３年度	事業計画	計画対比
受託品（直売所）		1,105	1,091	1,199	△ 107
買取品		316	326	355	△ 28
	直売所	240	225	238	△ 12
	レストラン	57	73	85	△ 12
	加工施設	18	27	31	△ 3
愛彩ランド取扱高合計		1,422	1,417	1,554	△ 136
直売所事業総利益		**137,275**	**140,413**	**169,764**	**△ 29,350**

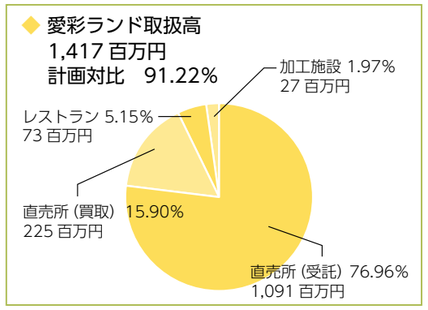

■ 資産管理事業

市街化区域内の農地所有者に対し、行政と協力して改正生産緑地法にかかる特定生産緑地の情報提供・周知を行い、概ね希望する当ＪＡ管内の農業者の申請を完了することができました。また公認不動産コンサルティングマスターの有資格者による不動産相談日を設定するとともに、顧問弁護士・税理士による法律相談や税務相談を中心とする組合員に寄り添った相談体制の強化を図ることにより、取扱高や宅地等供給事業総利益ともに目標を上回ることができました。

相談活動	実績
税務相談	91 件
法律相談	90 件
確定申告	1,058 件

取扱高：百万円、総利益：千円

	令和２年度	令和３年度	事業計画	計画対比
斡旋（あっせん）等取扱高	1,229	1,503	1,320	183
宅地等供給事業総利益	**62,980**	**82,480**	**70,000**	**12,480**

■ 指導事業

（営農指導）

就農相談や農業融資相談、法人化相談の受付を行い担い手の育成と農業経営改善支援に努めました。また、農業機械レンタル事業や農作業受託事業を積極的に行うことで農作業の合理化・省力化を支援するとともに、生産・販売に関する実践的な農業技術講習会も実施しました。

併せて、地域の小学生を対象に「体験料理教室」や「ファミリー野菜レシピコンクール」を開催し、農業の魅力、食の大切さの理解に向けた食農教育活動を展開しました。

実施具体策	目標	実績
自給的農家に対する訪問活動の強化と販売農家へのランクアップ支援	新規就農者３名 新規販売農家 20 名	新規就農者５名 新規販売農家 103 名
体験型農園のモデル実施	１園	―
農地利用集積の継続的な告知	2ha の実施	0.74ha の実施
農家訪問の充実強化	延べ 579 件 (年３回 / 軒)	延べ 344 件

販売事業　出荷組合の講習会等	
水茄子（なす）生産出荷組合	
・水茄子栽培講習会	全１回
柑橘（かんきつ）生産出荷組合、みかん出荷部会	
・温州みかん栽培講習会	全１回

指導事業　講習会	
農業基礎講習会	
・果樹栽培基礎	全２回
・野菜栽培基礎	全２回
・水稲栽培基礎	全２回
・農業機械基礎	全１回
・農薬基礎	全１回
実践講習会	
・タキイ種苗春夏野菜栽培	全１回
・難防除病害虫対策	全１回
・スマート農業	全１回
・タキイ種苗秋冬野菜栽培	全１回
・ドローン演習	全１回

（生活指導）

准組合員モニター制度を通じて准組合員の声を聴く体制と、意見を反映できる仕組みの構築に努めました。また、地域住民を巻き込んだふれあい活動やフレッシュミズによる困っている女性たちを支援する活動、「アグリ Week いずみの」ではチーム SDGs（※）の職員によるチャイルド食堂を開催するなど、持続可能な開発目標（SDGs）につながる活動に取り組みました。

（※）チーム SDGs
組織に必要な SDGs を検討するために中堅職員を中心に発足したチーム

実施具体策	目標	実績
フレッシュミズ組織（いずみん）の育成	会員数 70 名	会員数 25 名

（広報活動）

広報に対する意識と活動の再構築のため、役職員による委員会や会議を開催し、情報共有と意思統一を図ることで広報体制の充実に努めました。

リニューアルされた広報誌では組合員に協同組合運動のことをはじめ、食や地域農業の大切さについての情報発信を積極的に行いました。また、ホームページや農産物直売所「愛彩ランド」の SNS（インターネットを利用したサービス）を通じて広報活動を展開するとともに、営農活動に必要な情報として病害虫発生や防除情報などを LINE 配信しました。

■ 組合が対処すべき課題

①組合員の農業経営支援と地域農業の担い手の確保
②早期警戒制度を踏まえた支店・ATM の再編と営農経済事業の再構築
③協同組合理念を実践する人材の育成

5　農業振興活動

農業関係の持続的な取り組み

・農業者のレベルアップや生産拡大に寄与するため、レベルや目的、ニーズに応じたさまざまな技術講習会、栽培講習会を実施しています。
・新規就農者のための相談窓口の常設や、農の雇用事業を利用した子会社における担い手育成、農業機械レンタル事業の実施等、希望者が就農しやすい環境を整備しています。また、青壮年会を組織し、若手農業者の育成に取り組んでいます。
・農業者を総合的にサポートするため、情報管理システムを導入するとともに、出向く体制を整備し、経営規模に応じた積極的な訪問活動を実施しています。
・肥料等即売会での引き取りの普及拡大を通じて、農業者に供給する肥料・農薬等、資材販売価格の低減を図っています。
・農業が継続しやすくなる環境を整えるため、無料職業紹介事業を実施しています。
・農業者に対し、病害虫情報等、営農に関する情報を迅速に提供するため、ＪＡいずみの営農経済部公式 LINE を運営しています。

ドローンを使ったスマート農業の講習会

営農経済部公式 LINE

地域密着型金融への取り組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

事業規模拡大など経営改善を希望する農業者をはじめとした地域のお客さまに対して、必要な資金調達のお手伝いをしていくことが当ＪＡの重要な役割のひとつと位置付けて、農業者等の経営支援に取り組んでいます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

当ＪＡでは、組合長以下常勤役員と部室長を構成員とするコンプライアンス委員会において金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的な協議を行っています。また、信用事業担当理事を金融円滑化管理責任者として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底を図るとともに、各支店に金融円滑化管理担当者を設置しています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援

農業者等の経営支援に資するため、本店と営農総合センターにそれぞれ１名の担い手金融リーダーを設置し、支店の融資担当者との連携のもと、農業近代化資金などの制度資金やＪＡバンク独自資金など、農業融資を通じて農家組合員の資金需要ニーズに対応しています。また、農業メインバンク機能強化への取り組みとして、農家組合員に対する提案・訪問活動に努めています。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

ＪＡ事業の特性である信用・共済・購買・販売・指導・資産管理などの各種事業間の連携を通じて、担い手をはじめとする多様な農業者への総合的な支援活動を展開するとともに、当ＪＡ顧問の税理士や弁護士、社会保険労務士などの専門家とも協力をして、組合員のライフサイクルとニーズに対応した支援を行っています。

(5) 情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

地域農業の振興や地産地消の推進等を目的にファミリー野菜レシピコンクールの開催、体験料理教室や食農教育出張授業などを積極的に行っています。また、農産物直売所では各種イベント等を実施して農業者と消費者との交流機会を増やし、地域農業情報の受発信を通して得た情報を次の農業生産に生かしています。

地元小学生を対象とした体験料理教室

「食」と「農」の大切さを伝える
食農教育出張授業

安全・安心な農産物づくりの取り組み

・販売事業取扱品目である 水ナス、軟弱野菜、種の先、タマネギ、タケノコ、紅ズイキ、冬瓜（とうがん）、温州ミカン、桃、イチジク、米等についての生産履歴記帳の実施と確認を行っています。
・ＪＡ生産出荷組織等や市内卸売市場の出荷者を対象に、大阪府と連携し、農薬の適正使用に関する講習会を実施しています。
・愛彩ランド、ＪＡ全農ファーマーズららぽーと和泉店への出荷農産物についても生産履歴記帳の実施と確認を行い、生産者の顔が見え、安全で安心できる農産物直売所づくりに努めています。

農薬の適正使用に関する講習会

土壌分析

愛彩ランド（農産物直売所）

・地域農業の発信拠点として地産地消に取り組み、新鮮で安全・安心な農産物の提供を行っています。
・生産者と消費者の交流の場の提供に積極的に取り組んでいます。

岸和田ブランドに認定されている
ニンジン「彩誉（あやほまれ）」

サツマイモ掘り体験

農業関連融資の状況

農業者に対する訪問活動を通じて、施設の整備等に必要な制度資金の活用支援を行っています。

地産地消・食農教育への取り組み

・地産地消の推進と食農教育活動を目的に、岸和田市内・和泉市内の学校給食に地元産の米や野菜を供給しています。
・管内小学校を対象に、農業体験学習を実施しています。

農業の楽しさを実感してもらう農業体験

個性光る作品が集まった
ファミリー野菜レシピコンクール

○食農教育実施実績

体験料理教室	地元小学校　20 校／全 41 回
食農教育出張授業	全　2 回
サツマイモ収穫体験	全 10 回
ファミリー野菜レシピコンクール	応募総数　　1,292 作品

農業イベントの開催

地域農業の振興や地域住民に対する農業への理解促進を目的に「アグリ Week いずみの」を開催しています。また、岸和田市とともに「岸和田市農業まつり」を開催しています。（「岸和田市農業まつり」は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度、令和３年度は中止。）

支店で地元産農産物やお弁当を販売

愛彩ランドでこども食堂を開き
カレーを無料配布した

農地の遊休化防止の取り組み

農地の遊休化防止に向けて、耕起作業の受託を行う等の取り組みを実施しています。

新型コロナウイルス被害への対応

・売り上げ減少等の被害を受けた生産者に対し、国等から交付される各種交付金の申請受付を行いました。
・新型コロナウイルスの影響克服を目的とした「経営継続補助金」の実績報告の支援を行いました。

※ 5. 農業振興活動のうち一部の取り組みについては、新型コロナウイルスの影響により内容を変更もしくは中止しています。

6　地域貢献情報等

● 社会貢献活動（社会的責任）

ＪＡいずみのは、地域に密着した事業運営・展開を図りつつ、社会貢献活動を通して積極的に社会的責任を果たしたいと考えています。

そうした考えのもと、私たちは、環境保全活動の一環として「夏のエコスタイル･キャンペーン」（省エネ推進）やプラスチック製買い物袋の利用削減、「エコキャップ運動」（再資源化）のほか、毎月２回、早朝より全役職員が「ＪＡ店舗周辺清掃」（地域の美化運動：景観保全）などの取り組みを行っています。

このほか、「JICA債」や「グリーンボンド」等、社会貢献に資する投資を行っています。

これらの活動を通じ、国連が定めた SDGs の達成に貢献しています。

● 地域貢献情報

ＪＡいずみのは、岸和田市･泉大津市･和泉市･高石市･泉北郡忠岡町を事業区域とし、農業者、地域住民の方々が組合員となって相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化等に資する地域金融機関です。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、当ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

〔地域からの資金調達の状況〕

令和４年３月末の貯金残高は、562,050 百万円で、組合員の皆さまの計画的な資産づくりをお手伝いさせていただくため、目的や期間に応じた各種貯金の取り扱いをしています。
（商品一覧は P30 をご覧ください。）

貯金残高
562,050 百万円

〔地域への資金供給の状況〕

令和４年３月末の貸出金残高は 98,753 百万円で、その資金は、大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当ＪＡでは資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにご利用いただいています。（商品一覧は P31 をご覧ください。）

なお、貸出金残高の内訳および制度融資の概要等は以下のとおりです。

貸出金残高
98,753 百万円

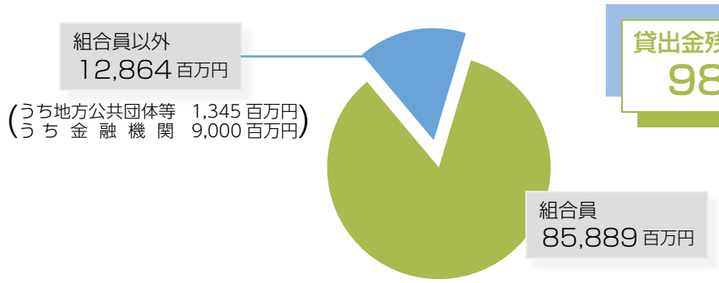

〈制度融資の取り扱い状況〉

名　　称	令和４年３月末残高	概　　要　・　趣　旨　等
農業近代化資金	15,197 千円	経営意欲と能力がある農業者（経営者）等に対し、設備投資等、農業経営の展開を図るのに必要な資金を融資するもので、都道府県（国からの補助金を含む）が利子補給する資金。効率的かつ安定的な農業経営の確立を目的とする。
就農支援資金（就農施設等資金）	1,752 千円	新たに農業を開始しようとする人（認定就農者）に対して、農業経営を開始する際の施設の設置、機械の購入等に必要な資金を融資することで、その就農の促進を図るもの。国・都道府県等の資金を原資とする無利子資金。

〔文化的・社会的貢献に関する事項〕

支店ふれあい委員会の活動

・支店を拠点にふれあい委員会を中心とした地域密着イベントを開催し、組合員、地域住民との交流を積極的に図るとともにアクティブ・メンバーシップの確立に努めています。

中央支店　地域清掃

あびこ支店　朝市

女性組織の活動

・女性大学「アイズカレッジ」の運営、女性会各支部・フレッシュミズ組織「いずみん」の活動を支援することで地域の女性に対してＪＡ事業への参画と交流の場を提供しています。

女性大学「アイズカレッジ」プランター菜園

女性会　忠岡支部　ノルディック・ウオーキング

フレッシュミズ組織「いずみん」いちご大福づくりといちご狩り

その他の活動

・高齢者福祉活動（大阪府街かどデイハウス支援事業の対象）を行う「街かどデイハウス・ひまわり」の運営を支援しています。
・管内小・中学生を対象とした「書道コンクール」を毎年開催しています。
・税理士による税務相談日を設置し、組合員の税務や資産活用等にかかる相談を実施しています。また、農業所得や不動産所得申告のお手伝いも行っています。
・弁護士による法律相談日を設置し、組合員の法律問題等の相談を行っています。
・不動産コンサルティングマスター（ＪＡ職員）による不動産相談日を設置し、組合員の不動産活用にかかる相談を行っています。
・社会保険労務士による年金相談日を設置し、組合員・利用者の年金相談に応じています。

利用者ネットワーク化への取り組み

・「年金友の会」グラウンド・ゴルフ大会を毎年開催しています。
・「ゴルフ友の会」コンペの開催を通じて、組合員間の親睦とコミュニケーションの充実を図っています。

情報提供活動

・組合員向け広報誌『JA IZUMINO』を隔月発行し、ＪＡや農業に関する情報提供や意思の疎通に努めています。（発行部数：約 39,000 部／回）
・地域コミュニティ紙『ＪＡ』を不定期発行し、管内 4 大新聞に折り込み、地域住民に対するＪＡや農業の情報提供や理解の浸透に努めています。（発行部数：約 150,000 部／回）
・ホームページや LINE 公式アカウント、Instagram、Facebook を活用し、ＪＡ・農業・地域に関する情報の受発信をリアルタイムに実施しています。

コミュニティ紙

広報誌

ホームページ

Facebook

Instagram

ＪＡいずみの公式 LINE

〔お客さま本位の業務運営に関する取組方針〕

当ＪＡでは組合員・利用者の資産形成をサポートし、生活向上に寄与するという協同組合としての目的を果たすため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を以下の通り定めています。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針　（令和３年 12 月６日制定）

ＪＡグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017 年３月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

（1）お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。
【原則２本文および（注）、原則３（注）、原則６本文および（注２、3）】

2. お客さま本位のご提案と情報提供

（1）お客さまの金融知識･経験･財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
【原則２本文および（注）、原則５本文および（注１～5）、原則６本文および（注１、2、4、5）】

（2）お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
【原則４、原則５本文および（注１～5）、原則６本文および（注１、2、4、5）】

（3）お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
【原則４、原則５本文および（注１～5）、原則６本文および（注１、2、4、5）】

3. 利益相反の適切な管理

（1）お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
【原則３本文および（注）】

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

（1）研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。
【原則２本文および（注）、原則６（注５）、原則７本文および（注）】

（※）上記の原則および注番号は､金融庁が公表している｢顧客本位の業務運営に関する原則｣（2021 年１月改訂）との対応を示しています。
https://www.fsa.go.jp/policy/kokyakuhoni/kokyakuhoni.html

※ 6. 地域貢献情報等のうち一部の取り組みについては、新型コロナウイルスの影響により内容を変更もしくは中止しています。

7　リスク管理の状況

〔リスク管理の体制〕

リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面するさまざまなリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査担当（審査課）を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。また、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで受動的に発生するリスクのことをいい､主にシステムリスク、事務リスク、業務継続リスクなどをいいます。

（1）システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「オンラインシステム管理要領」、「ＪＡ大阪システム利用事務手続」などを策定しています。

(2) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また万が一、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施する体制を整えています。

(3) 業務継続リスク管理

自然災害等による大規模な被災や感染症の蔓延等に際し、適切な対応ができないことにより業務継続が困難となるリスクのことです。

当ＪＡでは、自然災害等の緊急事態においても、利用者・当ＪＡの役職員およびその家族の安全を確保しながら、ＪＡ事業の重要業務を適切に継続･運営するため、「業務継続リスク管理規程」、「事業継続計画（BCP)」、「危機管理マニュアル」、「業務継続マニュアル」を策定しています。

● リスク管理体制図

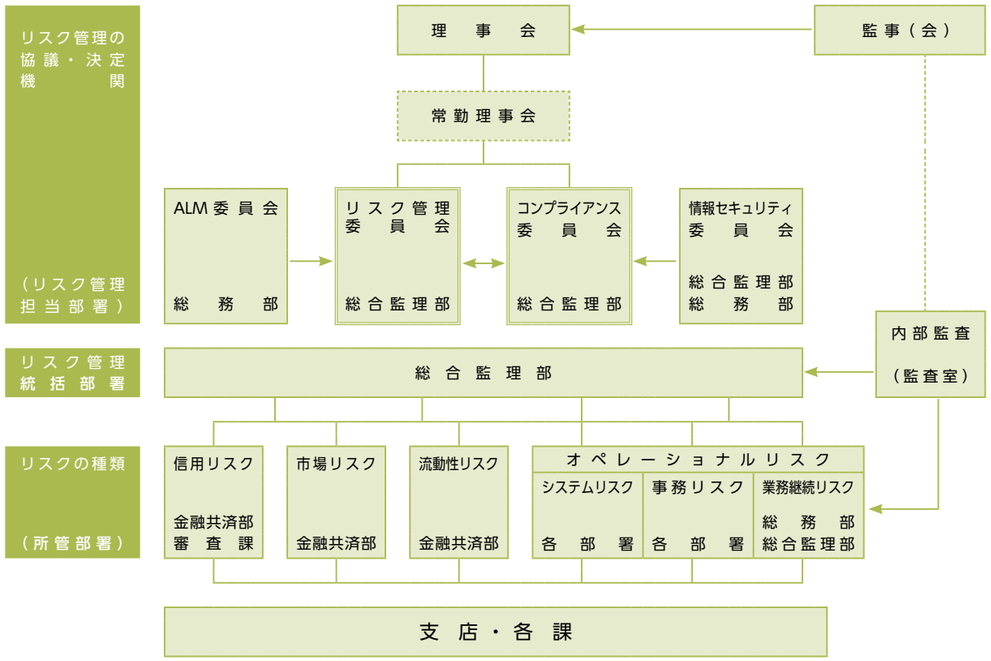

〔法令遵守の体制〕

コンプライアンス基本方針

【前文】

○　ＪＡいずみのは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

○　ＪＡいずみのは、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

○　当組合は、ＪＡの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。

○　当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。

○　当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

○　経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。

○　社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

● コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの推進を行っています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯（しんし）に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

あわせて、監事への情報提供窓口も設置しています。（詳細は下記をご参考ください。）

当ＪＡの監事は、経営の健全な発展に資するため、農協法（法第 35 条の 5）および農協法施行規則（第 81 条）に基づき、理事の職務の遂行に係る情報（組合経営に関する事象に限る）の提供を求めています。

理事の組合経営に関する事象があれば封書にて、下記宛にご連絡ください。

いずみの農業協同組合　監事会

連絡先　住　所　〒596-0045　岸和田市別所町３丁目 13-20
部署名　いずみの農業協同組合　本店　監事会　宛
受付監事　常勤監事

※ご好意による情報提供であっても、誹謗・中傷に類似する内容のものは受け付けいたしかねますので、予めご了承ください。

【一般苦情相談窓口】

当ＪＡの業務に関する一般的な苦情・相談等の窓口は、金融課（信用事業）・共済課（共済事業）・指導販売課（営農経済事業）・資産管理課（資産管理事業）・総務課（その他全般）および各支店に設置しています。

〔利用者保護等への取り組み〕

当ＪＡでは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む）の皆さまの正当な利益の保護と利便の確保のために、理事会において決議した「ＪＡバンク利用者保護等管理方針」に基づき、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行ってまいります。（「ＪＡバンク利用者保護等管理方針」については、下記をご参照ください。）

ＪＡバンク利用者保護等管理方針（平成 22 年 10 月 1 日制定）

いずみの農業協同組合 (以下「当組合」といいます) は、お客さまの正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守いたします。また、お客さまの保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行います。

1. 当組合は、お客さまに対する取引または金融商品の説明 (経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む) および情報提供を適切かつ十分に行います。

2. 当組合は、お客さまからの相談・苦情等について、公正・迅速・誠実に対応 (経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む) し、お客さまの理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応いたします。

3. 当組合は、お客さまに関する情報について、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。

4. 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、お客さま情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めます。

5. 当組合は、当組合との取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反のおそれのある取引を適切に管理いたします。

※ 1. 本方針の「お客さま」とは、「農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業で取引をされている方および今後取引を検討されている方」をいいます。

※ 2. 本方針の「取引」とは、「与信取引 (貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)、貯金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等においてお客さまと当組合との間で事業として行われるすべての取引」をいいます。

以　上

〔利益相反管理への取り組み〕

当ＪＡでは、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインならびに理事会において決議した「利益相反管理方針」に基づき、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、適正に業務を遂行してまいります。（「利益相反管理方針の概要」については、下記をご参照ください。）

利益相反管理方針の概要（平成 21 年 6 月 1 日制定）

いずみの農業協同組合（以下、「当組合」といいます）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインならびに当組合で定める利益相反管理方針に基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、適正に業務を遂行いたします。

当組合は、法令等にしたがい、当組合の利益相反管理方針の概要をここに公表いたします。

1. 対象取引の範囲

利益相反管理方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型としては、以下に掲げるものが考えられます。

（1）お客さまと当組合の間の利益が相反する類型

（2）当組合の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

（1）利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

（2）各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

（3）利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。

（4）各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。

（5）利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

（1）対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

（2）対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法

（3）対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限ります）

（4）その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

（1）当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役職員に対し、利益相反管理方針および利益相反管理方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

（2）利益相反管理統括者は、利益相反管理方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当組合は、利益相反管理方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以上につき、ご不明な点がございましたら、いずみの農業協同組合本店　総合監理部（℡：072-439-2392）までご連絡ください。

〔マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針〕

当ＪＡでは、反社会的勢力との関係を遮断するため、「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」を制定のうえ方針を定め、これを遵守します。（内容については、下記の「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」をご参照ください。）

マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針　（平成 31 年 4 月 1 日制定）

いずみの農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成 19 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」という。)」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）
当組合は、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。
また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）
当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）
当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）
当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）
当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

以　上

〔金融円滑化への取り組み〕

金融円滑化にかかる基本的方針　（平成 22 年 1 月 25 日制定）＜平成 25 年 4 月 1 日最終改訂＞

ＪＡいずみの（以下、「当ＪＡ」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1　当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

2　当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3　当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4　当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5　当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6　当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
（1）組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
（2）信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
（3）各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7　当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

〔金融ＡＤＲ制度への対応〕

① 苦情処理措置の内容
当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：0120-29-3925）午前９時～午後５時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容
当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業

東京弁護士会紛争解決センター	（電話：03-3581-0031）
第一東京弁護士会仲裁センター	（電話：03-3595-8588）
第二東京弁護士会仲裁センター	（電話：03-3581-2249）
京都弁護士会紛争解決センター	（電話：075-231-2378）
公益社団法人民間総合調停センター	（大阪府）
兵庫県弁護士会紛争解決センター	（電話：078-341-8227）

①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、下線の弁護士会仲裁センター等については、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。
また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。
1　現地調停：　東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
例えば、お客様は、和歌山弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会のあっせん人とは面談で、東京の弁護士会のあっせん人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。
2　移管調停：　東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
例えば、奈良弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きを進めることができます。
※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容はＪＡバンク相談所また

は東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

共済事業

一般社団法人	日本共済協会　共済相談所	電話：03-5368-5757 https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
一般財団法人	自賠責保険・共済紛争処理機構	http://www.jibai-adr.or.jp/
公益財団法人	日弁連交通事故相談センター	https://n-tacc.or.jp/
公益財団法人	交通事故紛争処理センター	https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会	弁護士費用保険ＡＤＲ	https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口またはＪＡ共済相談受付センター（電話：0120-536-093）にお問い合わせください。

〔内部監査体制〕

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店･支店の全てを対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長および監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当ＪＡは、皆さまが安心して貯金や定期積金などをご利用いただけるよう、主要な貯金金利や手数料等を店頭に表示するとともに、商品内容に関わる説明書などもご用意しています。また、共済につきましても安心してご契約いただけるよう、ご契約内容を十分ご説明したのち重要事項説明書やご契約のしおり・約款を交付しています。そして、貯金や共済以外の商品についてはリスク等が正しくご理解いただけるよう商品内容のご説明等を行っています。

金融商品の勧誘方針（平成 21 年 4 月 1 日制定）

当組合は、貯金･定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員･利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。

4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。

5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

以　上

〔個人情報保護について〕

当ＪＡは、個人情報保護の重要性に鑑み、また、当ＪＡに対する社会の信頼をより向上させるため、「個人情報保護に関する法律（個人情報保護法）」・その他の関連法令・ガイドライン等に基づき、次のとおり取り組み方針を制定し、個人情報の適正な取り扱いに努めています。

個人情報保護方針（平成 21 年 4 月 1 日制定）＜令和 4 年 4 月 1 日最終改定＞

いずみの農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第 2 条第 1 項、第 2 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第 2 条第 8 項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし､特定個人情報においては利用目的を特定し､ご本人の同意の有無に関わらず､利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し､または公表します。ただし､ご本人から直接書面で取得する場合には､あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め､また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお､個人データとは､保護法第 16 条第 3 項が規定する､個人情報データベース等（保護法第 16 条第 1 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第 2 条第 5 項）及び匿名加工情報（保護法第 2 条第 6 項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第 16 条第 4 項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以　上

8　主な事業の内容等

(1) 主な事業の内容

■ 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

公共料金、府税、市町税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

また、平成 17 年３月１日より貯金保険制度による「全額保護」をご希望の組合員皆さまのために、決済用貯金（「普通貯金無利息型（決済用）」および「総合口座の普通貯金無利息型」）をご用意しています。この決済用貯金は、平成 17 年４月以降「全額保護」となっています。

● 貸出（融資）業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活関連資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

「ＪＡバンク会員マーク」は、

便利　安心　の印です。

組合員･利用者の皆さまに、より一層の「便利」と「安心」をお届けするための「ＪＡバンクシステム」に一体的に取り組むＪＡバンク（ＪＡ･信連･農林中金）の金融店舗には、「ＪＡバンク会員マーク」が掲示されています。

お客様目線の接客を
(窓口スマイルコンクールロールプレイング大会)

● 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込･送金や手形･小切手等の取立が安全･確実･迅速にできます。

● その他の業務およびサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）や投資信託の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス･ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

▲ 給与・年金の受取

勤務先からの給料やボーナス、各種年金が自動的に口座に振り込まれます。

▲ 各種自動支払

電気、電話、ガス、水道、NHK などの公共料金をはじめ、納税やクレジット代金などを指定の口座から自動的にお支払いできます。

▲ キャッシュカード

ＪＡのキャッシュカードは全国のＪＡほか、銀行・信用金庫・信用組合・郵便局・コンビニエンスストアなどの CD（現金自動支払機）、ATM（現金自動預入支払機）でご利用になれます。また、買い物などの支払いが即時決済できるデビットカードサービスも付加されています。

また､偽造キャッシュカード被害防止のために､｢IC キャッシュカード｣および「IC ＋生体認証キャッシュカード」を発行しています。

▲ ＪＡカード

国内・海外のカード加盟店でご利用になれます。また、不意に現金が必要になったときには、キャッシングサービスがご利用になれます。

▲ ＪＡカード（一体型）

キャッシュカード機能とＪＡカード機能がひとつになった、便利なカードです。もちろん、デビットカードサービスもご利用になれます。

▲ インターネット・バンキング（ＪＡネットバンク）

窓口や ATM に行かずに、インターネット接続のパソコン・携帯電話・スマートフォンから残高照会や振込などのサービスがご利用いただけます。また､ＪＡバンクアプリからオンラインでの申し込みが可能です。

▲ ATM での税金・各種料金の払い込みサービス（Pay-easy（ペイジー））

ATM で税金・各種料金の払い込み（Pay-easy）がご利用になれます。

自動車税（大阪府税）や電話料金等の納付書または請求書に Pay-easy マークが記載されているとご利用いただけます。この場合、ＪＡいずみののキャッシュカードによる取り扱いとなります。なお、当ＪＡと契約している収納機関宛ての払い込みに限ります。

● 商品一覧

【貯金業務】

（令和４年７月１日現在）

種類		特色	期間	お預け入れ額	付利単位
総合口座		普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットでき、必要時に定期貯金から自動借入もできる便利な口座です。受け取る（給与・年金など）・支払う（公共料金など）・貯める・借りるが一冊でできます。	出し入れ自由	１円以上	100円
総合口座（普通貯金無利息型）		総合口座の商品性はそのままに、普通貯金部分が「普通貯金無利息型（決済用）」になったものです。	出し入れ自由	１円以上	無利息
当座貯金		小切手や手形によるお支払いができます。	出し入れ自由	１円以上	無利息
普通貯金		自由に出し入れができる口座です。給料・年金などの自動受取や公共料金の自動支払などのサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	１円以上	100円
普通貯金無利息型（決済用）		利息のつかない普通貯金です。貯金保険制度による全額保護の対象になります。	出し入れ自由	１円以上	無利息
貯蓄貯金		普通貯金と同じように自由に出し入れができるうえ、お預かり残高によって普通貯金より高利回りでご利用いただけます。	出し入れ自由	１円以上	１円
通知貯金		７日以上の短期間のお預け入れに有利な貯金です。お引き出しには、２日前までに通知が必要です。	１週間以上	５万円以上	１円
納税準備貯金		税金の納付に備えるための貯金です。	お引き出しは納税時	１円以上	100円
定期積金		ご計画に合わせて、毎月、一定額を積み立て、満期日にはまとまった金額をお受け取りいただけます。	６カ月・１年・1年6カ月・2年・2年6カ月・3年・3年6カ月・4年・4年6カ月・5年	1,000円以上	１円
隔月掛金定期積金「なごみ」		公的年金の受け取りをＪＡでされている方や新たにＪＡで受け取りを開始される方がお預けいただけます。掛け込みは年金の受け取りと同様２カ月に１回です。	１年・2年・3年・４年・５年	1,000円以上	１円
プレ年金定期積金「そなえ得」		公的年金の受け取りをＪＡに予約いただいた55歳以上65歳未満の方がお預けいただけます。	１年・2年・3年・４年・５年	1,000円以上	１円
期日指定定期貯金		利息は１年複利で計算されるので有利です。１年間の据え置き期間後は１カ月前のご連絡でいつでもお引き出しになれます。（個人のみ）	１年以上３年以内	１円以上300万円未満	１円
スーパー定期貯金		金額・期間に合わせてお選びいただけます。証書・定期貯金通帳・総合口座でのお取り扱いができます。	１カ月以上10年以内	１円以上	１円
大口定期貯金		1,000万円以上のまとまった資金をお預けいただくのに有利です。金融情勢やお預け入れ金額、期間などによって金利が決まります。	１カ月以上10年以内	1,000万円以上	１円
変動金利定期貯金		６カ月ごとに金利が変動します。	１年・２年・３年	１円以上	１円
据置定期貯金		お預け入れ金額と期間に応じて金利を設定します。６カ月ごとに金利が変動します。	６カ月以上５年以内	１円以上1,000万円未満	１円
年金シルバー定期貯金		公的年金やＪＡ年金共済（終身）等の受け取りをＪＡでされている方、新たにＪＡで受け取りを開始される方がお預けいただけます。	１年	１円以上500万円まで（ただし、組合員・組合員家族は1,000万円まで）	１円
プレ年金定期貯金		公的年金等の受け取りをＪＡに予約いただいた55歳以上の方が１年のスーパー定期を契約されると元本500万円を上限にお預けいただけます。	１年	１円以上500万円まで	１円
相続定期貯金「つなぎ愛」		相続により取得した金額を原資としてお預け入れいただいた方がご利用いただけます。	３カ月・６カ月・１年	（スーパー）100万円以上（大口）1,000万円以上	１円
積立定期貯金	エンドレス型	積立期間や積立金額を定めず、毎月自由に定期貯金をお預けいただけます。	自由	１円以上	１円
	満期型	積立周期を指定して、定期貯金をお預けいただけます。	積立：６カ月以上10年以下 据置：１カ月以上３年以下	１円以上	１円
	年金型	積立期間・据置期間・受取期間を指定して、定期貯金をお預けいただけます。また、契約期間内で一括または随時に預入れいただくこともできます。	積立１年以上 据置２カ月～10年 受取３カ月～20年	１円以上	１円
財形貯蓄	一般財形貯蓄	積立額、貯蓄目的とも自由。１年を経過すればいつでもお引き出しになれます。	３年以上	１円以上	１円
	財形住宅貯蓄	住宅取得を目的に、財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典があります。	５年以上	１円以上	１円
	財形年金貯蓄	在職中に退職後のために積み立てを行い、60歳以降に年金方式でお受け取りになれます。非課税の特典があります。	５年以上	１円以上	１円

（注）ATMによる定期貯金のお預け入れ額は1,000円以上となります。

【貸出（融資）業務】

◆ 農業者の方へのご融資

種類	お使いみち	ご融資額	ご融資期間
農業振興資金	農業経営に必要な資金、農業生産物の価格安定に寄与する事業に必要な資金などをご融資します。	５億円以内	30年以内
制度資金および系統団体等要綱資金	国や地方自治体が設ける制度に基づき、農業近代化資金や農業経営改善資金などの各種制度資金をお取り扱いしています。また、系統団体が定める要綱資金についても、お取り扱いします。		
ＪＡ農機ハウスローン	農機具の購入、パイプハウス等資材・建設費用など、農業生産向上のための資金をご融資します。	1,800万円以内	10年以内

◆ 一般の方へのご融資（2種類以上のローンをご利用の場合や取り扱いの保証会社により、下記ご融資額とは別に限度額があります。）

種類	お使いみち	ご融資額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の新築や増改築、宅地または住宅の購入、他行の住宅ローンの借り換えなどに低金利でご利用いただけます。	10,000万円以内	40年以内
リフォームローン	一定規模の住宅の増改築にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
マイカーローン	自動車の購入、車検、駐車場の増改築資金などに低金利でお手軽にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
教育ローン	お子さまの入学金や授業料、下宿代などにご利用ください。	1,000万円以内	15年以内（在学期間＋９年）
多目的ローン	あらゆる使いみちにご利用可能な便利なローンです。（ただし、事業資金などのご融資はできません）	500万円以内	10年以内

◆ 当座決済型ご融資

種類	お使いみち	ご融資額	ご融資期間
カードローン（約定返済型）	限度額まで出し入れ自由。カード１枚で、全国のキャッシュコーナーでご利用いただけるお手軽・便利なローンです。	300万円以内	１年の自動更新

◆ 事業資金、その他のご融資

種類	お使いみち	ご融資額	ご融資期間
一般ご融資（事業資金等）	賃貸アパート・マンションの建築、事業の設備資金や運転資金など、さまざまな用途に幅広くご融資します。	審査により、決定します。	
岸和田市・高石市・忠岡町水洗便所改造資金	岸和田市・高石市・忠岡町の下水道整備事業に伴うトイレの水洗化にかかる費用をご融資します。	当該自治体の斡旋決定通知金額	３年以内

※審査の結果によっては、ご希望に添えない場合があります。詳しくは各支店窓口へお尋ねください。

● 為替手数料

（令和４年７月１日現在　消費税込み）

項目		系統金融機関あて	系統外金融機関あて
振込手数料	窓口利用	自店 110円 他JA 330円 他JA 550円	880円
	視覚障がい者等の窓口利用	自店 無料 他JA 無料 他JA 220円	440円
	ＡＴＭ振込	自店 無料 他JA 無料 他JA 110円	220円
	インターネットバンキング	自店 無料 他JA 無料 他JA 110円	220円
	法人ＪＡネットバンク	自店 無料 他JA 無料 他JA 110円	440円
	定時自動送金（別途口座振替手数料必要）	自店 無料 他JA 無料 他JA 110円	440円
給与振込手数料	MT・FD・データ伝送（全銀協フォーマットによる）	自店 無料 他JA 55円 他JA 110円	220円
	手書き依頼書	自店 55円 他JA 110円 他JA 220円	440円
	法人ＪＡネットバンク	自店 無料 他JA 無料 他JA 55円	110円

代金取立手数料	個別取立	至急扱い	1通につき	880円
		普通扱い	1通につき	660円
	集中取立	大阪交換所区域外	1通につき	660円
		大阪交換所内（本支店間含む）	1通につき	220円
出納代手手数料	（近畿圏外）東京・横浜・名古屋		1通につき	660円
	（近畿圏内）京都・神戸・和歌山・奈良・大津		無料	
その他の諸手数料	振込の組戻料		1件につき	1,100円
	不渡手形返却料（大阪交換含む）		1通につき	1,100円
	取立手形組戻料（依頼返却分）		1通につき	1,100円
	取立手形店頭呈示料		1通につき	1,100円
	ただし、上記金額を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。			

（注）信用事業規程第６条第４項に基づく為替手数料の減免については、組合長がこれを定め次のとおりとする。
（1）当ＪＡを受取人とする①購買未収金②共済掛金③貸出元利金の振込手数料。
（2）当ＪＡを依頼人とする①販売代金②共済満期金の振込手数料。
（3）他金融機関からの借換資金を融資した場合、その融資資金を当該金融機関に返済資金として振込する振込手数料。
（4）当ＪＡで給食費を徴収している学校から「学校給食会」への振込手数料。
（5）当ＪＡを振込依頼人とする取引業者への代金支払いのための当組合宛の振込手数料。
（6）その他組合長が必要と認めた手数料。

● 当ＪＡキャッシュカード・ＪＡカード利用手数料

ご利用１回あたり（令和４年７月１日現在　消費税込み）

取引	曜日	利用時間帯	ＪＡキャッシュカード				
			ＪＡバンク	三菱ＵＦＪ銀行	セブン銀行 ローソン銀行 イーネットATM	提携銀行	ゆうちょ銀行
入金	平日	8：00 ～ 8：45	無料	ご利用いただけません	110円	ご利用いただけません	110円
		8：45 ～ 18：00			無料		無料
		18：00 ～ 21：00			110円		110円
	土曜	8：00 ～ 9：00			110円		110円
		9：00 ～ 14：00			無料		無料
		14：00 ～ 21：00			110円		110円
	日曜・祝日	8：00 ～ 21：00			110円		110円
出金	平日	8：00 ～ 8：45		110円	110円	※	110円
		8：45 ～ 18：00		無料	無料	※	無料
		18：00 ～ 21：00		110円	110円	※	110円
	土曜	8：00 ～ 9：00		110円	110円	※	110円
		9：00 ～ 14：00		110円	無料	※	無料
		14：00 ～ 21：00		110円	110円	※	110円
	日曜・祝日	8：00 ～ 21：00		110円	110円	※	110円

（注）1. ご利用手数料は自動的に貯金口座より引き落としされます。なお、残高照会はいつでも無料です。
2. イーネット ATM はファミリーマート・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。
3. コンビニエンスストア（ファミリーマート等）の一部の店舗においては、ATM が設置されていない場合、金融機関が直接 ATM を設置している場合、他 ATM 運営会社の ATM が設置されている場合等があります。詳しくはご利用の ATM の掲示等でご確認ください。
4. ※については、ご利用金融機関による所定の手数料となります。
5. 三菱 UFJ 銀行側の対象 ATM は、同行本支店および店舗外に限ります（コンビニ ATM は対象外）。

● 信用事業に係る取扱手数料

（令和４年７月１日現在　消費税込み）

項目				手数料金額
貯金業務	貯金残高証明書発行手数料（１通）			220円
	利息支払証明書（１通）			220円
	取引履歴照会手数料（１件）			440円
	キャッシュカード新規発行手数料（単体、一体型）			無料
	再発行手数料	キャッシュカード	単体	1,100円
			一体型	550円
		通帳（１冊） 証書（１通）	下記以外の場合	660円
			代表者変更による名義変更の場合（ＪＡ関係団体（注）および町会は無料）	220円
			改姓改名による名義変更の場合	無料
			媒体変更	無料
			ＪＡ都合による顧客移管	無料
	手形等用紙代	小切手帳、約束手形、為替手形（１冊）		660円
		署名鑑入り小切手帳、約束手形、為替手形（１冊）		660円
		保証小切手（１枚）※当ＪＡ事情により発行する場合は除く		550円
	署名印鑑登録手数料	署名鑑新規登録料		4,400円
		署名鑑変更登録料		2,200円
		署名鑑廃止料		無料
	当座貯金口座開設手数料			5,500円
	口座振替手数料	窓口利用の場合		55円
		振込機利用の場合		無料
		法人ＪＡネットバンク		22円
		校納金手数料		22円
	キャッシュカード暗証番号照会手数料			440円
	データ伝送 ADP 方式（月額）	利用料（加入者センタ登録料のみ）		5,500円
		利用料　＋　任意ファイル伝送サービス料		11,000円
	法人ＪＡネットバンク手数料（月額）	振込・照会サービスのみ		1,100円
		振込・照会サービス　＋　データ伝送サービス		3,300円
	インターネットバンキング利用手数料			無料
	未利用口座管理手数料			1,320円

貸出業務	貸出金証明書	貸出金残高証明書発行手数料（１通）		220円
		融資証明書（１通）		220円
		住宅取得年末残高証明書発行手数料	１通	無料
			再発行（１通）	220円
		貸出金元金・利息に関する証明書発行手数料（１通）		220円
	一般貸付	定期貯金（積金）担保	融資実行（融資枠設定含む）	5,500円
			融資枠内手形実行・手形書換・条件変更	3,300円
		共済担保	融資実行	5,500円
			条件変更	3,300円
		有価証券担保	融資実行	11,000円
			条件変更	5,500円
		不動産担保	融資実行（融資枠設定含む）	55,000円
			融資枠内手形実行・手形書換	3,300円
			全額繰上返済	22,000円
			条件変更　担保・保証・金利に関するもの	33,000円
			条件変更　債務者・保証人（相続）に関するもの	16,500円
			条件変更　上記以外のもの	5,500円
	住宅資金 住宅ローン	融資実行		33,000円
		全額繰上返済		22,000円
		一部繰上返済	窓口利用	5,500円
			インターネットバンキング利用	無料
		特約期間終了時、型選択のつど		5,500円
		条件変更	担保・保証・金利に関するもの	33,000円
			債務者・保証人（相続）に関するもの	16,500円
			上記以外のもの	5,500円
	リフォームローン	融資実行		11,000円
		条件変更		5,500円
		全額繰上返済		5,500円
		一部繰上返済	窓口利用	5,500円
			インターネットバンキング利用	無料
	小口ローン	融資実行		11,000円
		条件変更		5,500円
		全額繰上返済		5,500円
		一部繰上返済	窓口利用	5,500円
			インターネットバンキング利用	無料
	賃貸住宅（物件）建築資金	融資実行		77,000円
		融資実行（基金協会保証付無担保貸付）		33,000円
		全額・一部繰上償還（固定金利選択期間中）	期限前償還元金× 0.7%×固定金利選択特約期間の残存日数 ÷ 365+ 消費税	
		全額繰上償還（変動金利中）		22,000円
		一部繰上償還（変動金利中）		5,500円
		特約期間終了時、型選択のつど		5,500円
		条件変更	担保・保証・金利に関するもの	33,000円
			債務者・保証人（相続）に関するもの	16,500円
			上記以外のもの	5,500円
国債窓販	口座管理手数料（１カ月）			無料
	残高証明書発行手数料（１通）			220円
投信窓販	口座管理手数料（１カ月）※月次報告書方式による取り扱い			無料
	販売手数料			別表のとおり
	信託報酬（純資産総額に対し）			目論見書（受益証券説明書）記載どおり
	信託財産保留額（解約申込時の基準価格に対し）			
	換金（解約）手数料			
	残高証明書発行手数料（１通）			220円
貸金庫	貸金庫利用手数料（１カ月）（１年分一括先払い）			1,100円
	鍵、カード再発行手数料			実費
円貨両替手数料	窓口	両替枚数	１～ 200枚	無料
			201 ～ 500枚	550円
			501枚以上	500枚ごとに550円を加算
			枚数は両替前後の多い枚数。集金による両替も対象。	
硬貨入金手数料	窓口	枚数	１～ 500枚	無料
			501 ～ 2,000枚	550円
			2,001枚以上	2,000枚ごとに550円を加算
			集金による入金も対象。	

（注）各支部女性会、各支店ふれあい委員会、各支部実行組合、実行組合長代表者協議会、各地区水利組合、各出荷組合、農産物直売所出荷協力会、農産物直売所各出荷部会とする。

● 株式払込取扱手数料　※有償払込額とは、発行価格の総額から無償分の総額を控除した金額。

（1）一般払込手数料（新株引受人が個別に申し込みに来るケース等）

（令和４年７月１日現在）

手数料率	手数料 ＝｛有償払込額 × $\frac{X}{1,000}$ ＋５円 × 受付票（または領収証）通数｝×（1＋消費税の税率）		
有償払込額	X	有償払込額	X
340 百万円未満	3.50	1,600 百万円以上	2.20
340 百万円以上	3.40	1,700 百万円以上	2.15
380 百万円以上	3.30	1,800 百万円以上	2.10
420 百万円以上	3.20	1,900 百万円以上	2.05
460 百万円以上	3.10	2,000 百万円以上	2.00
500 百万円以上	3.00	2,500 百万円以上	1.95
600 百万円以上	2.90	3,000 百万円以上	1.90
700 百万円以上	2.80	4,000 百万円以上	1.85
800 百万円以上	2.70	5,000 百万円以上	1.80
900 百万円以上	2.60	6,250 百万円以上	1.75
1,000 百万円以上	2.50	7,500 百万円以上	1.70
1,100 百万円以上	2.45	8,750 百万円以上	1.65
1,200 百万円以上	2.40	10,000 百万円以上	1.60
1,300 百万円以上	2.35	11,250 百万円以上	1.55
1,400 百万円以上	2.30	12,500 百万円以上	1.50
1,500 百万円以上	2.25	15,000 百万円	1.45
15,000 百万円を超過するもの	$\frac{15,000\text{百万円} \times \frac{1.45}{1,000} + (\text{有償払込額} - 15,000\text{百万円}) \times \frac{1}{1,000}}{\text{有償払込額}} \times 1,000$ ＝（小数点第３位未満切り捨て）		

（2）一括取扱手数料（発起人または会社が株式払込金をまとめて払い込むようなケース）

（令和４年７月１日現在）

手数料率	手数料 ＝ 有償払込額 × $\frac{X}{1,000}$ ×（1＋消費税の税率）		
有償払込額	X	有償払込額	X
50 百万円未満	2.50	5,000 百万円以上	0.43
50 百万円以上	2.00	5,500 百万円以上	0.41
100 百万円以上	1.50	6,000 百万円以上	0.40
300 百万円以上	1.20	6,500 百万円以上	0.39
500 百万円以上	1.00	7,000 百万円以上	0.38
700 百万円以上	0.85	7,500 百万円以上	0.36
1,000 百万円以上	0.75	8,000 百万円以上	0.35
1,300 百万円以上	0.69	8,500 百万円以上	0.34
1,500 百万円以上	0.66	9,000 百万円以上	0.33
1,700 百万円以上	0.64	10,000 百万円以上	0.30
2,000 百万円以上	0.62	11,000 百万円以上	0.29
2,500 百万円以上	0.59	12,000 百万円以上	0.28
3,000 百万円以上	0.55	13,000 百万円以上	0.27
3,500 百万円以上	0.51	14,000 百万円以上	0.26
4,000 百万円以上	0.48	15,000 百万円	0.25
4,500 百万円以上	0.45		
15,000 百万円を超過するもの	$\frac{15,000\text{百万円} \times \frac{0.25}{1,000} + (\text{有償払込額} - 15,000\text{百万円}) \times \frac{0.2}{1,000}}{\text{有償払込額}} \times 1,000$ ＝（小数点第３位未満切り捨て）		

● 投資信託販売手数料率

▲ セレクトファンド

（令和４年７月１日現在）（消費税込み）（単位：％）

種類＼申込金額	５千円以上 ５百万円未満	５百万円以上 １千万円未満	１千万円以上 ３千万円未満	３千万円以上
農林中金<パートナーズ>つみたて NISA 日本株式　日経 225	―			
農林中金<パートナーズ>つみたて NISA 米国株式　S&P500	―			
ＪＡ日本債券ファンド	0.22	0.176	0.132	0.088
農中日経 225 オープン	1.65	1.32	0.99	0.66
農林中金<パートナーズ> J-REIT インデックスファンド（毎月分配型）	1.10	0.88	0.66	0.44
農林中金<パートナーズ>日米６資産分散ファンド（安定運用コース）（資産形成コース）	1.10	0.88	0.66	0.44
HSBC 世界資産選抜「愛称：人生 100 年時代」（育てるコース）（収穫コース）（充実生活コース）	1.65	1.32	0.99	0.66
One ニッポン債券オープン	1.10	0.88	0.66	0.44
グローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型）（為替ヘッジなし）	1.65	1.32	0.99	0.66
農林中金<パートナーズ> J-REIT インデックスファンド（年１回決算型）	1.10	0.88	0.66	0.44
農林中金<パートナーズ>米国株式 S&P500 インデックスファンド	1.65	1.32	0.99	0.66
農林中金<パートナーズ>長期厳選投資　おおぶね	2.20	1.76	1.32	0.88
セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド	―			
セゾン資産形成の達人ファンド	―			
グローバル・リート・インデックスファンド「世界のやどかり」（毎月決算型）（資産形成型）	1.65	1.32	0.99	0.66
農林中金<パートナーズ>おおぶね JAPAN（日本選抜）	1.65	1.32	0.99	0.66
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	2.20	1.76	1.32	0.88
農林中金<パートナーズ>おおぶねグローバル長期厳選	1.65	1.32	0.99	0.66

▲ セレクトファンド以外

（令和４年７月１日現在）（消費税込み）（単位：％）

種類＼申込金額	５千円以上 １千万円未満	１千万円以上 １億円未満	１億円以上 ５億円未満	５億円以上 10 億円未満	10 億円以上
ＪＡ　TOPIX オープン	1.65	1.10	0.66	0.33	0.22
ＪＡ日本株式ファンド	1.65	1.10	0.55		0.275
農中 US 債券オープン	1.10	0.55	0.33		0.165
ＪＡ海外債券ファンド	1.65	1.10	0.55		0.275
ＪＡ資産設計ファンド（安定型・成長型・積極型）	1.65	1.10	0.55		0.275
ＪＡ海外債券ファンド（隔月分配型）	1.65	1.10	0.55		0.275
世界の財産３分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型	1.65	1.10	0.55		0.275
NZAM 日本好配当株オープン（３ヵ月決算型）「愛称：四季の便り」	1.65	1.10	0.55		0.275
DIAM 世界好配当株オープン（毎月決算コース）「愛称：世界配当倶楽部」	1.65	1.10	0.55		0.275
ダイワ・グローバル REIT・オープン（毎月分配型）「愛称：世界の街並み」	1.65	1.10	0.55		0.275
グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	1.65	1.10	0.55		0.275
ＪＡ海外株式ファンド	2.20	1.76	1.32		0.88
DIAM 高格付インカム・オープン「ハッピークローバー」（毎月決算コース）	1.65	1.32	0.99		0.66

■ 共済事業

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、相互扶助を基本理念に生命・建更・自動車などの各種共済による生活総合保障を通じて、組合員・利用者の皆さまが日常生活をおくる上で必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えしています。

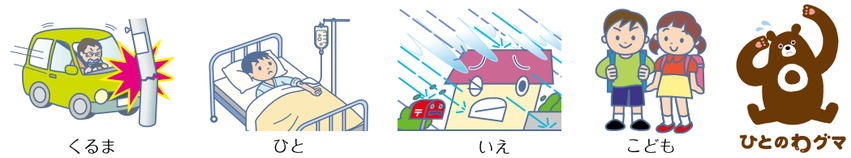

●長期共済（共済期間が５年以上の契約）

種類		内容
生命総合共済	終身共済	万一のとき、大きな出費にも手厚い「一時金」と、残された家族の暮らしを支える「生活保障年金」をお受け取りいただけます。医療共済をセットにすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
	養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済をセットにすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
	定期生命共済	万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。また、法人化された担い手や経営者の方に万一（死亡）の保障はもちろん、退職金等の資金形成にお応えします。
	がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障し、あなたの「生きる」を応援します。がんのほか、脳腫瘍も対象としています。
	医療共済<メディフル>	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。
	こども共済	お子さまの教育資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。医療共済をセットにすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
	介護共済	長生きの時代を安心して暮らせる一生涯の介護保障で、公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
	認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広い保障を確保できます。
	生活障害共済<働くわたしのささエール>	病気やケガにより身体に障害が残ったときに収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障を確保できます。
	特定重度疾病共済<身近なリスクにそなエール>	「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に備えられる幅広い保障を確保できます。
	予定利率変動型年金共済<ライフロード>	ご契約後６年目以降、その時の経済状況等にあわせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。
損害共済	建物更生共済<むてきプラス>	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてもご活用いただけます。

●短期共済（共済期間が５年未満の契約）

種　　類	内　　容
自動車共済 ＜クルマスター＞	お車の保障のほかご自身やご家族、ご契約のお車に搭乗中の方の損害を幅広く保障する傷害保障と対人、対物賠償の保障が自動セットされています。また、大切なお車の事故による破損や、盗難や災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車（注記１）に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。 注記１：農耕作業用小型特殊自動車を除きます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。
傷害共済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。
賠償責任共済	日常生活中の賠償責任事故保障です。
農業者賠償責任共済 ＜ファーマスト＞	「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業者に関する幅広い賠償リスクを保障します。
イベント共済	イベント中の傷害・賠償責任事故保障です。
旅行傷害共済	日本国内における旅行中の事故による死亡や負傷を保障します。

※この資料は共済の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

《ＪＡ共済の役割》

ＪＡ共済は、ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれ機能分担を行い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。共済契約はＪＡとＪＡ共済連が共同でお引き受けいたします。

組合員・利用者の皆さま ←→ 共済契約 ←→ ＪＡ＋ＪＡ共済連

Ｊ　　Ａ：ＪＡ共済の窓口です。組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で、皆さまの暮らしをサポートしています。

ＪＡ共済連：ＪＡの共済事業をバックアップするため、さまざまな企画・開発・資産運用などを行っています。

■販売事業

地域で生産された野菜、果実、花きなどの農作物の共同出荷をお手伝いしています。また、「より安全・安心」な農産物を提供するため、生産履歴記帳の徹底にも努めています。

冬瓜の目合わせ会

水ナスの選果

■購買事業

組合員や地域住民の皆さまへ農業生産に必要な肥料、農薬、農機具、生産資材の供給と、精米および生活に必要な物資の供給を行っています。

● 肥料・農薬・生産資材の供給

水稲、野菜、果樹などの肥料・農薬からトラクター、コンバインなどの農業機械、また、鍬や鎌といった小農具まで農業生産に必要な資材を取り扱っています。

● 自動車の供給

農業用貨物自動車から乗用車まで、多くのメーカーの自動車を取り扱っています。

● コメの供給

地元産米をメインに有名産地銘柄米も取り扱っています。
特に、「米工房」のつきたてのお米は好評をいただいています。

● 主な取扱品目

種　　類		品　名　・　メ　ー　カ　ー
生産資材	肥料	みかん配合、やさい配合、水稲配合、タケノコ配合、化成 8-8-8、化成 14-10-13、有機入りいずみの化成 968、特選配合ペレット 他
	農薬	トレボン乳剤、ペンコゼブ水和剤、アルバリン顆粒水溶剤、アディオン乳剤、草枯らし、ラウンドアップ、バスタ液剤 他
	農業機械	トラクター、コンバイン、耕うん機、田植機、管理機、動力噴霧器 他
	飼料	スターレイヤー、圧偏麦 他
	自動車	日産、三菱、スバル、トヨタ 他
	その他生産資材	大型鉄骨ハウス、パイプハウス、ビニールフィルム、ダンボール、鍬、鎌、エンジンオイル 他
生活物資	米	魚沼コシヒカリ、佐渡コシヒカリ、入善コシヒカリ、あきたこまち、福井華越前、ヒノヒカリ
	その他生活物資	白アリ駆除工事、表装、石碑、生活用品等

■愛彩ランド（直売所）事業

● 農産物直売所

地元農家が愛情を持って育てた、安全・安心で新鮮な農産物を取りそろえています。地産地消を積極的にすすめ、地域の人々との交流を図ることを目的とした農産物直売所です。

● 地域応援館

岸和田市漁協の新鮮な魚介類をはじめ、花・野菜苗のほか、鉢物、肥料といった園芸用品を取り扱っています。

● レストラン「泉州やさいのビュッフェ＆カフェ」

「地産地消」・「旬」・「農産物の情報」などを地域の人々にお伝えするため、地元の食材を使った料理をお届けしています。また、カフェではソフトクリームなどもご提供しています。

● こだわり手作り工房

地域食材を利用した農産加工食品の製造を行い、みそ・米粉パン・水ナス浅漬けなど地域の顔となる加工品を作っています。伝統的で家庭的な味をお伝えします。

● 楽しい学びの体験交流館

食と農に関する体験を通じて、農業の役割と大切さを伝え、地域農業情報の発信や生産者と消費者の交流など、健康で心豊かな地域社会づくりの拠点です。

愛彩ランド

レストラン

米粉パン

白みそ造り

新鮮な本まぐろ丼

■ 資産管理事業

「組合員のくらしと資産を守る」活動に向け、資産相談活動の展開ならびに個人住宅（新築・リフォーム）の斡旋を行うとともに駐車場の管理や不動産の売買などの業務も行います。

また、生産緑地・不動産に関する相談業務や税務・法律相談、所得税の確定申告支援を行っています。

施主代行システムを利用した賃貸物件

確定申告支援

■ 指導事業

ＪＡでは営農指導、生活文化活動、教育広報活動、農政活動、各種の相談活動など、農業振興や地域の皆さまのお役に立つためにさまざまな活動を展開しています。

● 営農指導

生産活動支援（栽培技術指導、病害虫診断、土壌分析など）や経営改善支援（経営改善や資金調達等相談、後継者の育成、労働力確保、農地の斡旋など）、共同利用活動（野菜・花の育苗作業受託、水稲農作業受託、農業機械レンタルなど）、農空間保全活動（有害鳥獣対策、農地保全作業受託、市民農園の運営など）のほか、新規就農者の確保・育成など、幅広い指導や相談を行っています。

● 生活文化活動

地域女性（女性会・フレッシュミズ）の文化活動などのお手伝いや女性大学の運営、料理・収穫などを体験する食農教育、小・中学生書道コンクールの実施、「年金友の会」グラウンドゴルフ大会等や「ゴルフ友の会」コンペの開催など、地域を元気にする活動を行っています。

● 教育広報活動

組合員向け広報誌『JA IZUMINO』の発行、地域住民向けコミュニティ紙『ＪＡ』の発行を通じて、農業、地域、ＪＡについての理解やコミュニケーションの強化を進めています。また、ホームページやLINE公式アカウント、Instagram、Facebookを利用してタイムリーな情報を発信しています。

● 農政活動

日本の農業、農家、農地を守り育てるために、全国のＪＡグループや関係団体との連携を保ちながら、行政への働きかけを行っています。

ＶＲを使った青壮年会セミナー

力作ぞろいの書道コンクール

● 営農・生活・相談サービス

種　　類	内　　容
営農指導	農産物の栽培（施肥、農薬の散布など）についての指導・相談、農産物販売（共同出荷など）の支援・促進、農地保全・活用支援、農業政策の周知・活用　他
生活・文化活動	ＪＡ女性会活動の後援、フレッシュミズ活動の後援、女性大学の運営、食農教育の展開、小・中学生書道コンクールの実施、「年金友の会」グラウンドゴルフ大会の開催、「ゴルフ友の会」コンペの開催　他
教育広報活動	組合員向け広報誌「JA IZUMINO」の発行（隔月発行）、地域コミュニティ紙「ＪＡ」の発行（不定期発行、4大新聞紙に折り込み、市・町内全域に配布）、ホームページ、LINE公式アカウント、Instagram、Facebookによる情報発信
税務相談	毎月第１～第４火曜日、午前９時より、顧問税理士による無料相談を開催
法律相談	毎月第１～第３木曜日、午後１時30分より、顧問弁護士による無料相談を開催
不動産相談	毎月２回、午前10時より、不動産コンサルティングマスター（ＪＡ職員）による無料相談を開催
年金相談	毎月１～２回、午後１時30分より、顧問社会保険労務士による無料相談を開催
相続支援	専門家と連携し、相続支援となる財産診断および遺言信託業務を展開
確定申告支援	毎年２月上旬から３月上旬にかけて、各支店で、農業所得や不動産所得、譲渡所得などの確定申告のお手伝いを実施
税務研修会	年１回、農業所得や不動産所得などの申告について、税務署担当官による研修会を実施

※ 税務相談・法律相談・不動産相談・年金相談・相続支援に関するお問い合わせ・お申し込みについては、各支店窓口で承ります。また、相談日は変更となる場合があります。

(2) ＪＡバンク・セーフティーネット

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティーネットで守られています。

■「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ、信連、農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

■「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

■ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

＜参　考＞

当ＪＡでは自己改革として、さまざまな取り組みを行っています。なお、令和４年６月24日開催の総代会において、その実践状況等を以下のとおり報告しており、当該資料を参考として掲載します。

※ 自己改革実践状況については、その取り組み目的等が明確になるよう第４次総合３か年計画書（令和元年度～令和３年度）の項目に分けて記載しています。報告内の項目番号は同３か年計画書における項目番号となっています。

『自己改革』実践状況報告

● 令和３年度新たに実施した取り組み

『自己改革』の実現に向けて、当ＪＡでは以下のような新たな取り組みを行いました。

Ⅰ．持続可能な都市農業の展開

1．都市農業の持続可能性の確保

◆農業生産力の維持発展に向けたサポート

実践方策　新型コロナウイルス被害への対応

実践状況

農業まつりに代わるアグリWeekいずみのを開催しました。22支店で農産物セットやミカン、愛彩ランドの期間限定弁当の販売、また、愛彩ランド新芝生広場で桃山学院大学と協働して地域活性化のイベントを開きました。

市役所でも販売会を実施

地域活性化イベント

◆農地保全・耕作放棄地の未然防止

実践方策　農地保全対応

実践状況

ほ場整備事業等への参画として、実行組合との意見交換会に参加しました。

◆営農活動に関する最新情報の配信

実践方策　SNS等を利用した情報発信

実践状況

「トビイロウンカ」の発生状況や防除情報を配信するなど、病害虫情報の迅速な提供や営農活動に関する定期的な情報発信を行いました。

2．販売網の充実とブランド力強化

◆消費者、実需者ニーズに応じた加工品の展開

実践方策　米粉パンのリニューアル

実践状況

製造方法を変更し、地元産米で作った米粉パンをリニューアル販売しました。

Ⅲ．地域・組合員との関係強化による組織基盤の確立

1．組合員とのメンバーシップ拡大

◆アクティブ・メンバーシップの浸透

実践方策　准組合員モニター制度の始動

実践状況

准組合員ミーティングを開催し、ＪＡについて准組合員へ紹介。各種事業や活動、地域の農業についての意見を伺いＪＡ経営に反映していきます。

Ⅳ．協同の理念を実践する人材の育成

1．協同の理念の共有化

◆農業、協同組合理解に向けた教育の実践

実践方策　農業体験学習等の実施

実践状況

農業への理解と農家組合員とのコミュニケーション力を高めるために、職員32名が温州ミカンの収穫体験をしました。

温州ミカン収穫体験

● 内容を充実した取り組み

組合員や地域住民の皆さまの願いを実現するため、当ＪＡでは、以下の取り組みの充実・強化を行いました。

Ⅰ．持続可能な都市農業の展開

1．都市農業の持続可能性の確保

◆担い手の確保・育成支援

実践方策　自給的農家に対する訪問活動の実施と販売農家へのランクアップ
【目標：新規就農3名、新規販売農家20名】

実践状況

年間で5名の新規就農者があったほか、愛彩ランドで62名、Ａコープで25名と合計92名が新たに出荷登録しました。
また、生産出荷組合では合計16名が新規に出荷者となりました。

(単位：人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
新規就農者		3	4	5
愛彩ランド出荷者		43	40	62
Aコープ出荷者		41	11	25
生産出荷組合	柑橘生産出荷組合	3	1	ー
	みかん出荷部会	2	2	ー
	水茄子生産出荷組合	6	1	5
	軟弱蔬菜生産出荷組合	7	3	4
	種先生産出荷組合	ー	ー	2
	筍生産出荷組合	ー	1	1
	花卉生産出荷組合	ー	1	ー
	玉葱生産出荷組合	1	ー	3
	冬瓜生産出荷組合	2	1	1
計		21	10	16

実践方策　農業関連講習会の充実

実践状況

農業者のニーズに応じた新たな講習会を開催しました。

新たに開催した講習会	回数
農業の雇用に関する気づきと実践講習会	1回
スマート農業に関する講習会	1回
ドローン演習講習会	1回

◆農業生産力の維持発展に向けたサポート

実践方策　農業機械レンタル事業の実施

実践状況

年間で154件（うちラジコン草刈機32件）の利用がありました。

活動実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	64件	102件	154件

ラジコン草刈機

実践方策　農業労働力の確保

実践状況

農業が継続しやすくなる環境を整えるため、無料職業紹介事業を実施しました。18農家が求人を募集し、86名を面接した結果、37名と雇用契約を結びました。

雇用実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	3名	24名	37名

◆農家訪問の充実強化

実践方策　営農指導員の育成と活動の充実

実践状況

認定農業者や出荷組合員等に対し、延べ344件訪問しました。

訪問実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	525件	287件	344件

2．販売網の充実とブランド力強化

◆直売所の認知度向上と顧客ニーズに応じた店舗の運営

実践方策　朝市等の実施

実践状況

「支店ふれあい活動」で朝市を開催するなど、ニーズへの対応と愛彩ランドや地元産農産物の認知度アップにつなげました。

3．農政活動の展開

◆生産緑地制度への対応

実践方策　組合員への積極的な情報発信と相談窓口の設置

実践状況

改正生産緑地法にかかる特定生産緑地の情報提供・周知を行い、概ね希望する当ＪＡ管内の農業者の申請を完了しました。

Ⅱ．経営基盤の確立による健全・堅実なＪＡ経営

3．各事業の取り組み

■信用・共済事業

◆農業融資への対応能力の向上と受付体制の強化

実践方策　営農部門および支店と連携した農業者に対する働きかけを実施

実践状況

農業メインバンク先876軒を訪問しました。【農業融資獲得実績：10件7,155万円】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
農業メインバンク先訪問	1,003軒	904軒	876軒
農業融資獲得実績	50件　5億3,115万円	10件　1,325万円	10件　7,155万円

※令和元年度の農業融資獲得実績については平成30年台風21号被災復旧に係る融資額を含みます。

◆メイン利用先に対するベストなサービス提供

実践方策　農林中央金庫の資産形成プログラムを導入

実践状況

メイン利用者に寄り添った相談活動を行い、ニーズを把握し組合員・利用者の立場に立った提案を行いました。

◆農業応援定期貯金等の提供

実践方策　地域農業応援定期貯金等の提供

実践状況

ウインターキャンペーンにて、組合員（個人）の方を対象に愛彩ランドより野菜等の詰め合わせが当たる、懸賞抽選付定期貯金を実施。組合員のＪＡ利用につながりました。

Ⅲ．地域・組合員との関係強化による組織基盤の確立

1．組合員とのメンバーシップ拡大

◆アクティブ・メンバーシップの浸透

実践方策　組合員の意思をＪＡ経営に反映する仕組みの構築

実践状況

支店別ミーティングを開催し、自己改革の実践状況の報告を行いました。

◆相続支援活動の拡大普及

実践方策　財産診断の継続実施とフォローアップ活動の構築

実践状況

中之島倶楽部と連携し、財産診断66件を実施しました。

	令和元年度	令和２年度	令和３年度
財産診断	41件	80件	66件
遺言信託	7件	3件	ー

2．ＪＡらしい地域活動の充実・活性化

◆支店ふれあい委員会の充実と活性化

実践方策　ふれあい活動を通じた事業利用と協同活動への理解促進

実践状況

支店ふれあい委員会連絡協議会を上半期と下半期に各1回開催。全支店で30回の支店ふれあい活動を実施しました。コロナ感染防止策を実施しながらの活動となりました。

活動実績	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	78回	45回	30回

ありまか農と食のフォトコンテスト
（有真香支店）

◆食農教育の新たな展開

実践方策　地域住民に対する食農教育の展開

実践状況

体験料理教室を20校に実施。また、外出自粛などの対応で参加できなかった10校に対して地域の農産物の詰め合わせを提供しました。

	令和元年度	令和２年度	令和３年度
体験料理教室	28校　全60回	14校　全28回	20校　全41回
地元農産物紹介活動	ー	15校	10校

Ⅳ．協同の理念を実践する人材の育成

1．協同の理念の共有化

◆農業、協同組合理解に向けた教育の実践

実践方策　農や食に関する資格の取得

実践状況

6名が食の検定3級に合格しました。

			令和元年度	令和２年度	令和３年度
資格取得実績	日本農業技術検定３級		5名	3名	ー
	食の検定	２級	2名	ー	ー
		３級	ー	5名	6名
	食育ソムリエ		1名	1名	ー

実践方策　農業体験学習等の実施

実践状況

女性新入職員7名は田植え体験をしました。男性新入職員6名はＪＡファームでの農業研修を受講しました（延べ27日）。管内の小学生を対象としたファミリー野菜レシピコンクールの審査を20名の職員が行いました。

職員の田植え体験

ＪＡファームでの農業研修

Ⅴ．協同組合と都市農業の情報発信

1．都市農業の魅力と協同組合の理解促進に向けた情報発信

◆ホームページ、SNSを通じたタイムリーな情報発信

実践方策　SNS等を利用した情報発信

実践状況

ホームページの訪問者数は月平均16,028件でした。愛彩ランドのInstagramについては、更新充実を図りフォロワーが2,600名を超えました。

MEMO

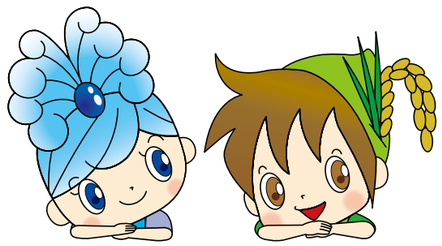

経 営 資 料

Ⅰ．決算の状況

Ⅱ．損益の状況

Ⅲ．事業の概況

Ⅳ．経営諸指標

Ⅴ．自己資本の充実の状況等

Ⅰ．決算の状況

1．貸借対照表

(単位：千円)

資産 科目	令和2年度 (令和3年3月31日現在)	令和3年度 (令和4年3月31日現在)
1. 信用事業資産	567,221,134	567,126,397
(1) 現金	1,723,273	1,774,897
(2) 預金	446,567,210	444,623,396
系統預金	446,567,209	444,623,395
系統外預金	0	0
(3) 有価証券	18,970,966	19,403,847
国債	3,015,626	5,470,822
地方債	6,574,052	5,276,995
政府保証債	446,410	438,660
社債	8,934,876	8,217,369
(4) 貸出金	97,373,962	98,753,633
(5) その他の信用事業資産	2,714,262	2,661,807
未収収益	2,544,060	2,499,648
その他の資産	170,201	162,159
(6) 貸倒引当金	△128,540	△91,184
2. 共済事業資産	7,756	15,621
(1) その他の共済事業資産	7,756	15,621
3. 経済事業資産	222,461	253,428
(1) 経済事業未収金	86,349	82,089
(2) 経済受託債権	14,958	16,466
(3) 棚卸資産	120,607	154,314
購買品	90,718	124,753
販売品	26,523	26,144
その他の棚卸資産	3,365	3,416
(4) その他の経済事業資産	755	755
(5) 貸倒引当金	△208	△197
4. 雑資産	425,811	392,148
(1) 雑資産	425,811	392,148
5. 固定資産	8,381,808	8,278,357
(1) 有形固定資産	8,373,561	8,270,391
建物	5,678,618	5,669,635
機械装置	355,025	355,655
土地	5,633,845	5,717,170
その他の有形固定資産	1,904,285	1,866,308
減価償却累計額	△5,198,213	△5,338,379
(2) 無形固定資産	8,247	7,965
6. 外部出資	18,019,034	18,019,034
(1) 外部出資	18,019,034	18,019,034
系統出資	17,348,714	17,348,714
系統外出資	640,520	640,520
子会社等出資	29,800	29,800
7. 前払年金費用	―	43,164
8. 繰延税金資産	252,636	218,890
資産の部合計	594,530,643	594,347,042

負債および純資産 科目	令和2年度 (令和3年3月31日現在)	令和3年度 (令和4年3月31日現在)
1. 信用事業負債	565,345,248	564,220,722
(1) 貯金	562,968,802	562,050,136
(2) 借入金	1,202,190	1,301,752
(3) その他の信用事業負債	1,138,418	852,702
未払費用	433,561	264,433
その他の負債	704,857	588,268
(4) 睡眠貯金払戻引当金	35,835	16,131
2. 共済事業負債	922,941	1,029,744
(1) 共済資金	423,842	485,904
(2) 未経過共済付加収入	494,119	535,226
(3) 共済未払費用	1,948	3,304
(4) その他の共済事業負債	3,031	5,309
3. 経済事業負債	110,226	103,443
(1) 経済事業未払金	71,188	64,503
(2) 経済受託債務	39,037	38,939
4. 雑負債	1,331,641	1,383,214
(1) 未払法人税等	190,215	226,439
(2) 資産除去債務	32,433	32,214
(3) その他の雑負債	1,108,992	1,124,560
5. 諸引当金	888,307	812,145
(1) 賞与引当金	160,857	159,994
(2) 退職給付引当金	281,415	256,379
(3) 役員退職慰労引当金	134,402	123,046
(4) 特例業務負担引当金	311,632	272,726
6. 再評価に係る繰延税金負債	970,318	970,318
負債の部合計	569,568,684	568,519,589
1. 組合員資本	22,349,493	23,263,787
(1) 出資金	2,811,678	2,781,085
(2) 資本準備金	23,502	23,502
(3) 利益剰余金	19,548,628	20,497,870
利益準備金	4,076,000	4,176,000
その他利益剰余金	15,472,628	16,321,870
信用事業基盤強化積立金	2,400,000	2,450,000
施設整備積立金	638,215	675,700
圧縮積立金	259,767	255,848
特別積立金	7,259,185	7,259,185
当期未処分剰余金	4,915,460	5,681,137
(うち当期剰余金)	(485,614)	(1,004,672)
(4) 処分未済持分	△34,316	△38,671
2. 評価・換算差額等	2,612,466	2,563,664
(1) その他有価証券評価差額金	146,310	97,509
(2) 土地再評価差額金	2,466,155	2,466,155
純資産の部合計	24,961,959	25,827,452
負債および純資産の部合計	594,530,643	594,347,042

2. 損益計算書

(単位：千円)

科目	令和2年度 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	令和3年度 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)
1. 事業総利益	4,517,159	4,661,930
事業収益	6,600,904	6,282,023
事業費用	2,083,744	1,620,093
(1) 信用事業収益	4,097,427	3,963,203
資金運用収益	3,916,650	3,798,177
(うち預金利息)	(2,484,487)	(2,426,851)
(うち有価証券利息)	(171,490)	(158,791)
(うち貸出金利息)	(996,937)	(970,142)
(うちその他受入利息)	(263,734)	(242,391)
役務取引等収益	113,755	114,503
その他経常収益	67,021	50,523
(2) 信用事業費用	842,050	636,715
資金調達費用	528,377	332,711
(うち貯金利息)	(515,974)	(322,908)
(うち給付補てん備金繰入)	(7,876)	(6,279)
(うちその他支払利息)	(4,526)	(3,523)
役務取引等費用	23,253	22,851
その他経常費用	290,419	281,152
(うち貸倒引当金繰入額)	(11,107)	(―)
信用事業総利益	3,255,377	3,326,488
(3) 共済事業収益	1,022,427	1,075,431
共済付加収入	955,640	1,004,759
その他の収益	66,786	70,671
(4) 共済事業費用	27,238	18,709
共済推進費	17,700	8,298
共済保全費	729	861
その他の費用	8,808	9,550
共済事業総利益	995,188	1,056,721
(5) 購買事業収益	697,519	515,974
購買品供給高	693,901	491,322
購買手数料	―	21,111
その他の収益	3,617	3,540
(6) 購買事業費用	618,396	419,568
購買品供給原価	604,452	406,815
購買品供給費	2,324	2,506
その他の費用	11,619	10,247
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(―)
購買事業総利益	79,123	96,405
(7) 販売事業収益	154,516	60,836
販売品販売高	106,081	12,934
販売手数料	45,898	42,701
その他の収益	2,535	5,201
(8) 販売事業費用	91,441	21,219
販売品販売原価	80,241	10,125
販売費	10,108	10,108
その他の費用	1,091	986
販売事業総利益	63,074	39,617
(9) 直売所事業収益	496,039	499,783
販売品販売高	316,838	326,644
販売手数料	162,546	157,306
その他の収益	16,654	15,832
(10) 直売所事業費用	358,763	359,369
販売品販売原価	226,739	222,313
販売費	117,324	122,946
その他の費用	14,699	14,109
直売所事業総利益	137,275	140,413

科目	令和2年度 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	令和3年度 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)
(11) 利用事業収益	58,449	63,938
育苗関係	27,933	28,502
農作業受委託	22,433	25,901
農園関係	5,798	6,133
その他の収益	2,283	3,400
(12) 利用事業費用	48,964	50,926
育苗関係	27,929	28,805
農作業受委託	14,590	15,352
農園関係	4,120	4,443
その他の費用	2,323	2,325
利用事業総利益	9,485	13,012
(13) 宅地等供給事業収益	65,176	84,253
仲介手数料	31,900	43,798
管理料	18,587	18,740
請負紹介料	13,868	21,112
その他の収益	820	601
(14) 宅地等供給事業費用	2,196	1,772
管理費用	1,315	955
その他の費用	880	816
宅地等供給事業総利益	62,980	82,480
(15) 指導事業収入	9,348	18,602
指導補助金	2,920	1,972
実費収入	6,062	16,269
その他の収入	365	361
(16) 指導事業支出	94,694	111,811
営農改善費	71,929	74,024
生活改善費	10,615	12,712
教育情報費	10,793	23,008
組織活動費	1,355	2,065
指導事業収支差額	△85,346	△93,208
2. 事業管理費	3,996,818	3,675,601
(1) 人件費	2,668,392	2,599,492
(2) 業務費	470,944	462,813
(3) 諸税負担金	134,784	124,323
(4) 施設費	703,066	475,091
(5) その他事業管理費	19,630	13,880
事業利益	520,340	986,329
3. 事業外収益	350,042	386,860
(1) 受取雑利息	42	43
(2) 受取出資配当金	302,228	302,725
(3) 賃貸料	10,700	10,962
(4) 貸倒引当金戻入益	0	23,371
(5) 雑収入	37,070	49,758
4. 事業外費用	27,511	26,745
(1) 支払雑利息	17,369	18,159
(2) 寄付金	1,210	5,738
(3) 減価償却費	826	669
(4) 外部出資等償却	3,000	―
(5) 雑損失	5,104	2,177
経常利益	842,871	1,346,444
5. 特別利益	58,019	10
(1) 固定資産処分益	1,519	10
(2) 一般補助金	56,500	―
6. 特別損失	276,239	877
(1) 固定資産処分損	1,959	877
(2) 固定資産圧縮損	56,500	―
(3) 減損損失	217,780	―
税引前当期利益	624,650	1,345,577
法人税、住民税および事業税	251,930	288,256
法人税等調整額	△112,894	52,649
法人税等合計	139,036	340,905
当期剰余金	485,614	1,004,672
当期首繰越剰余金	4,418,024	4,663,949
土地再評価差額金取崩額	△769	―
施設整備積立金取崩額	12,590	12,515
当期未処分剰余金	4,915,460	5,681,137

3. 注 記 表

令 和 2 年 度

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

（1）満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

（2）子会社株式：移動平均法による原価法

（3）その他有価証券

①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価を把握することが極めて困難と認められるもの：移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準および評価方法

（1）購買品・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（2）販売品・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

4．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当規程により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる金額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ･フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ･フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後 1 年間の予想損失額または今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っています。

（2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

（3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定率法により按分（あんぶん）した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。

（6）睡眠貯金払戻引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

令 和 3 年 度

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

（1）満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

（2）子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

（3）その他有価証券

①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準および評価方法

（1）購買品・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（2）販売品・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

4．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当規程により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる金額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後 1 年間の予想損失額または今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しています。

（2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

（3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。

（6）睡眠貯金払戻引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

5．収益および費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号令和 2 年 3 月 31 日改正）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号令和 3 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは移転するにつれて、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
（1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。
また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
（追加情報）
改正企業会計基準第 24 号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬（ごびゅう）の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

Ⅱ．表示方法の変更に関する注記

1．会計上の見積りに関する注記
新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

Ⅲ．会計上の見積りに関する注記

1．繰延税金資産の回収可能性
（1）当事業年度の計算書類に計上した金額　252,636 千円

①購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
②販売事業・直売所事業
組合員等が生産した農産物等を当組合が集荷して、業者・消費者等に販売する事業であり、当組合は業者・消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この業者・消費者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
③利用事業・宅地等供給事業・指導事業
当組合は利用者等との契約に基づき、主に商品を引き渡すまたは役務（サービス）を提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に商品の引き渡しまたは役務の提供が完了する（サービスの提供）時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
（1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。
また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

（2）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

1．収益認識に関する会計基準等の適用
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号令和 2 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号令和 3 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは移転するにつれて、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。
（代理人取引に係る収益認識）
財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。
この結果、当事業年度の購買品供給高が 273,018 千円、購買品供給原価が 251,906 千円減少していて、購買手数料が 21,111 千円増加しています。これにより、購買事業収益・事業収益が 251,906 千円、購買事業費用・事業費用が 251,906 千円減少しています。また、購買事業総利益、事業総利益、事業利益、経常利益および税引前当期利益に与える影響はありません。これによる経営全体への影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号令和元年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号令和元年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅲ．会計上の見積りに関する注記

1．繰延税金資産の回収可能性
（1）当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産（純額）　218,890 千円
（繰延税金負債と相殺前の金額は 357,890 千円です）

令 和 2 年 度

（2）その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和元年６月に作成した第４次総合３か年計画および令和３年３月に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2．固定資産の減損

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額　217,780 千円

（2）その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る測定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和元年６月に作成した第４次総合３か年計画および令和３年３月に作成した事業計画を基礎として算出しており、将来キャッシュ・フローや、割引率については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ．貸借対照表に関する注記

1．資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 263,349 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建　　物	173,732 千円	機 械 装 置	72,136 千円	その他の有形固定資産	17,480 千円

2．担保に供している資産

為替決済取引の担保として、大阪府信用農業協同組合連合会に対して定期預金 5,000,000 千円を供しています。なお、当該担保提供資産に対応する債務はありません。

3．子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	690 千円
子会社に対する金銭債務の総額	26,522 千円

4．役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額	177,237 千円

理事、監事に対する金銭債務はありません。

5．貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 20,845 千円、延滞債権額は 597,566 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由または同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

令 和 3 年 度

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和４年３月に作成した早期警戒制度にかかる５か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2．固定資産の減損

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　－千円

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る測定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ･フローについては、令和４年３月に作成した早期警戒制度にかかる５か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、将来キャッシュ・フローや、割引率については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3．貸倒引当金

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

91,382 千円

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4．引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ．貸借対照表に関する注記

1．資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 263,249 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建　　物	173,732 千円	機 械 装 置	72,136 千円	その他の有形固定資産	17,380 千円

2．担保に供している資産

為替決済取引の担保として、大阪府信用農業協同組合連合会に対して定期預金 5,000,000 千円を供しています。なお、当該担保提供資産に対応する債務はありません。

3．子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	383 千円
子会社に対する金銭債務の総額	26,195 千円

4．役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額	158,146 千円

理事、監事に対する金銭債務はありません。

5．債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（2）(i) から (iv) までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 149,334 千円、危険債権額は 603,585 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないも

令 和 2 年 度

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および３カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 618,412 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日

旧ＪＡきしわだ地区、旧ＪＡ泉北西部地区　　平成 11 年３月 31 日

旧ＪＡ大阪和泉地区　　平成 12 年３月 31 日

●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　2,252,909 千円

●同法律第３条第３項に定める再評価の方法

旧ＪＡきしわだ地区については、土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第４号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

また、旧ＪＡ泉北西部地区、旧ＪＡ大阪和泉地区については、土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7. 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。この契約に係る融資未実行残高は、1,532,664 千円です。

なお、この契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約には、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するなどの与信保全上の措置等を講じています。

Ⅴ．損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

（1）子会社との取引による収益総額	9,610 千円
うち事業取引高	9,310 千円
うち事業取引以外の取引高	300 千円
（2）子会社との取引による費用総額	41,614 千円
うち事業取引高	41,504 千円
うち事業取引以外の取引高	110 千円

2. 減損損失に関する注記

（1）資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

事業用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位でグルーピングを行っています。遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。また、本店およびいずみのライスセンター等農業関連施設については、複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	そ の 他
営農総合センター	営 農 施 設	土地・建物・機械装置・無形固定資産・その他の有形固定資産・雑資産	事 業 用 資 産
農 産 物 直 売 所	直 売 所	建物・その他の有形固定資産	事 業 用 資 産
旧 穴 師 支 店	遊 休 等	土地・その他の有形固定資産	遊 休 資 産

（2）減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、事業利益減少による将来キャッシュ・フローの低下等のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

また、遊休資産等については、将来の用途が定まっておらず、遊休状態となっているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

（3）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

営農総合センター	130,390 千円	（土地 194 千円・建物 39,368 千円・機械装置 71,009 千円・無形固定資産 577 千円・その他の有形固定資産 18,372 千円・雑資産 867 千円）
農 産 物 直 売 所	85,489 千円	（建物 27,737 千円・その他の有形固定資産 57,752 千円）
旧 穴 師 支 店	1,900 千円	（土地 1,002 千円・その他の有形固定資産 898 千円）
合　計	217,780 千円	（土地 1,197 千円・建物 67,106 千円・機械装置 71,009 千円・無形固定資産 577 千円・その他の有形固定資産 77,023 千円・雑資産 867 千円）

令 和 3 年 度

のです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は 752,920 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日

旧ＪＡきしわだ地区、旧ＪＡ泉北西部地区　　平成 11 年３月 31 日

旧ＪＡ大阪和泉地区　　平成 12 年３月 31 日

●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　2,207,627 千円

●同法律第３条第３項に定める再評価の方法

旧ＪＡきしわだ地区については、土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第４号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

また、旧ＪＡ泉北西部地区、旧ＪＡ大阪和泉地区については、土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7. 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。この契約に係る融資未実行残高は、1,395,826 千円です。

なお、この契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約には、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するなどの与信保全上の措置等を講じています。

Ⅴ．損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

（1）子会社との取引による収益総額	7,397 千円
うち事業取引高	7,124 千円
うち事業取引以外の取引高	272 千円
（2）子会社との取引による費用総額	40,361 千円
うち事業取引高	40,238 千円
うち事業取引以外の取引高	122 千円

（4）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を使用しています。なお、正味売却価額については、不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等を基礎として算定しています。

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸し付け、残った余裕金を大阪府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、社債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、15.29％は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、資金調達等を目的とした大阪府信用農業協同組合連合会等からの借入金です。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸し出し取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸し出し取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行をしているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12％上昇したものと想定した場合には、経済価値が33,520千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を大阪府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、社債や国債など債券等の有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、13.38％は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12％上昇したものと想定した場合には、経済価値が55,581千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

令 和 2 年 度

2. 金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	446,567,210	446,573,711	6,500
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	13,567,306	13,702,976	135,669
その他有価証券	5,403,660	5,403,660	―
貸 出 金 (＊1)	97,382,851		
貸 倒 引 当 金 (＊2)	△ 128,538		
貸倒引当金控除後	97,254,312	98,030,284	775,971
資 産 計	**562,792,489**	**563,710,631**	**918,141**
貯　金	562,968,802	563,325,213	356,410
負 債 計	**562,968,802**	**563,325,213**	**356,410**

（＊1） 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 8,889 千円を含めています。
（＊2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（3）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	18,019,034

（注）外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（4）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
預　金	446,567,210	―	―	―	―	―
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	4,280,000	2,900,000	800,000	200,000	200,000	5,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	300,000	―	―	200,000	4,500,000
貸 出 金 (＊1、2)	6,897,545	6,997,802	5,039,876	4,699,940	4,571,563	68,984,159
合 計	**457,944,756**	**10,197,802**	**5,839,876**	**4,899,940**	**4,971,563**	**78,684,159**

（＊1） 貸出金のうち、当座貸越 748,490 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。
（＊2） 貸出金のうち、3 カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 183,073 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

令 和 3 年 度

2. 金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	444,623,396	444,627,729	4,332
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	13,872,847	13,696,730	△ 176,117
その他有価証券	5,531,000	5,531,000	―
貸 出 金	98,753,633	―	―
貸 倒 引 当 金 (＊)	△ 91,183	―	―
貸倒引当金控除後	98,662,449	98,993,099	330,649
資 産 計	**562,689,694**	**562,848,558**	**158,864**
貯　金	562,050,136	562,160,610	110,474
負 債 計	**562,050,136**	**562,160,610**	**110,474**

（＊） 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（3）市場価格のない株式等は次のとおりであり、これは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	18,019,034

（注）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号令和元年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（4）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
預　金	444,623,396	―	―	―	―	―
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	2,900,000	800,000	200,000	200,000	200,000	9,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	―	―	200,000	100,000	4,800,000
貸 出 金 (＊1、2)	7,942,756	5,292,111	4,947,594	4,804,198	4,463,829	71,162,114
合 計	**455,766,152**	**6,092,111**	**5,147,594**	**5,204,198**	**4,763,829**	**85,562,114**

（＊1） 貸出金のうち、当座貸越 672,326 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。
（＊2） 貸出金のうち、3 カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 141,028 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

令 和 2 年 度

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
貯 金 (*)	488,595,668	40,911,114	32,500,248	492,809	264,219	204,741
合 計	488,595,668	40,911,114	32,500,248	492,809	264,219	204,741

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種	類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	398,691	401,800	3,108
	地 方 債	5,279,292	5,355,796	76,503
	社 債	4,700,311	4,807,790	107,478
	小 計	10,378,295	10,565,386	187,090
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,294,525	1,276,670	△ 17,855
	地 方 債	200,000	196,660	△ 3,340
	社 債	1,694,484	1,664,260	△ 30,224
	小 計	3,189,010	3,137,590	△ 51,420
合 計		13,567,306	13,702,976	135,669

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種	類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	1,322,410	1,196,487	125,922
	地 方 債	1,094,760	1,005,970	88,789
	政府保証債	446,410	399,743	46,666
	社 債	827,170	800,906	26,263
	小 計	3,690,750	3,403,108	287,641
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社 債	1,712,910	1,797,568	△ 84,658
	小 計	1,712,910	1,797,568	△ 84,658
合 計		5,403,660	5,200,676	202,983

(*) なお、上記差額から繰延税金負債 56,672 千円を差し引いた額 146,310 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っています。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度およびりそな銀行、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度も併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

期首における退職給付債務	3,098,607
勤務費用	167,262
利息費用	27,833
数理計算上の差異の発生額	△ 20,295
退職給付の支払額	△ 97,549
期末における退職給付債務	3,175,859

令 和 3 年 度

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
貯 金 (*)	505,338,504	31,207,162	24,234,406	427,946	624,789	217,327
合 計	505,338,504	31,207,162	24,234,406	427,946	624,789	217,327

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種	類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	2,999,625	3,034,770	35,144
	社 債	2,299,795	2,369,000	69,204
	小 計	5,299,420	5,403,770	104,349
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	3,778,542	3,650,970	△ 127,572
	地 方 債	1,400,000	1,334,980	△ 65,020
	社 債	3,394,884	3,307,010	△ 87,874
	小 計	8,573,427	8,292,960	△ 280,467
合 計		13,872,847	13,696,730	△ 176,117

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種	類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	1,498,460	1,396,071	102,388
	地 方 債	877,370	804,966	72,403
	政府保証債	438,660	399,761	38,898
	社 債	719,880	700,710	19,169
	小 計	3,534,370	3,301,509	232,860
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	193,820	196,500	△ 2,680
	社 債	1,802,810	1,897,710	△ 94,900
	小 計	1,996,630	2,094,211	△ 97,581
合 計		5,531,000	5,395,721	135,278

(*) 上記差額から繰延税金負債 37,769 千円を差し引いた額 97,509 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度およびりそな銀行、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度も併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

期首における退職給付債務	3,175,859
勤務費用	159,725
利息費用	28,014
数理計算上の差異の発生額	160,319
退職給付の支払額	△ 193,804
過去勤務費用の発生額	△ 41,925
期末における退職給付債務	3,288,188

令 和 2 年 度

（3）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における年金資産	2,788,018
期待運用収益	52,204
数理計算上の差異の発生額	166,610
事業主からの特定退職金共済制度への拠出額	18,900
事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	124,320
退職給付の支払額	△ 97,380
期末における年金資産	3,052,673

（4）退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

退職給付債務	3,175,859
特定退職金共済制度	△ 289,510
確定給付企業年金制度	△ 2,763,163
未積立退職給付債務	123,185
未認識数理計算上の差異	158,229
貸借対照表計上額純額	281,415
退職給付引当金	281,415

（5）退職給付費用およびその内訳項目の金額

（単位：千円）

勤務費用	167,262
利息費用	27,833
期待運用収益	△ 52,204
数理計算上の差異の費用処理額	9,558
合　　計	152,449

（6）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債　券	21.7%
一般勘定	14.2%
株　式	9.1%
年金保険投資	2.4%
現金および預金	2.8%
その他	49.4%
合　　計	100%

（7）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（8）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.96%
長期期待運用収益率	1.87%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 28,496 千円を含めて計上していますが、損益計算書上は特例業務負担引当金戻入額 28,496 千円と相殺して表示しています。

なお、組合が翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は 311,632 千円です。

令 和 3 年 度

（3）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における年金資産	3,052,673
期待運用収益	57,145
数理計算上の差異の発生額	△ 49,818
事業主からの特定退職金共済制度への拠出額	18,990
事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	132,801
退職給付の支払額	△ 190,550
期末における年金資産	3,021,240

（4）退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

（単位：千円）

退職給付債務	3,288,188
特定退職金共済制度	△ 295,354
確定給付企業年金制度	△ 2,725,885
未積立退職給付債務	266,948
未認識過去勤務費用	37,733
未認識数理計算上の差異	△ 91,466
純額	213,215
退職給付引当金	256,379
前払年金費用	△ 43,164

（5）退職給付費用およびその内訳項目の金額

（単位：千円）

勤務費用	159,725
利息費用	28,014
期待運用収益	△ 57,145
数理計算上の差異の費用処理額	△ 39,557
過去勤務費用の費用処理額	△ 4,192
合　　計	86,844

（6）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債　券	23.1%
一般勘定	14.4%
株　式	8.2%
年金保険投資	2.6%
現金および預金	2.6%
その他	48.8%
合　　計	100%

（7）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（8）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.96%
長期期待運用収益率	1.87%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 28,632 千円を含めて計上していますが、損益計算書上は特例業務負担引当金戻入額 28,632 千円と相殺して表示しています。

なお、組合が翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金については、特例業務負担引当金として計上しています。

令 和 2 年 度

Ⅸ．税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳　（単位：千円）

（繰延税金資産）

賞与引当金	44,911
退職給付引当金	78,571
役員退職慰労引当金	37,525
特例業務負担引当金	87,007
直売所駐車場整備	38,326
減価償却超過額（建物）	11,604
未払事業税	16,218
減損損失（土地）	64,940
減損損失（建物）	16,427
減損損失（無形固定資産）	67,498
減損損失（除く建物・不稼動）	59,815
その他	38,607
繰延税金資産小計	561,455
評価性引当額	△149,370
繰延税金資産合計（A）	**412,085**

（繰延税金負債）

資産除去費用の資産計上額	△94
固定資産圧縮積立金	△99,102
外部出資	△3,579
その他有価証券評価益	△56,672
繰延税金負債合計（B）	**△159,448**
繰延税金資産の純額（A＋B）	**252,636**

（再評価繰延税金資産）

土地再評価差損	10,854
再評価繰延税金資産小計	10,854
評価性引当額	△10,854
再評価繰延税金資産合計（A）	**－**

（再評価繰延税金負債）

土地再評価差益	△970,318
再評価繰延税金負債合計（B）	**△970,318**
再評価繰延税金負債の純額（A＋B）	**△970,318**

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.92%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.82%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.75%
住民税均等割等	1.00%
その他	△0.73%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.26%

Ⅹ．重要な後発事象に関する注記

1．新人事制度移行に伴う退職給与規程等の変更

当組合は、新人事制度移行に伴い令和３年４月１日付で退職給与規程等を改定し、退職金基礎額の算定方法を変更しています。

この算定方法変更に伴い、令和３年度決算期において、過去勤務費用（退職給付債務の減額）が 41,925 千円発生し、平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理（費用の減額）する予定です。

令 和 3 年 度

Ⅸ．税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳　（単位：千円）

（繰延税金資産）

賞与引当金	44,670
退職給付引当金	59,529
役員退職慰労引当金	34,354
特例業務負担引当金	76,145
直売所駐車場整備	27,631
減価償却超過額（建物）	18,507
未払事業税	18,260
減損損失（土地）	64,940
減損損失（建物）	16,420
減損損失（無形固定資産）	66,368
減損損失（除く建物・不稼動）	47,745
その他	30,249
繰延税金資産小計	504,823
評価性引当額	△146,933
繰延税金資産合計（A）	**357,890**

（単位：千円）

（繰延税金負債）

資産除去費用の資産計上額	△66
固定資産圧縮積立金	△97,583
外部出資	△3,579
その他有価証券評価益	△37,769
繰延税金負債合計（B）	**△138,999**
繰延税金資産の純額（A＋B）	**218,890**

（再評価繰延税金資産）

土地再評価差損	10,854
再評価繰延税金資産小計	10,854
評価性引当額	△10,854
再評価繰延税金資産合計（A）	**－**

（再評価繰延税金負債）

土地再評価差益	△970,318
再評価繰延税金負債合計（B）	**△970,318**
再評価繰延税金負債の純額（A＋B）	**△970,318**

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.92%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.14%
住民税均等割等	0.46%
その他	△0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.34%

Ⅹ．収益認識に関する注記

「Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「５．収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

令　和　２　年　度

XI．その他の注記

1．資産除去債務に関する注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合は、一部の事務所等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。また、店外ATMブースについて、定期借地権契約や賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物等の減価償却期間（主に４年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う利付国債の利回り（主に0.426％）を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度の期首残高	32,401 千円
時の経過による調整額	31 千円
当事業年度の期末残高	32,433 千円

（2）貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

令　和　３　年　度

XI．その他の注記

1．資産除去債務に関する注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合は、一部の事務所等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。また、店外ATMブースについて、定期借地権契約や賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物等の減価償却期間（主に４年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う利付国債の利回り（主に0.426％）を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度の期首残高	32,433 千円
時の経過による調整額	27 千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 246 千円
当事業年度の期末残高	32,214 千円

（2）貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

4. 剰余金処分計算書

（単位：千円）

項目	令和２年度 総代会承認日 令和３年６月24日	令和３年度 総代会承認日 令和４年６月24日
当期未処分剰余金	4,915,460	5,681,137
任意積立金取崩額	3,919	3,919
圧縮積立金	3,919	3,919
剰余金処分額	255,429	359,757
(1) 利益準備金	100,000	205,000
(2) 任意積立金	100,000	100,000
信用事業基盤強化積立金	50,000	50,000
施設整備積立金	50,000	50,000
(3) 出資配当金	55,429	54,757
（出資配当率）	（ 2%）	（ 2%）
次期繰越剰余金	4,663,949	5,325,298

（注）1. 任意積立金のうち、一定の目的のために設定した積立金の種類および積立目的、積立基準、取崩基準等は次のとおりです。

令和２年度	
種類	信用事業基盤強化積立金
目的	信用事業の基盤強化を図るため
積立基準	期末貯金残高の 10/1000
取崩基準	信用事業基盤に重大な影響がある場合等、信用事業総利益の減少額等の 50/100 相当額
当期積立額	50,000,000 円
種類	施設整備積立金
目的	施設の取得および増改築等、また、それに付随する費用相当分を積み立てる
積立基準	当該施設の取得および増改築に必要な資金の 90/100
取崩基準	積立目的が達成された日（当該施設の取得日）の属する決算を含む 10 年の間で、当該年度の費用相当分を参酌の上、計画的に取り崩す
当期積立額	50,000,000 円

令和３年度	
種類	信用事業基盤強化積立金
目的	信用事業の基盤強化を図るため
積立基準	期末貯金残高の 10/1000
取崩基準	信用事業基盤に重大な影響がある場合等、信用事業総利益の減少額等の 50/100 相当額
当期積立額	50,000,000 円
種類	施設整備積立金
目的	施設の取得および増改築等、また、それに付随する費用相当分を積み立てる
積立基準	当該施設の取得および増改築に必要な資金の 90/100
取崩基準	積立目的が達成された日（当該施設の取得日）の属する決算を含む 10 年の間で、当該年度の費用相当分を参酌の上、計画的に取り崩す
当期積立額	50,000,000 円

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額、令和２年度 40,000 千円、令和３年度 51,000 千円が含まれています。

5. 部門別損益計算書

部門別損益計算書（令和２年度）

（単位：千円）

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,600,904	4,097,427	1,022,427	1,253,861	219,175	8,014	
事業費用②	2,083,744	842,050	27,238	978,904	154,371	81,181	
事業総利益③ (①-②)	**4,517,159**	**3,255,377**	**995,188**	**274,957**	**64,804**	**△ 73,167**	
事業管理費④	3,996,818	2,257,446	707,372	773,203	130,808	127,988	
（うち減価償却費）⑤	(267,214)	(114,380)	(19,037)	(120,170)	(4,904)	(8,722)	
（うち人件費）⑤'	(2,668,392)	(1,513,795)	(583,677)	(356,389)	(108,522)	(106,008)	
※うち共通管理費⑥		521,806	147,768	153,668	20,267	11,630	△ 855,139
（うち減価償却費）⑦		(60,064)	(16,979)	(15,624)	(2,286)	(1,134)	(△ 96,087)
（うち人件費）⑦'		(344,132)	(97,453)	(101,345)	(13,367)	(7,670)	(△ 563,967)
事業利益⑧ (③-④)	**520,340**	**997,931**	**287,815**	**△ 498,247**	**△ 66,004**	**△ 201,155**	
事業外収益⑨	350,042	288,911	50,112	9,066	1,240	713	
※うち共通分⑩		28,192	7,984	8,302	1,095	628	△ 46,201
事業外費用⑪	27,511	16,786	4,754	4,945	652	374	
※うち共通分⑫		16,786	4,754	4,945	652	374	△ 27,511
経常利益⑬ (⑧＋⑨-⑪)	**842,871**	**1,270,055**	**333,173**	**△ 494,125**	**△ 65,416**	**△ 200,816**	
特別利益⑭	58,019	927	262	56,773	36	21	
※うち共通分⑮		927	262	273	36	21	△ 1,519
特別損失⑯	276,239	134,084	37,971	95,988	5,208	2,988	
※うち共通分⑰		134,084	37,971	39,488	5,208	2,988	△ 219,739
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭-⑯)	**624,650**	**1,136,897**	**295,464**	**△ 533,340**	**△ 70,588**	**△ 203,783**	
営農指導事業分配賦額⑲		86,771	36,661	42,509	37,842	△ 203,783	
営農指導事業分配賦後⑳ 税引前当期利益 (⑱-⑲)	**624,650**	**1,050,126**	**258,803**	**△ 575,849**	**△ 108,430**		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注記事項）

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等

事業区分別職員数割、事業総利益割および人件費を除いた事業管理費割の平均による。

（2）営農指導事業

均等割および事業総利益割の平均による。

2. 配賦割合（1 の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	61.02	17.28	17.97	2.37	1.36	100.00
営農指導事業	42.58	17.99	20.86	18.57		100.00

＜参考＞部門別の資産

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	594,530,643	583,182,160	2,131,571	2,138,912	32,328	145,564	6,900,108
総資産（共通資産配賦後）	594,530,643	587,493,314	3,350,225	3,263,083	196,875	227,146	
（うち固定資産）	(8,381,808)	(4,008,211)	(1,110,341)	(2,899,903)	(152,905)	(210,448)	

※共通資産の他部門への配賦は、上記 1 の共通管理費等の配賦基準による。

部門別損益計算書（令和３年度）

（単位：千円）

区　　分	合　　計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事　業　収　益 ①	6,282,023	3,963,203	1,075,431	1,023,935	203,946	15,507	
事　業　費　用 ②	1,620,093	636,715	18,709	764,953	106,508	93,206	
事 業 総 利 益 ③ (①-②)	**4,661,930**	**3,326,488**	**1,056,721**	**258,981**	**97,438**	**△ 77,699**	
事 業 管 理 費 ④	3,675,601	2,146,871	694,193	547,957	158,479	128,101	
（うち減価償却費）⑤	(209,627)	(94,279)	(17,700)	(83,361)	(4,366)	(9,921)	
（ う ち 人 件 費 ）⑤'	(2,599,492)	(1,451,406)	(576,817)	(334,576)	(131,972)	(104,721)	
※うち共通管理費 ⑥		525,993	148,924	112,169	27,235	13,493	△ 827,814
（うち減価償却費）⑦		(59,337)	(16,666)	(10,181)	(3,029)	(1,212)	(△ 90,425)
（ う ち 人 件 費 ）⑦'		(351,711)	(99,580)	(75,003)	(18,211)	(9,022)	(△ 553,527)
事　業　利　益 ⑧ (③-④)	**986,329**	**1,179,616**	**362,529**	**△ 288,975**	**△ 61,041**	**△ 205,800**	
事　業　外　収　益 ⑨	386,860	325,249	51,000	7,764	1,919	928	
※ う ち 共 通 分 ⑩		31,335	8,872	6,683	1,622	804	△ 49,316
事　業　外　費　用 ⑪	26,745	16,994	4,811	3,624	880	436	
※ う ち 共 通 分 ⑫		16,994	4,811	3,624	880	436	△ 26,745
経　常　利　益 ⑬ (⑧＋⑨-⑪)	**1,346,444**	**1,487,871**	**408,718**	**△ 284,835**	**△ 60,002**	**△ 205,308**	
特　別　利　益 ⑭	10	7	2	1	―	―	
※ う ち 共 通 分 ⑮		7	2	1	―	―	△ 10
特　別　損　失 ⑯	877	558	158	119	28	14	
※ う ち 共 通 分 ⑰		558	158	119	28	14	△ 877
税 引 前 当 期 利 益 ⑱ (⑬＋⑭-⑯)	**1,345,577**	**1,487,320**	**408,562**	**△ 284,953**	**△ 60,030**	**△ 205,322**	
営農指導事業分配賦額 ⑲		86,688	37,574	42,296	38,764	△ 205,322	
営農指導事業分配賦後 ⑳ 税 引 前 当 期 利 益 (⑱-⑲)	**1,345,577**	**1,400,632**	**370,988**	**△ 327,249**	**△ 98,794**		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注記事項）

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等

事業区分別職員数割、事業総利益割および人件費を除いた事業管理費割の平均による。

（2）営農指導事業

均等割および事業総利益割の平均による。

2. 配賦割合（1 の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区　　分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合　　計
共通管理費等	63.54	17.99	13.55	3.29	1.63	100.00
営農指導事業	42.22	18.30	20.60	18.88		100.00

＜参考＞部門別の資産

（単位：千円）

区　　分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共 通 資 産
事 業 別 の 総 資 産	594,347,042	583,054,062	2,137,921	2,082,596	50,061	225,222	6,797,180
総資産（共通資産配賦後）	594,347,042	587,512,130	3,390,012	2,849,985	278,369	316,546	
（うち固定資産）	(8,278,357)	(4,120,118)	(1,143,580)	(2,506,323)	(210,070)	(298,266)	

※共通資産の他部門への配賦は、上記 1 の共通管理費等の配賦基準による。

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成 17 年 10 月 14 日付金監第 2835 号・17 経営第 3991 号）に基づく、当ＪＡの財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確　認　書

1　私は、当ＪＡの令和３年４月１日から令和４年３月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において農協法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

（1）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（2）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（3）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 4 年 7 月 27 日

いずみの農業協同組合
代表理事組合長　谷口　敏信

7. 会計監査人の監査

令和２年度および令和３年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第 37 条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

Ⅱ．損益の状況

1. 最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
経常収益	7,282,158	7,234,758	7,167,450	6,600,904	6,282,023
信用事業収益	4,514,825	4,498,725	4,162,868	4,097,427	3,963,203
共済事業収益	1,169,091	1,182,866	1,128,493	1,022,427	1,075,431
農業関連事業収益	1,340,164	1,320,070	1,600,644	1,253,861	1,023,935
その他事業収益	258,078	233,096	275,445	227,189	219,453
経常利益	1,210,394	1,035,910	989,029	842,871	1,346,444
当期剰余金	670,559	422,279	772,961	485,614	1,004,672
出資金	2,884,997	2,866,843	2,840,752	2,811,678	2,781,085
（出資口数）	(2,884,997)	(2,866,843)	(2,840,752)	(2,811,678)	(2,781,085)
純資産額	23,658,699	24,003,137	24,586,689	24,961,959	25,827,452
総資産額	569,406,329	584,401,301	587,227,585	594,530,643	594,347,042
貯金等残高	538,570,927	553,217,875	555,756,157	562,968,802	562,050,136
貸出金残高	94,737,421	92,974,469	95,364,531	97,373,962	98,753,633
有価証券残高	16,795,832	16,940,371	17,108,166	18,970,966	19,403,847
剰余金配当金額	56,713	85,055	56,161	55,429	54,757
出資配当の額	56,713	85,055	56,161	55,429	54,757
事業分量配当の額	―	―	―	―	―
職員数	349	345	334	370	366
単体自己資本比率	12.28	11.67	11.90	12.18	12.86

（注）1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
5. 令和２年度よりパートを嘱託職員に登用しています。

2. 利益総括表

（単位：千円、％）

種類	令和２年度	令和３年度	増減
資金運用収益	3,916,650	3,798,177	△118,473
資金調達費用	528,377	332,711	△195,666
資金運用収支	3,388,273	3,465,465	77,192
役務取引等収益	113,755	114,503	747
役務取引等費用	23,253	22,851	△401
役務取引等収支	90,502	91,651	1,149
その他信用事業収益	67,021	50,523	△16,497
その他信用事業費用	279,312	281,152	1,840
その他信用事業収支	△212,291	△230,629	△18,338
信用事業粗利益	3,266,484	3,326,488	60,003
（信用事業粗利益率）	(0.57)	(0.58)	(0.00)
共済事業粗利益	995,188	1,056,721	61,532
（共済事業粗利益率）	(0.13)	(0.14)	(0.00)
購買事業粗利益	79,123	96,405	17,281
（購買事業粗利益率）	(11.40)	(12.53)	(1.13)
販売事業粗利益	63,074	39,617	△23,457
（販売事業粗利益率）	(5.74)	(4.32)	(△1.42)
事業粗利益	4,989,714	5,135,290	145,575
（事業粗利益率）	(0.83)	(0.86)	(0.02)
事業純益	992,895	1,459,688	466,793
実質事業純益	992,895	1,459,688	466,793
コア事業純益	992,895	1,459,688	466,793
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）	992,895	1,459,688	466,793

3. 資金運用収支の内訳

（単位：平均残高　百万円、利息　千円、利回り　％）

項目	令和２年度			令和３年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	562,213	3,652,915	0.64	566,232	3,555,785	0.62
うち預金	448,891	2,484,487	0.55	448,550	2,426,851	0.54
うち有価証券	17,777	171,490	0.96	19,302	158,791	0.82
うち貸出金	95,544	996,937	1.04	98,379	970,142	0.98
資金調達勘定	562,703	523,851	0.09	566,043	329,188	0.05
うち貯金・定期積金	561,675	523,851	0.09	564,783	329,188	0.05
うち借入金	1,027	―	―	1,260	―	―
総資金利ざや			0.08			0.12

（注）1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 注１の経費率には、信用事業の指導部費負担額を含めています。

4. 受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項目	令和２年度増減額	令和３年度増減額
受取利息	△92,245	△97,129
うち預金	△40,249	△57,635
うち有価証券	△14,812	△12,699
うち貸出金	△37,183	△26,795
支払利息	△216,266	△194,663
うち貯金・定期積金	△216,266	△194,663
差引	124,021	97,533

（注）増減額は前年度対比です。

Ⅲ．事業の概況

1．信用事業

（1）貯金に関する指標

①貯金の科目別期末残高

（単位：千円、%）

種類	令和2年度 残高	令和2年度 構成比	令和3年度 残高	令和3年度 構成比	増減
当座貯金	835,662	0.14	830,610	0.14	△5,052
普通貯金	172,169,102	30.58	192,838,350	34.30	20,669,247
貯蓄貯金	772,488	0.13	826,986	0.14	54,498
その他の流動性貯金	312,195	0.05	294,217	0.05	△17,977
流動性貯金計	174,089,448	30.92	194,790,164	34.65	20,700,715
定期貯金	378,981,167	67.31	358,979,550	63.86	△20,001,616
定期積金	9,525,995	1.69	7,922,704	1.40	△1,603,290
その他の定期性貯金	372,191	0.06	357,716	0.06	△14,475
定期性貯金計	388,879,354	69.07	367,259,971	65.34	△21,619,382
合計	562,968,802	100.00	562,050,136	100.00	△918,666

②貯金の科目別平均残高

（単位：千円、%）

種類	令和2年度 平均残高	令和2年度 構成比	令和3年度 平均残高	令和3年度 構成比	増減
当座貯金	837,217	0.14	849,949	0.15	12,731
普通貯金	164,070,404	29.21	184,330,506	32.63	20,260,101
貯蓄貯金	791,029	0.14	778,629	0.13	△12,399
その他の流動性貯金	357,613	0.06	347,924	0.06	△9,688
流動性貯金計	166,056,265	29.56	186,307,009	32.98	20,250,744
定期貯金	385,106,960	68.56	369,226,457	65.37	△15,880,502
定期積金	10,131,293	1.80	8,885,714	1.57	△1,245,578
その他の定期性貯金	380,907	0.06	364,509	0.06	△16,397
定期性貯金計	395,619,160	70.43	378,476,681	67.01	△17,142,479
合計	561,675,425	100.00	564,783,690	100.00	3,108,264

③定期貯金の金利条件別内訳残高

（単位：千円、%）

種類	令和2年度 残高	令和2年度 構成比	令和3年度 残高	令和3年度 構成比	増減
固定金利定期	379,344,215	99.99	359,327,563	99.99	△20,016,652
変動金利定期	9,142	0.00	9,703	0.00	560
合計	379,353,358	100.00	359,337,267	100.00	△20,016,091

（注）1．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
　　2．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

（2）貸出金等に関する指標

①貸出金の科目別期末残高

（単位：千円、%）

種類	令和2年度 残高	令和2年度 構成比	令和3年度 残高	令和3年度 構成比	増減
手形貸付	140,580	0.14	79,500	0.08	△61,080
証書貸付	96,484,891	99.08	98,001,806	99.23	1,516,914
当座貸越	748,490	0.76	672,326	0.68	△76,163
合計	97,373,962	100.00	98,753,633	100.00	1,379,671

②貸出金の科目別平均残高

（単位：千円、%）

種類	令和2年度 平均残高	令和2年度 構成比	令和3年度 平均残高	令和3年度 構成比	増減
手形貸付	159,443	0.16	99,245	0.10	△60,198
証書貸付	94,599,099	99.01	97,586,408	99.19	2,987,308
当座貸越	786,142	0.82	693,642	0.70	△92,500
合計	95,544,685	100.00	98,379,295	100.00	2,834,610

③貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：千円、%）

種類	令和2年度 残高	令和2年度 構成比	令和3年度 残高	令和3年度 構成比	増減
固定金利貸出	20,730,598	21.28	17,839,788	18.06	△2,890,809
変動金利貸出	76,643,364	78.71	80,913,845	81.93	4,270,481
合計	97,373,962	100.00	98,753,633	100.00	1,379,671

④貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円）

種類		令和2年度	令和3年度	増減
物的担保	貯金等	2,908,334	2,834,963	△73,370
	不動産	12,696,920	10,765,623	△1,931,296
	計	15,605,255	13,600,587	△2,004,667
保証	農業信用基金協会保証	46,234,218	50,126,990	3,892,771
	その他保証	25,079,249	24,680,543	△398,705
	計	71,313,467	74,807,534	3,494,066
信用		10,455,239	10,345,511	△109,727
合計		97,373,962	98,753,633	1,379,671

⑤債務保証見返額の担保別内訳残高　　該当するものはありません。

⑥貸出金の使途別内訳残高

（単位：千円、%）

種類	令和2年度 残高	令和2年度 構成比	令和3年度 残高	令和3年度 構成比	増減
設備資金	80,724,146	82.90	83,409,296	84.46	2,685,149
運転資金	15,218,595	15.62	13,994,458	14.17	△1,224,137
その他	1,431,219	1.46	1,349,878	1.36	△81,341
合計	97,373,962	100.00	98,753,633	100.00	1,379,671

⑦貸出金の業種別残高

（単位：千円、%）

種類	令和2年度 残高	令和2年度 構成比	令和3年度 残高	令和3年度 構成比	増減
製造業	216,842	0.22	207,173	0.20	△ 9,668
農業	228,441	0.23	136,773	0.13	△ 91,667
漁業	—	—	9,498	0.00	9,498
鉱業	28,913	0.02	26,897	0.02	△ 2,016
建設業	118,311	0.12	76,501	0.07	△ 41,810
電気・ガス・熱供給・水道業	2,862	0.00	2,513	0.00	△ 349
情報通信業	8,357	0.00	7,010	0.00	△ 1,347
運輸業	78,416	0.08	86,712	0.08	8,295
卸売・小売業	132,053	0.13	119,125	0.12	△ 12,928
金融・保険業	9,000,000	9.24	9,000,000	9.11	—
不動産業	14,888,725	15.29	13,214,119	13.38	△ 1,674,606
各種サービス業	463,615	0.47	477,827	0.48	14,212
地方公共団体	1,455,239	1.49	1,345,511	1.36	△ 109,727
個人（住宅・消費・納税資金等）	70,752,182	72.66	74,043,969	74.97	3,291,787
合計	97,373,962	100.00	98,753,633	100.00	1,379,671

（注）1. 土地開発公社向け貸出金は不動産業に含めています。
2. 業種区分は総務省の日本標準産業分類に基づいています。

⑧主要な農業関係の貸出金残高

●営農類型別

（単位：千円）

種類	令和2年度	令和3年度	増減
農業	750,719	729,868	△ 20,851
うち穀作	80,606	71,766	△ 8,840
うち野菜・園芸	348,070	321,145	△ 26,924
うち果樹・樹園農業	68,406	98,938	30,531
うち養鶏・養卵	6,512	4,514	△ 1,998
うちその他農業	247,123	233,504	△ 13,619
農業関連団体等	—	—	—
合計	750,719	729,868	△ 20,851

（注）1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関連する事業に必要な資金等が該当します。
なお、前掲⑦の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2.「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3.「農業関連団体等」には、ＪＡや全農とその子会社等が該当します。

●資金種類別

（単位：千円）

種類	令和2年度	令和3年度	増減
プロパー資金	730,328	712,918	△ 17,409
農業制度資金	20,391	16,949	△ 3,441
うち農業近代化資金	18,200	15,197	△ 3,003
うちその他制度資金	2,190	1,752	△ 438
合計	750,719	729,868	△ 20,851

（注）1. プロパー資金とは、当ＪＡ原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

⑨農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

●農協法および金融再生法に基づく開示債権の状況

（単位：千円）

区分	令和2年度	令和3年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	188,393	149,334
危険債権	431,000	603,585
要管理債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	619,394	752,920
正常債権	96,809,439	98,053,052

（注）1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「三月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（注1、注2および注4に掲げるものを除く。）をいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、上記に掲げる債権以外の債権をいいます。

●金融再生法開示債権の保全状況

（単位：千円、%）

区分	令和2年度	令和3年度
金融再生法開示債権合計 (A)	619,394	752,920
保全額合計 (B)	598,659	727,861
うち貸倒引当金	124,065	88,039
うち担保保証等	474,594	639,821
保全率 (B / A × 100)	96.65	96.67

（注）貸倒引当金は、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いた金額を記載しています。

⑩元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当するものはありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：千円）

区分		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高
令和2年度	一般貸倒引当金	5,147	4,476	—	5,147	4,476
	個別貸倒引当金	120,377	124,272	7,883	112,494	124,272
	合計	125,525	128,749	7,883	117,642	128,749
令和3年度	一般貸倒引当金	4,476	3,145	—	4,476	3,145
	個別貸倒引当金	124,272	88,236	13,995	110,277	88,236
	合計	128,749	91,382	13,995	114,753	91,382

（注）その他の金額は洗替による取崩額です。

⑫貸出金償却等の額　　該当するものはありません。

（3）為替業務等取扱実績

①内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種　類	令和2年度				令和3年度			
	仕向		被仕向		仕向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	89,599	54,373,653	517,712	117,240,268	81,705	56,920,916	519,526	117,459,265
代金取立為替	8	82,502	9	35,435	8	37,546	5	726
雑為替	4,294	4,440,243	3,707	5,836,720	3,297	1,254,442	2,860	2,569,426
合計	93,901	58,896,398	521,428	123,112,425	85,010	58,212,905	522,391	120,029,418

②公共債の引受額・公共債窓販実績　　該当するものはありません。

③オフバランス取引の状況　　該当するものはありません。

（4）有価証券に関する指標

①有価証券の種類別平均残高

(単位：千円)

種　類	令和2年度	令和3年度	増減
国債	2,083,542	3,908,837	1,825,295
地方債	6,765,798	6,089,365	△ 676,432
政府保証債	399,853	399,850	△ 3
社債	8,528,373	8,904,824	376,450
合計	17,777,567	19,302,877	1,525,310

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載することとしていますが、令和２年度および令和３年度ともに貸付有価証券の残高はありません。

②商品有価証券の種類別平均残高　　該当するものはありません。

③有価証券の残存期間別残高

(単位：千円)

年度	種類	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
令和2年度	国債	―	307,090	―	―	114,130	2,594,406	―	3,015,626
	地方債	2,480,694	2,599,485	209,067	407,974	340,910	535,920	―	6,574,052
	政府保証債	―	―	―	―	―	446,410	―	446,410
	社債	2,000,043	1,101,752	399,082	707,212	1,493,822	3,232,963	―	8,934,876
令和3年度	国債	303,140	―	―	―	111,820	5,055,862	―	5,470,822
	地方債	2,399,958	299,764	106,850	406,391	334,300	1,729,730	―	5,276,995
	政府保証債	―	―	―	―	―	438,660	―	438,660
	社債	500,157	700,774	604,749	700,192	1,894,671	3,816,824	―	8,217,369

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載することとしていますが、令和２年度および令和３年度ともに貸付有価証券の残高はありません。

（5）有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券]　　該当するものはありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

種類		令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	398,691	401,800	3,108	―	―	―
	地方債	5,279,292	5,355,796	76,503	2,999,625	3,034,770	35,144
	社債	4,700,311	4,807,790	107,478	2,299,795	2,369,000	69,204
	小計	10,378,295	10,565,386	187,090	5,299,420	5,403,770	104,349
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,294,525	1,276,670	△ 17,855	3,778,542	3,650,970	△ 127,572
	地方債	200,000	196,660	△ 3,340	1,400,000	1,334,980	△ 65,020
	社債	1,694,484	1,664,260	△ 30,224	3,394,884	3,307,010	△ 87,874
	小計	3,189,010	3,137,590	△ 51,420	8,573,427	8,292,960	△ 280,467
合計		13,567,306	13,702,976	135,669	13,872,847	13,696,730	△ 176,117

[その他有価証券]

(単位：千円)

種類		令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,322,410	1,196,487	125,922	1,498,460	1,396,071	102,388
	地方債	1,094,760	1,005,970	88,789	877,370	804,966	72,403
	政府保証債	446,410	399,743	46,666	438,660	399,761	38,898
	社債	827,170	800,906	26,263	719,880	700,710	19,169
	小計	3,690,750	3,403,108	287,641	3,534,370	3,301,509	232,860
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	―	―	―	193,820	196,500	△ 2,680
	社債	1,712,910	1,797,568	△ 84,658	1,802,810	1,897,710	△ 94,900
	小計	1,712,910	1,797,568	△ 84,658	1,996,630	2,094,211	△ 97,581
合計		5,403,660	5,200,676	202,983	5,531,000	5,395,721	135,278

（注）本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上しています。

②金銭の信託の時価情報等　　該当するものはありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連デリバティブ取引

該当するものはありません。

2．共済事業取扱実績

（1）長期共済新契約高・保有高

（単位：千円）

種類		令和2年度 新契約高	令和2年度 保有高	令和3年度 新契約高	令和3年度 保有高
生命総合共済	終身共済	3,137,008	152,948,417	4,505,037	149,996,259
	定期生命共済	342,500	1,540,500	836,500	2,315,000
	養老生命共済	1,266,600	73,280,407	1,074,570	66,399,927
	うちこども共済	759,600	26,967,111	515,400	25,348,700
	医療共済	76,000	4,963,100	275,500	4,782,600
	がん共済	—	241,500	—	235,500
	定期医療共済	—	4,894,100	—	4,562,500
	介護共済	807,947	7,822,438	1,139,118	8,808,136
	年金共済	—	—	—	—
建物更生共済		42,477,740	501,158,528	59,956,830	509,778,371
合計		48,107,796	746,848,993	67,787,555	746,878,294

（注）1．記載金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。））です。
2．平成５年度以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

（2）医療系共済の共済金額新契約高・保有高

（単位：千円）

種類	令和2年度 新契約高	令和2年度 保有高	令和3年度 新契約高	令和3年度 保有高
医療共済	1,303 —	36,408 —	56 107,047	33,404 127,610
がん共済	215	4,597	197	4,657
定期医療共済	—	5,591	—	5,238
合計	1,518 —	46,596 —	253 107,047	43,299 127,610

（注）医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の金額は入院共済金額です。

（3）介護系その他の共済の共済金額新契約高・保有高

（単位：千円）

種類	令和2年度 新契約高	令和2年度 保有高	令和3年度 新契約高	令和3年度 保有高
介護共済	851,504	8,985,488	1,199,562	9,982,623
生活障害共済（一時金型）	35,500	52,500	45,300	96,800
生活障害共済（定期年金型）	6,000	13,000	14,000	25,200
特定重度疾病共済	136,800	136,800	109,000	232,800

（注）記載金額は介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

（4）年金共済の年金新契約高・保有高

（単位：千円）

種類	令和2年度 新契約高	令和2年度 保有高	令和3年度 新契約高	令和3年度 保有高
年金開始前	572,456	4,698,704	219,441	4,705,928
年金開始後	—	1,998,328	—	1,959,952
合計	572,456	6,697,033	219,441	6,665,880

（注）記載金額は年金年額です。

（5）短期共済新契約高

（単位：千円）

種類	令和2年度 金額	令和2年度 掛金	令和3年度 金額	令和3年度 掛金
火災共済	23,318,660	20,525	21,438,480	18,662
自動車共済	—	393,432	—	393,547
傷害共済	5,559,000	1,752	4,289,500	1,536
定額定期生命共済	8,000	78	8,000	78
賠償責任共済	—	948	—	798
自賠責共済	—	26,923	—	25,406
合計	—	443,661	—	440,030

（注）金額は保障金額です。

3．購買事業取扱実績

（単位：千円）

種類		令和2年度 取扱高	令和2年度 手数料	令和3年度 取扱高	令和3年度 手数料
生産資材	飼料	1,311	216	1,467	163
	肥料	126,263	17,722	124,946	20,809
	農薬	102,381	22,342	109,449	23,284
	保温資材	3,911	584	3,364	649
	包装資材	79,629	9,514	72,008	8,499
	農業機械	111,066	8,548	97,855	8,652
	石油類	929	174	963	186
	自動車（二輪車を除く）	26,813	330	13,915	199
	建築資材	39,327	3,300	66,317	2,613
	その他	50,396	8,636	47,323	8,754
	計	542,030	71,371	537,611	73,813
生活物資	食料品 米	6,352	688	90,565	20,160
	食料品 生鮮食品	1,472	86	1,319	74
	食料品 一般食品	11,790	1,670	9,826	1,052
	衣料品	2,061	363	1,539	259
	耐久消費財	36,311	3,363	36,384	3,443
	日用雑貨	12,439	1,543	16,070	2,006
	LPガス	8,357	3,100	8,084	2,711
	その他	73,087	7,262	67,574	6,732
	計	151,871	18,078	231,365	36,440
合計		693,901	89,449	768,976	110,254

（注）1．令和２年度の取扱高、手数料には、ポイントカードの利用分 4,153 千円を含んでいます。
2．令和３年度の取扱高、手数料には、ポイントカードの利用分 4,635 千円を含んでいます。
3．令和３年度より収益認識に関する会計基準が適用されていますが、上記の項目には考慮していません。
4．令和３年度より米取扱高の計上基準を変更しています。

4．販売事業取扱実績

（単位：千円）

種類		令和2年度 取扱高	令和2年度 手数料	令和3年度 取扱高	令和3年度 手数料
受託	野菜	623,283	17,632	549,705	15,649
	果実	80,928	1,943	71,052	1,653
	花き・花木	17,158	343	16,269	325
	Aコープ	248,242	24,636	239,871	23,767
	その他	22,469	1,343	26,516	1,305
買取	米	106,081	25,839	13,030	2,905
合計		1,098,164	71,738	916,445	45,606

（注）1．令和２年度の取扱高、手数料には、ポイントカードの利用分 1,208 千円を含んでいます。
2．令和３年度の取扱高、手数料には、ポイントカードの利用分 96 千円を含んでいます。
3．令和３年度より収益認識に関する会計基準が適用されていますが、上記の項目には考慮していません。
4．令和３年度より米取扱高の計上基準を変更しています。

5. 直売所事業取扱実績

(単位：千円)

種類		令和2年度 取扱高	令和2年度 手数料	令和3年度 取扱高	令和3年度 手数料
受託	直売所	1,105,968	162,546	1,091,230	157,306
買取	直売所	240,293	46,748	225,568	43,800
	レストラン	57,571	32,637	73,082	44,367
	加工施設	18,973	10,713	27,992	16,163
合計		1,422,806	252,645	1,417,874	261,636

6. 資産管理事業取扱実績

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度
アパート・マンション斡旋	506,100	486,956
商業リース（テナント）斡旋	―	―
個人住宅斡旋	134,264	141,544
計	640,364	628,501
売買斡旋	588,653	874,701
合計	1,229,018	1,503,202

7. 利用事業

(単位：千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収益	育苗関係	27,933	28,502
	農作業受委託	22,433	25,901
	農園関係	5,798	6,133
	その他の収益	2,283	3,400
	計	58,449	63,938
費用	育苗関係	27,929	28,805
	農作業受委託	14,590	15,352
	農園関係	4,120	4,443
	その他の費用	2,323	2,325
	計	48,964	50,926
利用事業総利益		9,485	13,012

8. 指導事業

(単位：千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収入	指導補助金	2,920	1,972
	実費収入	6,062	16,269
	受入事務委託料	365	361
	計	9,348	18,602
支出	営農改善費	71,929	74,024
	生活改善費	10,615	12,712
	教育情報費	10,793	23,008
	組織活動費	1,355	2,065
	計	94,694	111,811
収支差額		△85,346	△93,208

Ⅳ. 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.14	0.22	0.08
資本経常利益率	3.45	5.43	1.97
総資産当期純利益率	0.08	0.16	0.08
資本当期純利益率	1.99	4.05	2.06

(注)

1. 総資産経常利益率 $= \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産（除く債務保証見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常利益率 $= \frac{\text{経常利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$
3. 総資産当期純利益率 $= \frac{\text{当期剰余金（税引後）}}{\text{総資産（除く債務保証見返）平均残高}} \times 100$
4. 資本当期純利益率 $= \frac{\text{当期剰余金（税引後）}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和2年度	令和3年度	増減
貯貸率	期末	17.29	17.57	0.27
	期中平均	17.01	17.41	0.40
貯証率	期末	3.36	3.45	0.08
	期中平均	3.16	3.41	0.25

(注)

1. 貯貸率（期末） $= \frac{\text{貸出金残高}}{\text{貯金残高}} \times 100$
2. 貯貸率（期中平均） $= \frac{\text{貸出金平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$
3. 貯証率（期末） $= \frac{\text{有価証券残高}}{\text{貯金残高}} \times 100$
4. 貯証率（期中平均） $= \frac{\text{有価証券平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目		令和2年度	令和3年度	増減
信用事業	貯金残高	1,521,537	1,535,656	14,118
	貸出金残高	263,172	269,818	6,645
共済事業	長期共済保有高	2,018,510	2,040,651	22,140
経済事業	購買品取扱高	1,875	2,101	225
	販売品取扱高	2,968	2,503	△464

(注) 各年度末の数値を令和2年度は370人、令和3年度は366人で除して算出しています。

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
貯金残高	25,589,491	25,547,733	△41,757
貸出金残高	4,426,089	4,488,801	62,712
長期共済保有高	33,947,681	33,949,013	1,331
購買品供給高	115,650	128,162	12,512

(注) 1. 貯金・貸出金・長期共済保有高については、22店舗で除して算出しています。
2. 購買品供給高については、6店舗で除して算出しています。

Ⅴ．自己資本の充実の状況等

● 農業協同組合法施行規則（平成 13 年農林水産省令第 148 号）第 204 条の規定に基づき、農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項（平成 19 年金融庁・農林水産省告示第 4 号）として開示しています。
● 「定性的な開示事項」の前年度（令和 2 年度）の記載については、以下（令和 3 年度）と同内容のため、記載を省略しています。

定性的な開示事項

1．自己資本比率の状況等

●自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 4 年 3 月末における自己資本比率は、12.86％となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	いずみの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,781 百万円（前年度 2,811 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和 3 年度末の出資金額は、2,781 百万円（前年度 2,811 百万円）となっています。

2．信用リスクに関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

3．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A- または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

4．派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

該当するものはありません。

5．証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものはありません。

6．オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクをいい、当該リスクの管理方針等については、P19 ～ P20 をご覧ください。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当ＪＡでは、自己資本比率の算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しています。

「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1 年間の粗利益の 15％の直近 3 年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、①子会社株式、②系統および系統外出資が該当します。

① 子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて引当金（外部出資等損失引当金）の計上や直接償却（外部出資等償却）を実施することとしています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

8. 金利リスクに関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

●リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

四半期末日を基準日として、四半期ごとに IRRBB を計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当するものはありません。

●金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿ EVE）については、金利感応ポジションに係る基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ EVE および⊿ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

重要な変動はありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当するものはありません。

●⊿ EVE および⊿ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

該当するものはありません。

定量的な開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　目	令　和　2　年　度	令　和　3　年　度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	22,294,063	23,209,030
うち、出資金および資本準備金の額	2,835,180	2,804,587
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	19,548,628	20,497,870
うち、外部流出予定額（△）	55,429	54,757
うち、上記以外に該当するものの額	△ 34,316	△ 38,671
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,476	3,145
うち、一般貸倒引当金および相互援助積立金コア資本算入額	4,476	3,145
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	463,924	309,282
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	22,762,463	23,521,458
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,944	5,741
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,944	5,741
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	31,112
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く 。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る 10％基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る 15％基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	5,944	36,854
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	22,756,519	23,484,603
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	178,029,739	173,754,733
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,436,474	3,436,474
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,436,474	3,436,474
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8％ で除して得た額	8,776,536	8,836,421
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	186,806,276	182,591,154
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））× 100	12.18%	12.86%

（注）1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
2. 当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（単位：千円）

信　用　リ　ス　ク・ア　セ　ッ　ト	令　和　2　年　度			令　和　3　年　度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%
現　金	1,723,273	—	—	1,774,897	—	—
わが国の中央政府および中央銀行向け	2,892,738	—	—	5,376,184	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
わが国の地方公共団体向け	7,951,513	—	—	6,559,604	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,502,045	150,204	6,008	1,101,399	110,140	4,405
わが国の政府関係機関向け	2,907,527	250,654	10,026	1,704,524	130,352	5,214
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	458,048,303	91,609,660	3,664,386	456,062,462	91,212,492	3,648,499
法人等向け	7,744,700	4,603,792	184,151	8,061,779	4,567,360	182,694
中小企業等向けおよび個人向け	30,929,414	17,911,102	716,444	30,016,967	14,913,338	596,533
抵当権付住宅ローン	2,103,458	717,539	28,701	1,821,886	622,686	24,907
不動産取得等事業向け	2,550,723	2,479,027	99,161	2,104,980	2,046,048	81,841
三月以上延滞等	129,638	131,000	5,240	107,379	102,090	4,083
取立未済手形	46,884	9,376	375	51,871	10,374	414
信用保証協会等保証付	46,253,209	4,591,133	183,645	50,146,105	4,983,075	199,323
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	720,020	720,020	28,800	720,020	720,020	28,800
うち出資等のエクスポージャー	720,020	720,020	28,800	720,020	720,020	28,800
うち重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
上記以外	25,508,238	51,419,753	2,056,790	24,986,586	50,900,280	2,036,011
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	17,299,014	43,247,537	1,729,901	17,299,014	43,247,537	1,729,901
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うち総株主等の議決権の 10/100 を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うち総株主等の議決権の 10/100 を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る 5％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うち上記以外のエクスポージャー	8,209,223	8,172,216	326,888	7,687,571	7,652,743	306,109
証券化	—	—	—	—	—	—
うちＳＴＣ要件適用分	—	—	—	—	—	—
うち非ＳＴＣ適用分	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うちルックスルー方式	—	—	—	—	—	—
うちマンデート方式	—	—	—	—	—	—
うち蓋然性方式 250 ％	—	—	—	—	—	—
うち蓋然性方式 400 ％	—	—	—	—	—	—
うちフォールバック方式	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	3,436,474	137,458	—	3,436,474	137,458
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	591,011,687	178,029,739	7,121,189	590,596,650	173,754,733	6,950,189
ＣＶＡリスク相当額 ÷ 8 ％	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	591,011,687	178,029,739	7,121,189	590,596,650	173,754,733	6,950,189
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8％で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8％で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a × 4%
	8,776,536		351,061	8,836,421		353,456
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b=a × 4%	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b=a × 4%
	186,806,276		7,472,251	182,591,154		7,303,646

（注）1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2.「エクスポージャー」とは、リスクに晒されている資産（オフ・バランスを含む。）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3.「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品業向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150％になったエクスポージャーのことです。
4.「出資等」とは、出資エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれています。
8. 当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を 8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

項目		令和2年度 信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	令和3年度 信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	63,191	33,391	—	—	67,960	38,160	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	9,503	9,503	—	—
	製造業	1,404,273	103,223	1,301,050	—	1,601,484	99,951	1,501,532	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,715,208	2,513,256	1,201,951	—	3,066,191	1,964,373	1,101,818	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	396,007	—	396,007	—	796,983	—	796,983	—
	運輸・通信業	3,243,143	31,158	3,205,135	—	2,250,202	40,142	2,203,210	—
	金融・保険業	478,532,391	9,018,875	2,504,518	—	475,950,233	9,018,753	1,903,215	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	771,590	22,275	699,614	—	1,055,446	5,861	999,885	—
	日本国政府・地方公共団体	10,844,251	1,456,396	9,387,854	—	11,935,789	1,346,605	10,589,184	—
	上記以外	149,883	49,767	100,115	—	241,356	41,113	200,242	—
個人		84,207,295	84,207,295	—	129,638	86,253,404	86,253,404	—	107,379
その他		7,684,453	—	—	—	7,368,094	—	—	—
業種別残高計		591,011,687	97,435,638	18,796,248	129,638	590,596,650	98,817,869	19,296,071	107,379
1年以下		454,800,589	1,285,363	4,485,797		452,654,875	2,406,090	3,205,076	
1年超3年以下		7,132,998	3,125,367	4,007,630		2,466,075	1,464,234	1,001,840	
3年超5年以下		3,066,529	2,464,101	602,428		2,818,308	2,116,525	701,783	
5年超7年以下		4,160,137	3,058,421	1,101,715		4,361,900	3,259,976	1,101,924	
7年超10年以下		8,578,086	6,674,714	1,903,372		8,931,108	6,627,110	2,303,998	
10年超		86,588,984	79,893,680	6,695,304		93,011,622	82,030,173	10,981,449	
期限の定めのないもの		26,684,362	933,990	—		26,352,759	913,759	—	
残存期間別残高計		591,011,687	97,435,638	18,796,248		590,596,650	98,817,869	19,296,071	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当ＪＡは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：千円）

項目		令和2年度 期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	令和3年度 期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高
一般貸倒引当金		5,147	4,476	—	5,147	4,476	4,476	3,145	—	4,476	3,145
個別貸倒引当金		120,377	124,272	7,883	112,494	124,272	124,272	88,236	13,995	110,277	88,236
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—		—	—	—	—		—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,996	3,996	—	3,996	3,996	3,996	—	3,962	33	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	10,377	10,458	—	10,377	10,458	10,458	—	10,033	425	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人		106,004	109,817	7,883	98,120	109,817	109,817	88,236	—	109,817	88,236
合計		125,525	128,749	7,883	117,642	128,749	128,749	91,382	13,995	114,753	91,382

(注) 当ＪＡは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③貸出金償却の額　　該当するものはありません。

④信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

（単位：千円）

項目		令和2年度 格付あり	格付なし	計	令和3年度 格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	16,135,599	16,135,599	—	17,115,501	17,115,501
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	49,919,905	49,919,905	—	52,235,652	52,235,652
	リスク・ウエイト 20%	695,891	458,136,410	458,832,301	796,312	456,156,825	456,953,137
	リスク・ウエイト 35%	—	2,050,112	2,050,112	—	1,779,103	1,779,103
	リスク・ウエイト 50%	4,302,929	13,891,814	18,194,744	4,806,067	23,630,735	28,436,802
	リスク・ウエイト 75%	—	14,956,039	14,956,039	—	4,460,258	4,460,258
	リスク・ウエイト 100%	—	16,990,208	16,990,208	298,583	15,405,542	15,704,125
	リスク・ウエイト 150%	—	70,236	70,236	—	49,528	49,528
	リスク・ウエイト 250%	—	17,299,014	17,299,014	—	17,299,014	17,299,014
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%		—	—	—	—	—	—
合計		4,998,820	589,449,341	594,448,162	5,900,963	588,132,161	594,033,125

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く。）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」には、リスク・ウェイト算定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはリスク・ウェイト算定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを導入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

項目	令和2年度 適格金融資産担保	保証	令和3年度 適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
わが国の政府関係機関向け	—	400,985	—	401,003
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	8,708	427,146	5,128	448,308
中小企業等向けおよび個人向け	121,366	13,484,430	44,480	23,203,818
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	130,075	14,312,563	49,609	24,053,130

(注) 1. 当ＪＡは、適格金融資産担保について簡便手法を採用しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクに晒されている資産（オフ・バランスを含む。）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品業向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「その他」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれています。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当するものはありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものはありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

（単位：千円）

項目	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場	―	―		
非上場	18,019,034	18,019,034	18,019,034	18,019,034
合計	18,019,034	18,019,034	18,019,034	18,019,034

②出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当するものはありません。

③貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当するものはありません。

④貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当するものはありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当するものはありません。

9. 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1: 金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
1	上方パラレルシフト	449	796	―	―
2	下方パラレルシフト	―	―	3	2
3	スティープ化	2,065	2,337		
4	フラット化	―	―		
5	短期金利上昇	―	―		
6	短期金利低下	―	105		
7	最大値	2,065	2,337	3	2
		令和2年度		令和3年度	
8	自己資本の額	22,756		23,484	

連結情報

1．グループの概況

2．連結自己資本の充実の状況等

Ⅵ　連結情報

１．グループの概況

（1）グループの事業系統図

ＪＡいずみののグループは、当ＪＡ、子会社１社で構成されています。

このうち、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は１社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

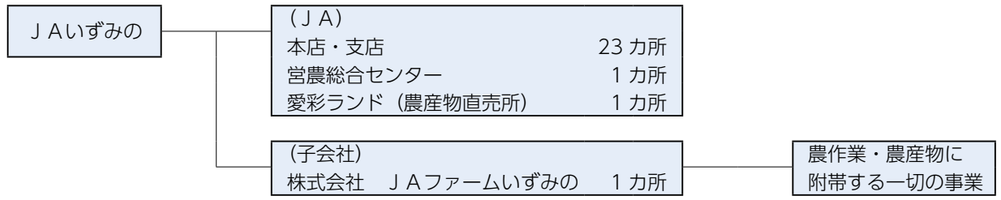

（2）子会社の状況

名称	株式会社ＪＡファームいずみの
所在地	岸和田市山直中町 1000 番地の 11
事業の内容	農作業の受委託、農産物の生産・加工販売、 貸農園の開設運営、農業の担い手の育成研修
設立年月日	平成 25 年 7 月 16 日
資本金または出資金	30,000,000 円
当ＪＡの議決権比率	99.3%
他の子会社等の議決権比率	―

（3）連結事業概況

①事業の概況

令和３年度の当ＪＡの連結決算は、子会社１社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常収益 6,281 百万円、連結当期剰余金 1,004 百万円、連結純資産 25,780 百万円、連結総資産 594,291 百万円で、連結自己資本比率は 12.85％となりました。

②連結子会社等の事業概況

令和３年度売上高は 46,980 千円、当期損失は 330 千円となりました。なお、子会社における具体的な取り組みは以下のとおりです。

a 育苗

ＪＡと連携し、生産出荷組合向けの水ナス苗、花卉苗をはじめ、水稲苗や年間を通じて愛彩ランド、ＪＡ全農ファーマーズららぽーと和泉店の直売所出荷者向けの野菜苗の育苗、春と秋の即売用野菜苗の育苗に取り組んだ結果、当初計画を上回る供給となりました。

b 農業経営

加温栽培ハウスでは水ナスを 894 本、無加温ハウスでは水ナスを 912 本栽培するとともに、直売所向けのトマトやレタスを実証栽培し、地域に合った農産物の普及、拡大に努めました。

c 担い手の育成

社員の新規就農に向け、生産・販売の実践を通じた研修を実施しました。また、1 名の農の雇用事業対象者を新規に受け入れました。

d その他

ＪＡと連携し、水稲種もみ消毒のほか、農業機械レンタル事業の支援に取り組みました。

（4）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、％）

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
連結経常収益	7,281,410	7,234,004	7,166,738	6,595,924	6,281,518
信用事業収益	4,514,811	4,498,714	4,162,854	4,097,410	3,963,187
共済事業収益	1,169,091	1,182,866	1,128,493	1,022,427	1,075,431
農業関連事業収益	1,339,430	1,319,326	1,599,946	1,248,898	1,023,511
その他事業収益	258,078	233,096	275,445	227,189	219,387
連結経常利益	1,211,895	1,033,739	989,993	841,740	1,346,318
連結当期剰余金	671,339	419,599	773,453	484,287	1,004,343
連結純資産額	23,715,976	24,047,155	24,552,964	25,068,510	25,780,890
連結総資産額	569,355,529	584,352,697	587,211,373	594,458,912	594,291,225
連結自己資本比率	12.31	11.69	11.88	12.24	12.85

（注）1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
4. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

（5）連結貸借対照表

（単位：千円）

資産 科目	令和２年度（令和３年３月31日現在）	令和３年度（令和４年３月31日現在）
1. 信用事業資産	567,222,692	567,127,708
（1）現金	1,723,273	1,774,897
（2）預金	446,568,768	444,624,707
系統預金	446,567,732	444,624,171
系統外預金	1,036	535
（3）有価証券	18,970,966	19,403,847
国債	3,015,626	5,470,822
地方債	6,574,052	5,276,995
政府保証債	446,410	438,660
社債	8,934,876	8,217,369
（4）貸出金	97,373,962	98,753,633
（5）その他の信用事業資産	2,714,262	2,661,807
未収収益	2,544,060	2,499,648
その他の資産	170,201	162,159
（6）貸倒引当金	△128,540	△91,184
2. 共済事業資産	7,756	15,621
（1）その他の共済事業資産	7,756	15,621
3. 経済事業資産	222,239	253,531
（1）経済事業未収金	86,127	82,192
（2）経済受託債権	14,958	16,466
（3）棚卸資産	120,607	154,314
購買品	90,718	124,753
販売品	26,523	26,144
その他の棚卸資産	3,365	3,416
（4）その他の経済事業資産	755	755
（5）貸倒引当金	△208	△197
4. 雑資産	426,722	392,879
（1）雑資産	426,722	392,879
5. 固定資産	8,381,808	8,278,357
（1）有形固定資産	8,373,561	8,270,391
建物	5,678,618	5,669,635
機械装置	355,025	355,655
土地	5,633,845	5,717,170
その他の有形固定資産	1,904,285	1,866,308
減価償却累計額	△5,198,213	△5,338,379
（2）無形固定資産	8,247	7,965
6. 外部出資	17,989,234	17,989,234
（1）外部出資	17,989,234	17,989,234
系統出資	17,348,714	17,348,714
系統外出資	640,520	640,520
7. 繰延税金資産	208,458	233,892
資産の部合計	594,458,912	594,291,225

負債および純資産 科目	令和２年度（令和３年３月31日現在）	令和３年度（令和４年３月31日現在）
1. 信用事業負債	565,318,725	564,194,527
（1）貯金	562,942,280	562,023,940
（2）借入金	1,202,190	1,301,752
（3）その他の信用事業負債	1,138,418	852,702
未払費用	433,561	264,433
その他の負債	704,857	588,268
（4）睡眠貯金払戻引当金	35,835	16,131
2. 共済事業負債	922,941	1,029,744
（1）共済資金	423,842	485,904
（2）未経過共済付加収入	494,119	535,226
（3）共済未払費用	1,948	3,304
（4）その他の共済事業負債	3,031	5,309
3. 経済事業負債	114,540	107,755
（1）経済事業未払金	75,502	68,815
（2）経済受託債務	39,037	38,939
4. 雑負債	1,333,183	1,384,780
（1）未払法人税等	190,420	226,644
（2）資産除去債務	32,433	32,214
（3）その他の雑負債	1,110,329	1,125,921
5. 諸引当金	730,691	823,208
（1）賞与引当金	161,471	160,488
（2）退職給付に係る負債	123,185	266,948
（3）役員退職慰労引当金	134,402	123,046
（4）特例業務負担引当金	311,632	272,726
6. 再評価に係る繰延税金負債	970,318	970,318
負債の部合計	569,390,401	568,510,334
1. 組合員資本	22,341,843	23,255,810
（1）出資金	2,811,678	2,781,085
（2）資本準備金	23,502	23,502
（3）利益剰余金	19,541,008	20,489,923
利益準備金	4,076,000	4,176,000
その他利益剰余金	15,465,008	16,313,923
信用事業基盤強化積立金	2,400,000	2,450,000
施設整備積立金	638,215	675,700
圧縮積立金	259,767	255,848
特別積立金	7,259,185	7,259,185
当期未処分剰余金	4,907,840	5,673,189
（うち当期剰余金）	(484,287)	(1,004,343)
（4）処分未済持分	△34,316	△38,671
（5）子会社の保有する親組合出資金	△29	△29
2. 評価・換算差額等	2,726,518	2,524,934
（1）その他有価証券評価差額金	146,310	97,509
（2）土地再評価差額金	2,466,155	2,466,155
（3）退職給付に係る調整累計額	114,052	△38,730
3. 非支配株主持分	148	146
純資産の部合計	25,068,510	25,780,890
負債および純資産の部合計	594,458,912	594,291,225

（6）連結損益計算書

（単位：千円）

科目	令和２年度（令和２年４月１日から令和３年３月31日まで）	令和３年度（令和３年４月１日から令和４年３月31日まで）
1. 事業総利益	4,539,209	4,686,687
（1）信用事業収益	4,097,410	3,963,187
資金運用収益	3,916,650	3,798,177
（うち預金利息）	(2,484,487)	(2,426,851)
（うち有価証券利息）	(171,490)	(158,791)
（うち貸出金利息）	(996,937)	(970,142)
（うちその他受入利息）	(263,734)	(242,391)
役務取引等収益	113,738	114,487
その他経常収益	67,021	50,523
（2）信用事業費用	842,049	636,715
資金調達費用	528,377	332,711
（うち貯金利息）	(515,974)	(322,908)
（うち給付補てん備金繰入）	(7,876)	(6,279)
（うちその他支払利息）	(4,526)	(3,523)
役務取引等費用	23,253	22,851
その他経常費用	290,419	281,152
（うち貸倒引当金繰入額）	(11,107)	(—)
信用事業総利益	3,255,360	3,326,472
（3）共済事業収益	1,022,427	1,075,431
共済付加収入	955,640	1,004,759
その他の収益	66,786	70,671
（4）共済事業費用	27,238	18,709
共済推進費	17,700	8,298
共済保全費	729	861
その他の費用	8,808	9,550
共済事業総利益	995,188	1,056,721
（5）購買事業収益	688,364	509,019
購買品供給高	684,746	484,367
購買手数料	—	21,111
その他の収益	3,617	3,540
（6）購買事業費用	615,835	416,863
購買品供給原価	601,891	404,109
購買品供給費	2,324	2,506
その他の費用	11,619	10,247
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(—)
購買事業総利益	72,529	92,156
（7）販売事業収益	158,178	67,023
販売品販売高	109,785	19,157
販売手数料	45,857	42,665
その他の収益	2,534	5,200
（8）販売事業費用	92,648	23,237
販売品販売原価	81,405	12,104
販売費	10,151	10,146
その他の費用	1,091	986
販売事業総利益	65,530	43,786
（9）直売所事業収益	496,540	500,026
販売品販売高	317,435	326,939
販売手数料	162,455	157,257
その他の収益	16,649	15,829
（10）直売所事業費用	358,951	359,462
販売品販売原価	226,927	222,407
販売費	117,324	122,946
その他の費用	14,699	14,109
直売所事業総利益	137,589	140,563
（11）利用事業収益	58,478	64,039
育苗関係	28,668	29,061
農作業受委託	21,727	25,443
農園関係	5,798	6,133
その他の収益	2,283	3,400
（12）利用事業費用	34,015	35,349
育苗関係	13,222	13,681
農作業受委託	14,590	15,352
農園関係	4,120	4,443
その他の費用	2,081	1,872
利用事業総利益	24,462	28,690

科目	令和２年度（令和２年４月１日から令和３年３月31日まで）	令和３年度（令和３年４月１日から令和４年３月31日まで）
（13）宅地等供給事業収益	65,176	84,253
仲介手数料	31,900	43,798
管理料	18,587	18,740
請負紹介料	13,868	21,112
その他の収益	820	601
（14）宅地等供給事業費用	2,196	1,772
管理費用	1,315	955
その他の費用	880	816
宅地等供給事業総利益	62,980	82,480
（15）指導事業収入	9,348	18,537
指導補助金	2,920	1,972
実費収入	6,062	16,203
その他の収入	365	361
（16）指導事業支出	83,779	102,721
営農改善費	61,021	64,942
生活改善費	10,615	12,712
教育情報費	10,793	23,008
組織活動費	1,348	2,057
指導事業収支差額	△74,431	△84,183
2. 事業管理費	4,020,437	3,701,614
（1）人件費	2,691,350	2,624,572
（2）業務費	471,059	463,114
（3）諸税負担金	134,785	124,324
（4）施設費	703,397	475,507
（5）その他事業管理費	19,844	14,095
事業利益	518,772	985,072
3. 事業外収益	350,479	387,992
（1）受取雑利息	42	43
（2）受取出資配当金	302,228	302,725
（3）賃貸料	10,400	10,689
（4）貸倒引当金戻入益	0	23,371
（5）雑収入	37,808	51,162
4. 事業外費用	27,511	26,745
（1）支払雑利息	17,369	18,159
（2）寄付金	1,210	5,738
（3）減価償却費	826	669
（4）雑損失	8,104	2,177
（うち外部出資等償却）	(3,000)	(—)
経常利益	841,740	1,346,318
5. 特別利益	58,019	10
（1）固定資産処分益	1,519	10
（2）その他の特別利益	56,500	—
6. 特別損失	276,239	877
（1）固定資産処分損	1,959	877
（2）固定資産圧縮損	56,500	—
（3）減損損失	217,780	—
税金等調整前当期利益	623,519	1,345,451
法人税、住民税および事業税	252,135	288,461
法人税等調整額	△112,894	52,649
法人税等合計	139,241	341,110
当期利益	484,278	1,004,341
非支配株主に帰属する当期利益	△8	△2
当期剰余金	484,287	1,004,343

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	令和2年度 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	令和3年度 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	623,519	1,345,451
減価償却費	268,040	210,297
減損損失	216,913	—
資産除去債務関係損益（△は益）	31	675
外部出資等償却	3,000	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3,223	△ 37,366
睡眠貯金払戻引当金の増減額(△は減少)	△ 7,208	△ 19,704
購買ポイント引当金の増減額(△は減少)	△ 3,935	—
販売ポイント引当金の増減額(△は減少)	△ 1,197	—
賞与引当金の増減額（△は減少）	14,590	△ 983
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	9,060	△ 25,036
前払年金費用の増減額(△は増加)	—	△ 43,164
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	24,575	△ 11,356
特例業務負担引当金の増減額(△は減少)	△ 23,947	△ 38,906
信用事業資金運用収益	△ 3,917,368	△ 3,798,034
信用事業資金調達費用	528,377	332,711
受取雑利息および受取出資配当金	△ 302,271	△ 302,768
支払雑利息	17,369	18,159
有価証券関係損益（△は益）	718	△ 142
固定資産処分関係損益（△は益）	3,354	1,183
その他	5,854	△ 4,011
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増減（△は増加）	△ 2,009,430	△ 1,379,671
預金の純増減（△は増加）	△ 129,000	△ 3,000,000
貯金の純増減（△は減少）	7,212,290	△ 918,339
信用事業借入金の純増減(△は減少)	△ 438	99,561
その他の信用事業資産の純増減 (△は増加)	△ 2,608	8,042
その他の信用事業負債の純増減 (△は減少)	△ 180,163	△ 113,653
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済資金の純増減（△は減少）	△ 21,452	62,061
未経過共済付加収入の純増減(△は減少)	28,146	41,107
共済未払費用の純増減(△は減少)	△ 4,688	1,355
その他の共済事業資産の純増減 (△は増加)	3,803	△ 7,864
その他の共済事業負債の純増減 (△は減少)	△ 156	2,278
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増減 (△は増加)	△ 10,707	3,934
経済受託債権の純増減(△は増加)	193	△ 1,508
棚卸資産の純増減（△は増加）	△ 8,778	△ 33,707
支払手形および経済事業未払金の純増減(△は減少)	△ 58,581	△ 6,686
経済受託債務の純増減(△は減少)	△ 6,338	△ 98
(その他の資産および負債の純増減)		
その他の資産の純増減(△は増加)	17,501	28,322
その他の負債の純増減(△は減少)	53,080	22,778
未払消費税等の純増減(△は減少)	△ 2,123	△ 9
信用事業資金運用による収入	3,962,301	3,842,368
信用事業資金調達による支出	△ 670,284	△ 504,695
小計	5,635,267	△ 4,227,417
雑利息および出資配当金の受取額	302,271	302,768
雑利息の支払額	△ 17,494	△ 18,103
法人税等の支払額	△ 213,909	△ 252,236
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,706,134	△ 4,194,988

科目	令和2年度 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	令和3年度 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 3,087,221	△ 4,981,041
有価証券の償還による収入	1,199,953	4,480,597
補助金の受入による収入	56,500	—
固定資産の取得による支出	△ 172,002	△ 107,457
固定資産の処分等による支出	△ 2,593	△ 582
固定資産の売却による収入	—	10
資産除去債務の履行による支出	—	△ 895
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,005,363	△ 609,367
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の払戻しによる支出	△ 28,048	△ 22,604
持分の取得による支出	△ 19,303	△ 19,368
持分の譲渡による収入	11,312	9,321
出資配当金の支払額	△ 56,160	△ 55,429
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 92,199	△ 88,080
4. 現金および現金同等物の増減額(△は減少)	3,608,570	△ 4,892,436
5. 現金および現金同等物の期首残高	5,733,471	9,342,042
6. 現金および現金同等物の期末残高	9,342,042	4,449,605

MEMO

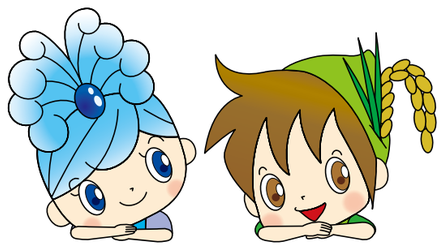

（8）連結注記表

令　和　２　年　度

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
　連結子会社　１社　（株）ＪＡファームいずみの

2. 持分法の適用に関する注記
　持分法適用の関連法人はありません。

3. 連結される子会社および子法人等の連結事業年度に関する事項
　連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

4. のれんの償却方法および償却期間
　のれんの残高はありませんので、適用していません。

5. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項
　連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
（1）連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうちの当座預金、普通預金となっています。

（2）現金および現金同等物期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

令和２年３月31日

現金・預金勘定	444,554,471	千円
当座預金、普通預金以外の預金	△ 438,821,000	千円
現金および現金同等物	5,733,471	千円

令和３年３月31日

現金・預金勘定	448,292,042	千円
当座預金、普通預金以外の預金	△ 438,950,000	千円
現金および現金同等物	9,342,042	千円

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法
（1）満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

（2）その他有価証券
①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価を把握することが極めて困難と認められるもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法
（1）購買品・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（2）販売品・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
　定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）
　定額法を採用しています。なお、当連結グループ利用ソフトウェアについては、当連結グループにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
　あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当規程により、次のとおり計上しています。
　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
　また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる金額を計上しています。
　破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ･フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
　上記以外の債権については、今後１年間の予想損失額または今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

令　和　３　年　度

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
　連結子会社　１社　（株）ＪＡファームいずみの

2. 持分法の適用に関する注記
　持分法適用の関連法人はありません。

3. 連結される子会社および子法人等の連結事業年度に関する事項
　連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

4. のれんの償却方法および償却期間
　のれんの残高はありませんので、適用していません。

5. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項
　連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
（1）連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうちの当座預金、普通預金となっています。

（2）現金および現金同等物期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

令和３年３月31日

現金・預金勘定	448,292,042	千円
当座預金、普通預金以外の預金	△ 438,950,000	千円
現金および現金同等物	9,342,042	千円

令和４年３月31日

現金・預金勘定	446,399,605	千円
当座預金、普通預金以外の預金	△ 441,950,000	千円
現金および現金同等物	4,449,605	千円

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法
（1）満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

（2）その他有価証券
①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法
（1）購買品・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（2）販売品・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
　定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）
　定額法を採用しています。なお、当連結グループ利用ソフトウェアについては、当連結グループにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
　あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当規程により、次のとおり計上しています。
　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
　また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる金額を計上しています。
　破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ･フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
　上記以外の債権については、今後１年間の予想損失額または今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

令　和　２　年　度

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っています。

（2）賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結事業年度負担分を計上しています。

（3）退職給付に係る負債
職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結事業年度から費用処理することとしています。

（4）役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）特例業務負担引当金
農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。

（6）睡眠貯金払戻引当金
利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

6. 連結計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ．表示方法の変更に関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記
新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の３の２に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年３月 31 日）を適用し、当連結事業年度より繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

令　和　３　年　度

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しています。

（2）賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結事業年度負担分を計上しています。

（3）退職給付に係る負債
職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結事業年度から費用処理することとしています。

（4）役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）特例業務負担引当金
農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。

（6）睡眠貯金払戻引当金
利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準
当連結グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号令和２年３月 31 日改正）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 30 号令和３年３月 26 日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは移転するにつれて、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。
主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。
①購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当連結グループは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
②販売事業・直売所事業
組合員等が生産した農産物等を当連結グループが集荷して、業者・消費者等に販売する事業であり、当連結グループは業者・消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この業者・消費者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
③利用事業・宅地等供給事業・指導事業
当連結グループは利用者等との契約に基づき、主に商品を引き渡すまたは役務（サービス）を提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に商品の引き渡しまたは役務の提供が完了する（サービスの提供）時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

7. 連結計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他連結計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
（1）当連結グループが代理人として関与する取引の連結損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当連結グループが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当連結グループが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

令　和　２　年　度

Ⅳ．会計上の見積りに関する注記

1．繰延税金資産の回収可能性

（1）当連結事業年度の連結計算書類に計上した金額　208,458 千円

（2）その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和元年６月に作成した第４次総合３か年計画および令和３年３月に作成した事業計画を基礎として、当連結グループが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および当連結グループの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2．固定資産の減損

（1）当連結事業年度の計算書類に計上した金額　217,780 千円

（2）その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る測定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和元年６月に作成した第４次総合３か年計画および令和３年３月に作成した事業計画を基礎として算出しており、将来キャッシュ・フローや、割引率については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当連結グループの経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

令　和　３　年　度

Ⅲ．会計方針の変更に関する注記

1．収益認識に関する会計基準等の適用

当連結グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号令和２年３月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号令和３年３月 26 日）を当連結事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは移転するにつれて、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

（代理人取引に係る収益認識）

財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

この結果、当連結事業年度の購買品供給高が 273,018 千円、購買品供給原価が 251,906 千円減少していて、購買手数料が 21,111 千円増加しています。これにより、購買事業収益が 251,906 千円、購買事業費用が 251,906 千円減少しています。また、購買事業総利益、事業総利益、事業利益、経常利益および税金等調整前当期利益に与える影響はありません。これによる経営全体への影響はありません。

2．時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号令和元年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号令和元年７月４日）第 44-2 項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当連結事業年度の連結計算書類への影響はありません。

Ⅳ．会計上の見積りに関する注記

1．繰延税金資産の回収可能性

（1）当連結事業年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）　233,892 千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は 372,892 千円です）

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和４年３月に作成した早期警戒制度にかかる５か年収支シミュレーションを基礎として、当連結グループが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および当連結グループの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2．固定資産の減損

（1）当連結事業年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失　－千円

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る測定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ･フローについては、令和４年３月に作成した早期警戒制度にかかる５か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、将来キャッシュ・フローや、割引率については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当連結グループの経営状況の影響を受け、翌連結事業年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3．貸倒引当金

（1）当連結事業年度の連結計算書類に計上した金額

91,382 千円

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4．引当金の計上基準」の「(1）貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌連結事業年度に係る連結計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結事業年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

令　和　２　年　度

Ⅴ．連結貸借対照表に関する注記

1．資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 263,349 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建　　物	173,732 千円	機 械 装 置	72,136 千円	その他の有形固定資産	17,480 千円

2．担保に供している資産

為替決済取引の担保として、大阪府信用農業協同組合連合会に対して定期預金 5,000,000 千円を供しています。なお、当該担保提供資産に対応する債務はありません。

3．役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額　　177,237 千円

理事、監事に対する金銭債務はありません。

4．貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 20,845 千円、延滞債権額は 597,566 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 618,412 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

旧ＪＡきしわだ地区、旧ＪＡ泉北西部地区　　平成 11 年 3 月 31 日

旧ＪＡ大阪和泉地区　　平成 12 年 3 月 31 日

● 再評価を行った土地の当連結事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　2,252,909 千円

● 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

旧ＪＡきしわだ地区については、土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

また、旧ＪＡ泉北西部地区、旧ＪＡ大阪和泉地区については、土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

6．当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。この契約に係る融資未実行残高は、1,532,664 千円です。

なお、この契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当連結グループの将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約には、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当連結グループが実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するなどの与信保全上の措置等を講じています。

令　和　３　年　度

Ⅴ．連結貸借対照表に関する注記

1．資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 263,249 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建　　物	173,732 千円	機 械 装 置	72,136 千円	その他の有形固定資産	17,380 千円

2．担保に供している資産

為替決済取引の担保として、大阪府信用農業協同組合連合会に対して定期預金 5,000,000 千円を供しています。なお、当該担保提供資産に対応する債務はありません。

3．役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額　　158,146 千円

理事、監事に対する金銭債務はありません。

4．債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 149,334 千円、危険債権額は 603,585 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は 752,920 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

旧ＪＡきしわだ地区、旧ＪＡ泉北西部地区　　平成 11 年 3 月 31 日

旧ＪＡ大阪和泉地区　　平成 12 年 3 月 31 日

● 再評価を行った土地の当連結事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　2,207,627 千円

● 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

旧ＪＡきしわだ地区については、土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

また、旧ＪＡ泉北西部地区、旧ＪＡ大阪和泉地区については、土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

6．当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。この契約に係る融資未実行残高は、1,395,826 千円です。

なお、この契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当連結グループの将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約には、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当連結グループが実行申込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するなどの与信保全上の措置等を講じています。

令 和 2 年 度

Ⅵ. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

（1）資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

事業用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位でグルーピングを行っています。遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。また、本店およびいずみのライスセンター等農業関連施設については、複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としています。

当連結事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　　所	用　　途	種　　類	そ の 他
営農総合センター	営　農　施　設	土地・建物・機械装置・無形固定資産・その他の有形固定資産・雑資産	事 業 用 資 産
農 産 物 直 売 所	直　売　所	建物・その他の有形固定資産	事 業 用 資 産
旧 穴 師 支 店	遊　休　等	土地・その他の有形固定資産	遊 休 資 産

（2）減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、事業利益減少による将来キャッシュ・フローの低下等のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

また、遊休資産等については、将来の用途が定まっておらず、遊休状態となっているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

（3）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

営農総合センター	130,390 千円	(土地 194 千円・建物 39,368 千円・機械装置 71,009 千円・無形固定資産 577 千円・その他の有形固定資産 18,372 千円・雑資産 867 千円)
農 産 物 直 売 所	85,489 千円	(建物 27,737 千円・その他の有形固定資産 57,752 千円)
旧 穴 師 支 店	1,900 千円	(土地 1,002 千円・その他の有形固定資産 898 千円)
合　　計	217,780 千円	(土地 1,197 千円・建物 67,106 千円・機械装置 71,009 千円・無形固定資産 577 千円・その他の有形固定資産 77,023 千円・雑資産 867 千円)

（4）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を使用しています。なお、正味売却価額については、不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等を基礎として算定しています。

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取り組み方針

当連結グループは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸し付け、残った余裕金を大阪府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、社債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

当連結グループが保有する金融資産は、主として当連結グループ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当連結事業年度末における貸出金のうち、15.29％は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、資金調達等を目的とした大阪府信用農業協同組合連合会等からの借入金です。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当連結グループは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸し出し取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸し出し取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当連結グループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当連結グループの保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針および ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行をしているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当連結グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当連結グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入

令 和 3 年 度

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取り組み方針

当連結グループは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を大阪府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、社債や国債など債券等の有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

当連結グループが保有する金融資産は、主として当連結グループ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当連結事業年度末における貸出金のうち、13.38％は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当連結グループは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当連結グループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当連結グループの保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針および ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当連結グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当連結グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

令　和　２　年　度

金です。

当連結グループでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が 0.12％上昇したものと想定した場合には、経済価値が 33,480 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当連結グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　　金	446,568,768	446,575,269	6,500
有　価　証　券			
満期保有目的の債券	13,567,306	13,702,976	135,669
その他有価証券	5,403,660	5,403,660	―
貸　出　金　（＊1）	97,382,851		
貸　倒　引　当　金　（＊2）	△ 128,538		
貸倒引当金控除後	97,254,312	98,030,284	775,971
資　産　計	**562,794,047**	**563,712,189**	**918,141**
貯　　金	562,942,280	563,298,690	356,410
負　債　計	**562,942,280**	**563,298,690**	**356,410**

（＊1）　貸出金には、連結貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 8,889 千円を含めています。

（＊2）　貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（3）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額
外　部　出　資	17,989,234

（注）外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

令　和　３　年　度

当連結グループでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が 0.12％上昇したものと想定した場合には、経済価値が 55,541 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当連結グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預　　金	444,624,707	444,629,040	4,332
有　価　証　券			
満期保有目的の債券	13,872,847	13,696,730	△ 176,117
その他有価証券	5,531,000	5,531,000	―
貸　出　金	98,753,633	―	―
貸　倒　引　当　金（＊）	△ 91,183	―	―
貸倒引当金控除後	98,662,449	98,993,099	330,649
資　産　計	**562,691,005**	**562,849,869**	**158,864**
貯　　金	562,023,940	562,134,414	110,474
負　債　計	**562,023,940**	**562,134,414**	**110,474**

（＊）　貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（3）市場価格のない株式等は次のとおりであり、これは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額
外　部　出　資	17,989,234

（注）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号令和元年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

令　和　２　年　度

（4）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年以内	2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
預　　金	446,568,768	―	―	―	―	―
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	4,280,000	2,900,000	800,000	200,000	200,000	5,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	300,000	―	―	200,000	4,500,000
貸　出　金　（＊1、2）	6,897,545	6,997,802	5,039,876	4,699,940	4,571,563	68,984,159
合　　計	457,946,314	10,197,802	5,839,876	4,899,940	4,971,563	78,684,159

（＊1）　貸出金のうち、当座貸越 748,490 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。
（＊2）　貸出金のうち、3 カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 183,073 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（5）有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1　年　超 2 年 以 内	2　年　超 3 年 以 内	3　年　超 4 年 以 内	4　年　超 5 年 以 内	5 年 超
貯　　金　（＊）	488,569,146	40,911,114	32,500,248	492,809	264,219	204,741
合　　計	488,569,146	40,911,114	32,500,248	492,809	264,219	204,741

（＊）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

Ⅷ．有価証券に関する注記

1．有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種　　類		連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国　　債	398,691	401,800	3,108
	地　方　債	5,279,292	5,355,796	76,503
	社　　債	4,700,311	4,807,790	107,478
	小　　計	10,378,295	10,565,386	187,090
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国　　債	1,294,525	1,276,670	△ 17,855
	地　方　債	200,000	196,660	△ 3,340
	社　　債	1,694,484	1,664,260	△ 30,224
	小　　計	3,189,010	3,137,590	△ 51,420
合　　計		13,567,306	13,702,976	135,669

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種　　類		連結貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差　　額　（＊）
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　　債	1,322,410	1,196,487	125,922
	地　方　債	1,094,760	1,005,970	88,789
	政 府 保 証 債	446,410	399,743	46,666
	社　　債	827,170	800,906	26,263
	小　　計	3,690,750	3,403,108	287,641
連結貸借対照計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社　　債	1,712,910	1,797,568	△ 84,658
	小　　計	1,712,910	1,797,568	△ 84,658
合　　計		5,403,660	5,200,676	202,983

（＊）なお、上記差額から繰延税金負債 56,672 千円を差し引いた額 146,310 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2．当連結事業年度中において、減損処理を行った有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っています。

Ⅸ．退職給付に関する注記

1．退職給付に係る注記

（1）採用している退職給付制度の概要

親組合の職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度およびりそな銀行、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度も併せて採用しています。

令　和　３　年　度

（4）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年以内	2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
預　　金	444,624,707	―	―	―	―	―
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	2,900,000	800,000	200,000	200,000	200,000	9,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	―	―	200,000	100,000	4,800,000
貸　出　金　（＊1、2）	7,942,756	5,292,111	4,947,594	4,804,198	4,463,829	71,162,114
合　　計	455,767,464	6,092,111	5,147,594	5,204,198	4,763,829	85,562,114

（＊1）　貸出金のうち、当座貸越 672,326 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。
（＊2）　貸出金のうち、3 カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 141,028 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（5）有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1　年　超 2 年 以 内	2　年　超 3 年 以 内	3　年　超 4 年 以 内	4　年　超 5 年 以 内	5 年 超
貯　　金　（＊）	505,312,308	31,207,162	24,234,406	427,946	624,789	217,327
合　　計	505,312,308	31,207,162	24,234,406	427,946	624,789	217,327

（＊）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

Ⅶ．有価証券に関する注記

1．有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種　　類		連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地　方　債	2,999,625	3,034,770	35,144
	社　　債	2,299,795	2,369,000	69,204
	小　　計	5,299,420	5,403,770	104,349
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国　　債	3,778,542	3,650,970	△ 127,572
	地　方　債	1,400,000	1,334,980	△ 65,020
	社　　債	3,394,884	3,307,010	△ 87,874
	小　　計	8,573,427	8,292,960	△ 280,467
合　　計		13,872,847	13,696,730	△ 176,117

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種　　類		連結貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差　　額　（＊）
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　　債	1,498,460	1,396,071	102,388
	地　方　債	877,370	804,966	72,403
	政 府 保 証 債	438,660	399,761	38,898
	社　　債	719,880	700,710	19,169
	小　　計	3,534,370	3,301,509	232,860
連結貸借対照計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国　　債	193,820	196,500	△ 2,680
	社　　債	1,802,810	1,897,710	△ 94,900
	小　　計	1,996,630	2,094,211	△ 97,581
合　　計		5,531,000	5,395,721	135,278

（＊）上記差額から繰延税金負債 37,769 千円を差し引いた額 97,509 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅷ．退職給付に関する注記

1．退職給付に係る注記

（1）採用している退職給付制度の概要

親組合の職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度およびりそな銀行、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度も併せて採用しています。

令　和　２　年　度

なお、連結子会社においては社員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しており、中小企業退職金共済に加入しています。

（2）確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	3,098,607
勤務費用	167,262
利息費用	27,833
数理計算上の差異の発生額	△ 20,295
退職給付の支払額	△ 97,549
期末における退職給付債務	3,175,859

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	2,788,018
期待運用収益	52,204
数理計算上の差異の発生額	166,610
事業主からの特定退職金共済制度への拠出額	18,900
事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	124,320
退職給付の支払額	△ 97,380
期末における年金資産	3,052,673

③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	3,175,859
特定退職金共済制度	△ 289,510
確定給付企業年金制度	△ 2,763,163
未積立退職給付債務	123,185
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123,185
退職給付に係る負債	123,185

④ 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	167,262
利息費用	27,833
期待運用収益	△ 52,204
数理計算上の差異の費用処理額	9,558
合　　計	152,449

⑤ 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳（税効果控除前）

(単位：千円)

未認識数理計算上の差異	△ 158,229
合　　計	△ 158,229

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債　券	21.7%
一般勘定	14.2%
株　式	9.1%
年金保険投資	2.4%
現金および預金	2.8%
その他	49.4%
合　　計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.96%
長期期待運用収益率	1.87%

（3）確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は 488 千円でした。

令　和　３　年　度

なお、連結子会社においては社員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しており、中小企業退職金共済に加入しています。

（2）確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	3,175,859
勤務費用	159,725
利息費用	28,014
数理計算上の差異の発生額	160,319
退職給付の支払額	△ 193,804
過去勤務費用の発生額	△ 41,925
期末における退職給付債務	3,288,188

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	3,052,673
期待運用収益	57,145
数理計算上の差異の発生額	△ 49,818
事業主からの特定退職金共済制度への拠出額	18,990
事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	132,801
退職給付の支払額	△ 190,550
期末における年金資産	3,021,240

③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	3,288,188
特定退職金共済制度	△ 295,354
確定給付企業年金制度	△ 2,725,885
未積立退職給付債務	266,948
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	266,948
退職給付に係る負債	266,948

④ 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	159,725
利息費用	28,014
期待運用収益	△ 57,145
数理計算上の差異の費用処理額	△ 39,557
過去勤務費用の費用処理額	△ 4,192
合　　計	86,844

⑤ 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳（税効果控除前）

(単位：千円)

未認識数理計算上の差異	91,466
未認識過去勤務費用	△ 37,733
合　　計	53,733

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債　券	23.1%
一般勘定	14.4%
株　式	8.2%
年金保険投資	2.6%
現金および預金	2.6%
その他	48.8%
合　　計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.96%
長期期待運用収益率	1.87%

（3）確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は 500 千円でした。

令　和　２　年　度

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 28,496 千円を含めて計上していますが、連結損益計算書上は特例業務負担引当金戻入額 28,496 千円と相殺して表示しています。

なお、当連結グループが翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は 311,632 千円です。

X．税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳　(単位：千円)

(繰延税金資産)	
賞与引当金	44,911
退職給付に係る負債	34,393
役員退職慰労引当金	37,525
特例業務負担引当金	87,007
直売所駐車場整備	38,326
減価償却超過額（建物）	11,604
未払事業税	16,218
減損損失（土地）	64,940
減損損失（建物）	16,427
減損損失（無形固定資産）	67,498
減損損失(除く建物･不稼動)	59,815
その他	38,607
繰延税金資産小計	517,277
評価性引当額	△ 149,370
繰延税金資産合計 (A)	**367,907**
(繰延税金負債)	
資産除去費用の資産計上額	△ 94
固定資産圧縮積立金	△ 99,102
外部出資	△ 3,579
その他有価証券評価益	△ 56,672
繰延税金負債合計 (B)	**△ 159,448**
繰延税金資産の純額 (A + B)	**208,458**
(再評価繰延税金資産)	
土地再評価差損	10,854
再評価繰延税金資産小計	10,854
評価性引当額	△ 10,854
再評価繰延税金資産合計 (A)	**－**
(再評価繰延税金負債)	
土地再評価差益	△ 970,318
再評価繰延税金負債合計 (B)	**△ 970,318**
再評価繰延税金負債の純額 (A + B)	**△ 970,318**

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.92%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.82%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.76%
住民税均等割等	1.03%
その他	△ 0.68%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.33%

XI．重要な後発事象に関する注記

1．新人事制度移行に伴う退職給与規程等の変更

当連結グループは、新人事制度移行に伴い令和３年４月１日付で退職給与規程等を改定し、退職金基礎額の算定方法を変更しています。

この算定方法変更に伴い、令和３年度決算期において、過去勤務費用（退職給付債務の減額）が 41,925 千円発生し、平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理（費用の減額）する予定です。

令　和　３　年　度

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 28,632 千円を含めて計上していますが、連結損益計算書上は特例業務負担引当金戻入額 28,632 千円と相殺して表示しています。

なお、当連結グループが翌連結事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金については、特例業務負担引当金として計上しています。

IX．税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳　(単位：千円)

(繰延税金資産)	
賞与引当金	44,670
退職給付に係る負債	74,531
役員退職慰労引当金	34,354
特例業務負担引当金	76,145
直売所駐車場整備	27,631
減価償却超過額（建物）	18,507
未払事業税	18,260
減損損失（土地）	64,940
減損損失（建物）	16,420
減損損失（無形固定資産）	66,368
減損損失(除く建物･不稼動)	47,745
その他	30,249
繰延税金資産小計	519,825
評価性引当額	△ 146,933
繰延税金資産合計 (A)	**372,892**
(繰延税金負債)	
資産除去費用の資産計上額	△ 66
固定資産圧縮積立金	△ 97,583
外部出資	△ 3,579
その他有価証券評価益	△ 37,769
繰延税金負債合計 (B)	**△ 138,999**
繰延税金資産の純額 (A + B)	**233,892**
(再評価繰延税金資産)	
土地再評価差損	10,854
再評価繰延税金資産小計	10,854
評価性引当額	△ 10,854
再評価繰延税金資産合計 (A)	**－**
(再評価繰延税金負債)	
土地再評価差益	△ 970,318
再評価繰延税金負債合計 (B)	**△ 970,318**
再評価繰延税金負債の純額 (A + B)	**△ 970,318**

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.92%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.14%
住民税均等割等	0.48%
その他	△ 0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.35%

X．収益認識に関する注記

「Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「５．収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

令　和　２　年　度

Ⅻ．その他の注記

1．資産除去債務に関する注記

（1）資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当連結グループは、一部の事務所等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。また、店外 ATM ブースについて、定期借地権契約や賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物等の減価償却期間（主に 4 年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う利付国債の利回り（主に 0.426％）を採用しています。

③ 当連結事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

当連結事業年度の期首残高	32,401 千円
時の経過による調整額	31 千円
当連結事業年度の期末残高	32,433 千円

（2）連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

令　和　３　年　度

Ⅺ．その他の注記

1．資産除去債務に関する注記

（1）資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当連結グループは、一部の事務所等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。また、店外 ATM ブースについて、定期借地権契約や賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物等の減価償却期間（主に 4 年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う利付国債の利回り（主に 0.426％）を採用しています。

③ 当連結事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

当連結事業年度の期首残高	32,433 千円
時の経過による調整額	27 千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 246 千円
当連結事業年度の期末残高	32,214 千円

（2）連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

（9）連結剰余金計算書

（単位：千円）

項　　目	令　和　2　年　度	令　和　3　年　度
（資本剰余金の部）		
1. 資本剰余金期首残高	23,502	23,502
2. 資本剰余金増加高	―	―
3. 資本剰余金減少高	―	―
4. 資本剰余金期末残高	23,502	23,502
（利益剰余金の部）		
1. 利益剰余金期首残高	19,113,651	19,541,008
2. 利益剰余金増加高	483,518	1,004,343
当期剰余金	484,287	1,004,343
土地再評価差額金取崩額	△769	―
3. 利益剰余金減少高	56,160	55,429
配当金	56,160	55,429
4. 利益剰余金期末残高	19,541,008	20,489,923

（10）農協法および金融再生法に基づく開示債権の状況

（単位：千円）

区　　分		令　和　2　年　度	令　和　3　年　度	増　減
破産更生債権および これらに準ずる債権額	(A)	188,393	149,334	△39,058
危険債権額	(B)	431,000	603,585	172,584
要管理債権額	(C＝D＋E)	―	―	―
うち三月以上延滞債権額	(D)	―	―	―
うち貸出条件緩和債権額	(E)	―	―	―
合計	(F＝A＋B＋D＋E)	619,394	752,920	133,526
うち担保保証付債権額	(G)	474,594	639,821	165,227
担保保証付控除後債権額	(H＝F－G)	144,800	113,098	△31,701
個別貸倒引当金勘定残高	(I)	124,065	88,039	△36,025
差引額	(J＝H－I)	20,734	25,059	4,324
正常債権額	(K)	96,809,439	98,053,052	1,243,612

（注）1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができていない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「三月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（注1、注2および注4に掲げるものを除く。）をいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、上記に掲げる債権以外の債権をいいます。
7. 担保保証付債権額
農協法に基づく開示債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）および確実な不動産担保付の債権残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額をいいます。
8. 担保保証付控除後債権額
農協法に基づく開示債権額合計額から、担保保証付債権額を控除した債権残高をいいます。

（11）連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：千円）

区　　分	項　　目	令　和　2　年　度	令　和　3　年　度
信用事業	事業収益	4,097,410	3,963,187
	経常利益	1,270,038	1,487,855
	資産の額	587,450,286	587,477,076
共済事業	事業収益	1,022,427	1,075,431
	経常利益	333,173	408,718
	資産の額	3,337,599	3,379,716
農業関連事業	事業収益	1,248,898	1,023,511
	経常利益	△506,154	△293,969
	資産の額	3,249,731	2,842,334
その他事業	事業収益	227,189	219,387
	経常利益	△255,317	△256,286
	資産の額	421,295	592,099
計	事業収益	6,595,924	6,281,518
	経常利益	841,740	1,346,318
	資産の額	594,458,912	594,291,225

2．連結自己資本の充実の状況等

定性的な開示事項

（1）連結自己資本比率の状況

● 連結自己資本比率の状況

令和４年３月末における連結自己資本比率は、12.85％となりました。

● 経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	いずみの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,781 百万円（前年度 2,811 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（2）信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法および手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P19・P86）をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

(3) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P87）をご参照ください。

(4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

該当するものはありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものはありません。

(6) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P87）をご参照ください。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P88）をご参照ください。

(8) 金利リスクに関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P88 ～ P89）をご参照ください。

定量的な開示事項

(1) 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　目	令　和　2　年　度	令　和　3　年　度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	22,286,444	23,201,053
うち、出資金および資本剰余金の額	2,835,180	2,804,558
うち、再評価積立金の額	―	―
うち、利益剰余金の額	19,541,008	20,489,923
うち、外部流出予定額（△）	55,429	54,756
うち、上記以外に該当するものの額	△ 34,316	△ 38,671
コア資本に算入される評価・換算差額等	114,052	△ 38,730
うち、退職給付に係るものの額	114,052	△ 38,730
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	―	―
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,476	3,145
うち、一般貸倒引当金および相互援助積立金コア資本算入額	4,476	3,145
うち、適格引当金コア資本算入額	―	―
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	―
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	―
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	463,924	309,282
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	44	29
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	22,868,941	23,474,780
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,944	5,741
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	―	―
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,944	5,741
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	―	―
適格引当金不足額	―	―
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	―	―
退職給付に係る資産の額	―	―
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く 。）の額	―	―
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	―	―
特定項目に係る 10％基準超過額	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―
特定項目に係る 15％基準超過額	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	5,944	5,741
自己資本		
自己資本の額（　（イ）－（ロ）　）　（ハ）	22,862,996	23,469,038
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	177,956,761	173,726,029
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,436,474	3,436,474
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	―	―
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,436,474	3,436,474
うち、上記以外に該当するものの額	―	―
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8％で除して得た額	8,825,359	8,883,308
信用リスク・アセット調整額	―	―
オペレーショナル・リスク相当額調整額	―	―
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	186,782,121	182,609,338
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（　（ハ）／（ニ）　）　×　100	12.24％	12.85％

（注）1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループでは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和2年度 エクスポージャーの期末残高	令和2年度 リスク・アセット額 a	令和2年度 所要自己資本額 b=a×4%	令和3年度 エクスポージャーの期末残高	令和3年度 リスク・アセット額 a	令和3年度 所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,723,273	—	—	1,774,897	—	—
わが国の中央政府および中央銀行向け	2,892,738	—	—	5,376,184	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
わが国の地方公共団体向け	7,951,513	—	—	6,559,604	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,502,045	150,204	6,008	1,101,399	110,140	4,405
わが国の政府関係機関向け	2,907,527	250,654	10,026	1,704,524	130,352	5,214
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	458,049,862	91,609,972	3,664,398	456,063,773	91,212,754	3,648,510
法人等向け	7,744,700	4,603,792	184,151	8,061,779	4,567,360	182,694
中小企業等向けおよび個人向け	30,929,414	17,911,102	716,444	30,016,967	14,913,338	596,533
抵当権付住宅ローン	2,103,458	717,539	28,701	1,821,886	622,686	24,907
不動産取得等事業向け	2,550,723	2,479,027	99,161	2,104,980	2,046,048	81,841
三月以上延滞等	129,638	131,000	5,240	107,379	102,090	4,083
取立未済手形	46,884	9,376	375	51,871	10,374	414
信用保証協会等保証付	46,253,209	4,591,133	183,645	50,146,105	4,983,075	199,323
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	690,220	690,220	27,608	690,220	690,220	27,608
うち出資等のエクスポージャー	690,220	690,220	27,608	690,220	690,220	27,608
うち重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
上記以外	25,464,749	51,376,264	2,055,050	24,987,420	50,901,115	2,036,044
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	17,299,014	43,247,537	1,729,901	17,299,014	43,247,537	1,729,901
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うち総株主等の議決権の 10/100 を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うち総株主等の議決権の 10/100 を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うち上記以外のエクスポージャー	8,165,734	8,128,727	325,149	7,688,406	7,653,578	306,143
証券化	—	—	—	—	—	—
うちＳＴＣ要件適用分	—	—	—	—	—	—
うち非ＳＴＣ適用分	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うちルックスルー方式	—	—	—	—	—	—
うちマンデート方式	—	—	—	—	—	—
うち蓋然性方式 250 %	—	—	—	—	—	—
うち蓋然性方式 400 %	—	—	—	—	—	—
うちフォールバック方式	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	3,436,474	137,458	—	3,436,474	137,458
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	590,939,956	177,956,761	7,118,270	590,568,996	173,726,029	6,949,041
ＣＶＡリスク相当額÷８％	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	590,939,956	177,956,761	7,118,270	590,568,996	173,726,029	6,949,041
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	8,825,359	所要自己資本額 b=a×4% 353,014	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	8,883,308	所要自己資本額 b=a×4% 355,332
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	186,782,121	所要自己資本額 b=a×4% 7,471,284	リスク・アセット等（分母）計 a	182,609,338	所要自己資本額 b=a×4% 7,304,373

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクに晒されている資産（オフ・バランスを含む。）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品業向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれています。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

項目		令和2年度 信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	令和3年度 信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	33,391	33,391	—	—	38,160	38,160	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	9,503	9,503	—	—
	製造業	1,404,273	103,223	1,301,050	—	1,601,484	99,951	1,501,532	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,715,208	2,513,256	1,201,951	—	3,066,191	1,964,373	1,101,818	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	396,007	—	396,007	—	796,983	—	796,983	—
	運輸・通信業	3,243,143	31,158	3,205,135	—	2,250,202	40,142	2,203,210	—
	金融・保険業	478,533,949	9,018,875	2,504,518	—	475,951,544	9,018,753	1,903,215	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	771,590	22,275	699,614	—	1,055,446	5,861	999,885	—
	日本国政府・地方公共団体	10,844,251	1,456,396	9,387,854	—	11,935,789	1,346,605	10,589,184	—
	上記以外	149,883	49,767	100,115	—	241,356	41,113	200,242	—
個人		84,207,295	84,207,295	—	129,638	86,253,404	86,253,404	—	107,379
その他		7,640,964	—	—	—	7,368,929	—	—	—
業種別残高計		590,939,956	97,435,638	18,796,248	129,638	590,568,996	98,817,869	19,296,071	107,379
1年以下		454,802,147	1,285,363	4,485,797		452,656,186	2,406,090	3,205,076	
1年超3年以下		7,132,998	3,125,367	4,007,630		2,466,075	1,464,234	1,001,840	
3年超5年以下		3,066,529	2,464,101	602,428		2,818,308	2,116,525	701,783	
5年超7年以下		4,160,137	3,058,421	1,101,715		4,361,900	3,259,976	1,101,924	
7年超10年以下		8,578,086	6,674,714	1,903,372		8,931,108	6,627,110	2,303,998	
10年超		86,588,984	79,893,680	6,695,304		93,011,622	82,030,173	10,981,449	
期限の定めのないもの		26,611,073	933,990	—		26,323,794	913,759	—	
残存期間別残高計		590,939,956	97,435,638	18,796,248		590,568,996	98,817,869	19,296,071	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く。）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

項目		令和2年度 期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	令和3年度 期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高
一般貸倒引当金		5,147	4,476	—	5,147	4,476	4,476	3,145	—	4,476	3,145
個別貸倒引当金		120,377	124,272	7,883	112,494	124,272	124,272	88,236	13,995	110,277	88,236
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—		—	—	—	—		—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,996	3,996	—	3,996	3,996	3,996	—	3,962	33	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	10,377	10,458	—	10,377	10,458	10,458	—	10,033	425	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人		106,004	109,817	7,883	98,120	109,817	109,817	88,236	—	109,817	88,236
合計		125,525	128,749	7,883	117,642	128,749	128,749	91,382	13,995	114,753	91,382

(注) 当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③貸出金償却の額　　該当するものはありません。

④信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

（単位：千円）

項目		令和2年度 格付あり	令和2年度 格付なし	令和2年度 計	令和3年度 格付あり	令和3年度 格付なし	令和3年度 計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	16,135,599	16,135,599	—	17,115,501	17,115,501
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	49,919,905	49,919,905	—	52,235,652	52,235,652
	リスク・ウエイト 20%	695,891	458,137,969	458,833,860	796,312	456,158,136	456,954,449
	リスク・ウエイト 35%	—	2,050,112	2,050,112	—	1,779,103	1,779,103
	リスク・ウエイト 50%	4,302,929	13,891,814	18,194,744	4,806,067	23,630,735	28,436,802
	リスク・ウエイト 75%	—	14,956,039	14,956,039	—	4,460,258	4,460,258
	リスク・ウエイト 100%	—	16,916,919	16,916,919	298,583	15,376,576	15,675,159
	リスク・ウエイト 150%	—	70,236	70,236	—	49,528	49,528
	リスク・ウエイト 250%	—	17,299,014	17,299,014	—	17,299,014	17,299,014
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%		—	—	—	—	—	—
合計		4,998,820	589,377,610	594,376,431	5,900,963	588,104,507	594,005,470

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く。）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」には、リスク・ウェイト算定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはリスク・ウェイト算定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを導入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

項目	令和2年度 適格金融資産担保	令和2年度 保証	令和3年度 適格金融資産担保	令和3年度 保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
わが国の政府関係機関向け	—	400,985	—	401,003
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	8,708	427,146	5,128	448,308
中小企業等向けおよび個人向け	121,366	13,484,430	44,480	23,203,818
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	130,075	14,312,563	49,609	24,053,130

（注）1. 当連結グループは、適格金融資産担保について簡便手法を採用しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクに晒されている資産（オフ・バランスを含む。）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品業向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「その他」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれています。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当するものはありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものはありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

（単位：千円）

項目	令和2年度 連結貸借対照表計上額	令和2年度 時価	令和3年度 連結貸借対照表計上額	令和3年度 時価
上場	—	—	—	—
非上場	17,989,234	17,989,234	17,989,234	17,989,234
合計	17,989,234	17,989,234	17,989,234	17,989,234

②出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当するものはありません。

③連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当するものはありません。

④連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）

該当するものはありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当するものはありません。

(9) 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1: 金利リスク

項番		⊿EVE 令和2年度	⊿EVE 令和3年度	⊿NII 令和2年度	⊿NII 令和3年度
1	上方パラレルシフト	450	796	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	3	2
3	スティープ化	2,065	2,337		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	105		
7	最大値	2,065	2,337	3	2
		令和2年度	令和3年度	令和3年度	
8	自己資本の額	22,862	23,469		

ＪＡの概要

1. 常勤役員
2. 機構図
3. 役員一覧
4. 会計監査人の名称
5. 組合員数
6. 組合員組織の状況
7. 特定信用事業代理業者の状況
8. 地区一覧
9. 沿革・あゆみ
10. 店舗一覧

ＪＡの概要

1．常勤役員

常務理事	代表理事専務	代表理事組合長	常務理事	常勤監事
定　孝昌	赤坂 浩司（常務理事兼任）	谷口 敏信	山田 久美	柳田 裕樹

2．機構図

（令和４年７月１日現在）

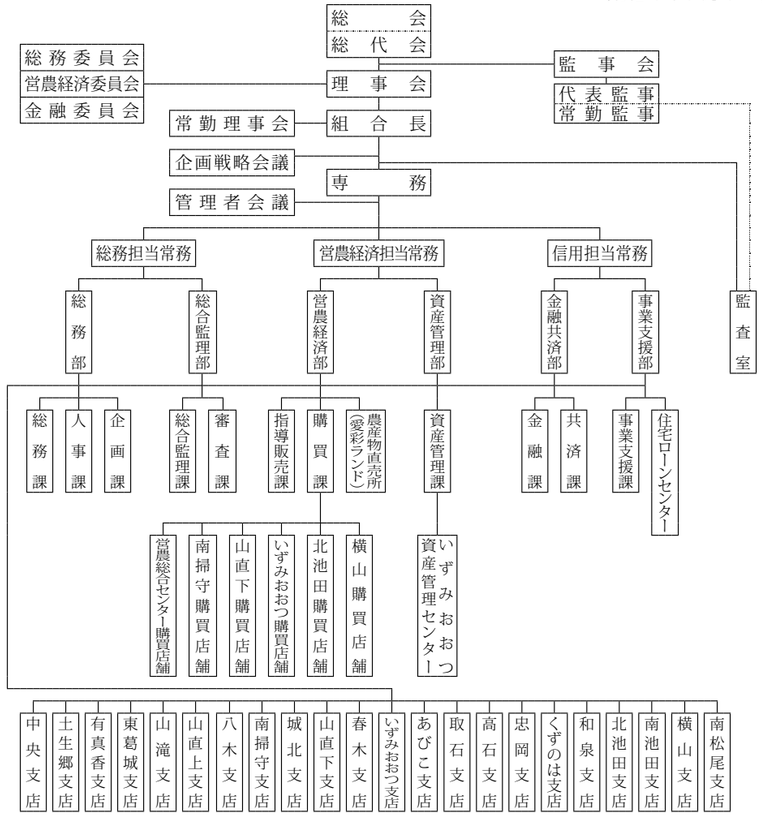

3. 役員一覧

●理事

（令和４年７月１日現在）

役職名	氏名	代表権	備考	役職名	氏名	代表権	備考
代表理事組合長	谷口　敏信	有	※2、※3	理事	上田　博夫	無	※2、※3
代表理事専務	赤坂　浩司	有	※3	理事	角野　一仁	無	
常務理事	山田　久美	無	※3	理事	和田　洋一	無	※2
常務理事	定　孝昌	無	※3	理事	森　忠清	無	※3
理事	奥野　三千代	無	※2	理事	藤本　逸雄	無	※3
理事	奥田　政男	無		理事	中川　敏一	無	
理事	前川　幸一郎	無	※2	理事	桃田　千代彦	無	※2
理事	久保　とよ子	無		理事	田中　豊作	無	※2
理事	藤原　松男	無	※2	理事	西田　寛	無	
理事	岸田　敏子	無		理事	泉本　芳彦	無	※2、※3
理事	中谷　忠次	無		理事	濱田　秋一	無	※3
理事	池田　八郎	無	※1	理事	宮野　喜代治	無	※2、※3
理事	西村　善博	無	※1	理事	坂上　輝男	無	※2
理事	雪本　栄子	無		理事	上田　良一	無	※2
理事	角谷　勝己	無	※3	理事	原田　博海	無	
理事	赤玉　安孝	無	※1	理事	長谷川さよ子	無	
理事	谷口　典人	無	※2、※3				

（注）1. 備考に「※1」を付した方は、農協法第30条第12項第1号の規定に該当する理事です。
2. 備考に「※2」を付した方は、農協法施行規則第76条の2第1項第1号“へ”の規定に該当する理事です。
3. 備考に「※3」を付した方は、農協法第30条第12項第2号の規定に該当する理事です。
4. 代表理事専務 赤坂　浩司は、常務理事を兼任しています。

●監事

（令和４年７月１日現在）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表監事	池内　隆宏	監事	雪本　岩利
常勤監事	柳田　裕樹	監事	北嶌　等
員外監事	赤坂　秀利	監事	北口　吉輝

（注）1. 監事 赤坂　秀利は、農協法第30条第14項に定める要件を満たす員外監事です。
2. 監事 赤坂　秀利の組合の他にある主な職業は税理士です。

4. 会計監査人の名称

（令和４年７月１日現在）

名称	みのり監査法人
代表者	理事長　大森一幸
主たる事務所	東京都港区芝五丁目29-11

5. 組合員数

（単位：人、団体）

区分			令和２年度	令和３年度
正組合員	個人		7,261	7,204
	法人	農事組合法人	4	4
		その他の法人	13	17
	計		7,278	7,225
准組合員	個人		37,386	37,197
	農業協同組合		―	―
	農事組合法人		―	―
	その他の団体		89	107
	計		37,475	37,304
合計			44,753	44,529

6. 組合員組織の状況

（単位：人）

組織名	構成員数
柑橘生産出荷組合	124
みかん出荷部会	65
いちじく生産出荷組合	16
水茄子生産出荷組合	49
軟弱蔬菜生産出荷組合	103
種先生産出荷組合	37
紅ズイキ生産出荷組合	2
筍生産出荷組合	49
花卉生産出荷組合	19
玉葱生産出荷組合	59
冬瓜生産出荷組合	24
農作業受託協議会	4
農産物直売部会	13
愛彩ランド出荷協力会	1,198
青壮年会	69

（単位：人）

組織名		構成員数
女性会		1,699
	中央支部	79
	土生郷支部	33
	有真香支部	52
	東葛城支部	33
	山滝支部	16
	山直上支部	39
	八木支部	81
	南掃守支部	62
	城北支部	54
	山直下支部	111
	春木支部	55
	いずみおおつ支部	337
	高石支部	312
	忠岡支部	120
	くずのは支部	27
	和泉支部	26
	北池田支部	39
	南池田支部	97
	横山支部	83
	南松尾支部	43
フレッシュミズ「いずみん」		25

（注）1. 当ＪＡの組合員組織を記載しています。
2. 組織名については７月１日現在を、構成員数については３月31日現在を基準として記載しています。

7. 特定信用事業代理業者の状況（令和４年７月１日現在）

該当するものはありません。

8. 地区一覧

9. 沿革・あゆみ

平成 21 年	4 月	ＪＡきしわだ・ＪＡ泉北西部・ＪＡ大阪和泉が合併し、いずみの農業協同組合を発足
		広報誌「JA IZUMINO」を創刊
		ホームページ開設
	6 月	貯金残高 4,000 億円達成
	9 月	農産物直売所 仮オープン
平成 22 年	4 月	本店別館竣工式
平成 23 年	2 月	南横山支店閉店
	3 月	農産物直売所「愛彩ランド」竣工式
	4 月	農産物直売所「愛彩ランド」オープン
平成 24 年	3 月	ＪＡいずみのキャラクター「イズミちゃん」、「ミノルくん」誕生
平成 25 年	2 月	信太・幸支店閉店
		くずのは支店オープン
		愛彩ランド来店者数 100 万人突破
	7 月	株式会社ＪＡファームいずみの設立
	12 月	貯金残高 5,000 億円達成
平成 26 年	6 月	北池田支店、北池田購買店舗新築オープン
	10 月	女性大学「アイズカレッジ」開校
		ＪＡ全農ファーマーズららぽーと和泉店オープン（ＪＡいずみのの地元産農産物を搬入）
	11 月	穴師・戎支店閉店
		あびこ支店オープン
平成 27 年	4 月	愛彩ランド地域応援館オープン
	5 月	軟弱野菜・Ａコープ集出荷場竣工式
	9 月	ＪＡいずみのライスセンター竣工式
	12 月	フレッシュミズ組織「いずみん」発足
平成 28 年	1 月	ららぽーと和泉に ATM を設置
	2 月	泉大津・上條支店閉店
		いずみおおつ支店（購買店舗、資産管理センター、住宅ローンセンター）オープン
平成 29 年	3 月	ホームページリニューアル
平成 30 年	3 月	ＪＡいずみの LINE 公式アカウント開設
	4 月	青壮年会を設立
	8 月	愛彩ランドに防災備蓄倉庫竣工
平成 31 年	1 月	全組合員訪問を実施（～３月）
	3 月	合併 10 周年記念式典・講演会
	4 月	愛彩ランド来店者数 500 万人突破
令和元年	10 月	レストラン「泉州やさいのビュッフェ＆カフェ」リニューアルオープン
令和２年	2 月	無料職業紹介所の設立
	8 月	愛彩ランド Instagram 公式アカウント開設
	10 月	愛彩ランド駐車場拡張
令和３年	2 月	水ナス選果機を新調
	8 月	ＪＡいずみの営農経済部 LINE 公式アカウント開設

10. 店舗一覧

（令和４年７月１日現在）

種別	名称	所在地	電話番号	業務内容								
				信用	共済	購買	販売	利用	指導	資産管理	その他	ＡＴＭ
本店	本店	岸和田市別所町 3-13-20	072-439-2381	○	○				○			1
支店	中央支店	岸和田市野田町 2-17-13	072-437-0658	○	○							1
	土生郷支店	岸和田市土生町 7-1-23	072-428-3468	○	○							1
	有真香支店	岸和田市真上町 20-1	072-428-4597	○	○							1
	東葛城支店	岸和田市河合町 1801-1	072-446-0014	○	○							1
	山滝支店	岸和田市内畑町 1033	072-479-0601	○	○							1
	山直上支店	岸和田市稲葉町 34-3	072-479-0015	○	○							1
	八木支店	岸和田市大町 475-1	072-445-0129	○	○							1
	南掃守支店	岸和田市下松町 3-6-12	072-427-5443	○	○							1
	城北支店	岸和田市荒木町 1-8-6	072-445-8881	○	○							1
	山直下支店	岸和田市田治米町 383	072-445-0001	○	○							3
	春木支店	岸和田市八幡町 13-9	072-439-2370	○	○							1
	いずみおおつ支店	泉大津市寿町 6-33	0725-21-4121	○	○							2
	あびこ支店	泉大津市我孫子 1-4-25	0725-20-0804	○	○							2
	取石支店	高石市取石 2-37-19	072-272-0606	○	○							1
	高石支店	高石市千代田 1-10-30	072-264-0001	○	○							1
	忠岡支店	泉北郡忠岡町忠岡中 1-12-16	0725-32-1341	○	○							1
	くずのは支店	和泉市尾井町 1-1-34	0725-41-2880	○	○							2
	和泉支店	和泉市府中町 4-20-5	0725-41-2385	○	○							1
	北池田支店	和泉市池田下町 273-1	0725-55-0480	○	○							2
	南池田支店	和泉市平井町 300-3	0725-55-0380	○	○							1
	横山支店	和泉市北田中町 204-3	0725-92-1501	○	○							2
	南松尾支店	和泉市久井町 507-1	0725-54-0190	○	○							1
住宅ローンセンター	住宅ローンセンター	いずみおおつ支店内	0725-21-5333	○								
資産管理センター	岸和田資産管理センター	本店内	072-439-2387							○		
	いずみおおつ資産管理センター	いずみおおつ支店内	0725-21-4123							○		
農産物直売所	愛彩ランド	岸和田市岸の丘町 3-6-18	072-444-8002				○				○	
営農センター	営農総合センター	岸和田市山直中町 1000-1	072-444-8001			○	○	○	○			
購買店舗	営農総合センター購買店舗	営農総合センター敷地内	072-444-8006			○						
	南掃守購買店舗	南掃守支店敷地内	072-427-4141			○						
	山直下購買店舗	山直下支店敷地内	0120-86-1158			○						
	いずみおおつ購買店舗	いずみおおつ支店横	0725-21-4126			○						
	北池田購買店舗	北池田支店敷地内	0725-55-0720			○						
	横山購買店舗	横山支店敷地内	0725-92-3900			○						
選果場	みかん選果場	営農総合センター敷地内	―				○		○			
	玉葱選果場	営農総合センター敷地内	―				○					
作業所・倉庫	いずみのライスセンター	和泉市池田下町 1353-2	―					○				
ハウス	育苗施設	営農総合センター敷地内	―					○				
貯蔵施設	軟弱野菜・Ａコープ集出荷場	営農総合センター敷地内	―				○					
	集出荷貯蔵施設	営農総合センター敷地内	―				○					
倉庫	肥料倉庫	営農総合センター敷地内	―			○						
店外ATM	泉大津市役所出張所ATM	泉大津市東雲町 213	―									1
	ららぽーと和泉出張所ATM	和泉市あゆみ野 4-4-7	―									1

【参考】法定開示項目一覧

【農業協同組合法施行規則第 204 条に基づく開示項目（単体情報）】

1. 組合の概況および組織に関する事項
業務の運営の組織 ---------- 131
理事、経営管理委員および監事の氏名および役職名 ---------- 132
会計監査人の名称 ---------- 132
事務所の名称および所在地 ---------- 136
当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する事項 ---------- 133

2. 組合の主要な業務の内容
主要な業務の内容 ---------- 28 ～ 31、35 ～ 39

3. 組合の主要な業務に関する事項
直近の事業年度における事業の概況 ---------- 7 ～ 11
直近の５事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ---------- 74
経常収益、経常利益または経常損失、当期剰余金または当期損失金、出資金および出資口数、純資産額、総資産額、貯金等残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、法第 52 条第２項の区分ごとの剰余金の配当の金額、職員数
直近の２事業年度における事業の状況を示す指標
◇主要な業務の状況を示す指標
事業粗利益および事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益およびコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）---------- 74
資金運用収支、役務取引等収支およびその他事業収支 ---------- 74
資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび総資金利ざや ---------- 75
受取利息および支払利息の増減 ---------- 75
総資産経常利益率および資本経常利益率 ---------- 85
総資産当期純利益率および資本当期純利益率 ---------- 85
◇貯金に関する指標
流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 ----- 76
固定金利定期貯金、変動金利定期貯金およびその他の区分ごとの定期貯金の残高 ---------- 76
◇貸出金等に関する指標
手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高 ---------- 77
固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ---------- 77
担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証および信用の区分をいう。）の貸出金残高および債務保証見返額 ---------- 77
使途別（設備資金および運転資金の区分をいう。）の貸出金残高 --- 77
主要な農業関係の貸出実績 ---------- 78
業種別の貸出金残高および当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 ---------- 78
貯貸率の期末値および期中平均値 ---------- 85
◇有価証券に関する指標
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高 ---------- 80
有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券および外国株式、その他の証券ならびに貸付有価証券の区分をいう。）の残存期間別の残高 ---------- 80
有価証券の種類別の平均残高 ---------- 80
貯証率の期末値および期中平均値 ---------- 85

4. 組合の業務運営に関する事項
リスク管理の体制 ---------- 18 ～ 20
法令遵守の体制 ---------- 20 ～ 21
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況 - 15 ～ 17
金融ＡＤＲ制度への対応 ---------- 25 ～ 26

5. 組合の直近の２事業年度における財産の状況に関する事項
貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書 ---------- 48 ～ 70
債権のうち下に掲げるものの額および①～④までの合計額 ---------- 79
①破産更生債権およびこれらに準ずる債権 ②危険債権 ③三月以上延滞債権 ④貸出条件緩和債権 ⑤正常債権
元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る債権のうち下に掲げるものの額および①～④までの合計額 ---------- 79
①破産更生債権およびこれらに準ずる債権 ②危険債権 ③三月以上延滞債権 ④貸出条件緩和債権 ⑤正常債権
自己資本の充実の状況について農林水産大臣および金融庁長官が別に定める事項 ---------- 86 ～ 94
下の取得価額または契約価額、時価および評価損益 ---------- 81
有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連デリバティブ取引
貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 ---------- 79
貸出金償却の額 ---------- 79
会計監査人の監査 ---------- 73

【農業協同組合法施行規則第 205 条に基づく開示項目（連結情報）】

1. 組合およびその子会社の概況に関する事項
組合およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成 ---------- 96
組合の子会社に関する事項 ---------- 96
名称、主たる営業所または事務所の所在地、資本金または出資金、事業の内容、設立年月日、組合が有する子会社の議決権の総株主、総社員または総出資者の議決権に占める割合、組合の一の子会社以外の子会社が所有する当該一の子会社の議決権の総株主、総社員または総出資者の議決権に占める割合

2. 組合およびその子会社の主要な業務に関する事項（連結）
直近の事業年度における事業の概況 ---------- 96
直近の５連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 ---------- 97
経常収益（事業の区分ごとの事業収益およびその合計）、経常利益または経常損失、当期利益または当期損失、純資産額、総資産額、連結自己資本比率

3. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項（連結）
貸借対照表、損益計算書および剰余金計算書 ---------- 98 ～ 99、102 ～ 122
債権のうち下に掲げるものの額および①～④までの合計額 ---------- 122
①破産更生債権およびこれらに準ずる債権 ②危険債権 ③三月以上延滞債権 ④貸出条件緩和債権 ⑤正常債権
自己資本の充実の状況について農林水産大臣および金融庁長官が別に定める事項 ---------- 123 ～ 129
事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額として算出したもの ---------- 122

【その他の開示項目（任意開示項目）】
ごあいさつ ---------- 2
組合理念 ---------- 4
経営方針 ---------- 5
内部統制システム基本方針 ---------- 5 ～ 6
経営管理体制 ---------- 7
農業振興活動 ---------- 12 ～ 14
地域貢献情報等 ---------- 15 ～ 18
組合員から監事への情報提供窓口 ---------- 21
利用者保護等への取り組み ---------- 21 ～ 22
利益相反管理への取り組み ---------- 22 ～ 23
マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針 23 ～ 24
金融円滑化への取り組み ---------- 24 ～ 25
内部監査体制 ---------- 26
金融商品の勧誘方針 ---------- 26
個人情報保護について ---------- 27 ～ 28
手数料一覧 ---------- 31 ～ 35
ＪＡバンク・セーフティーネット ---------- 39
『自己改革』実践状況報告 ---------- 40 ～ 45
部門別損益計算書 ---------- 71 ～ 72
財務諸表の正確性等にかかる確認 ---------- 73
貯金の科目別期末残高 ---------- 76
貸出金の科目別期末残高 ---------- 76
金融再生法開示債権の保全状況 ---------- 79
為替業務等取扱実績 ---------- 80
共済事業取扱実績 ---------- 82 ～ 83
購買事業取扱実績 ---------- 83
販売事業取扱実績 ---------- 83
直売所事業取扱実績 ---------- 84
資産管理事業取扱実績 ---------- 84
利用事業 ---------- 84
指導事業 ---------- 84
職員一人当たり指標 ---------- 85
一店舗当たり指標 ---------- 85
連結キャッシュ・フロー計算書 ---------- 100
常勤役員 ---------- 131
組合員数 ---------- 132
組合員組織の状況 ---------- 133
地区一覧 ---------- 134
沿革・あゆみ ---------- 135